

配偶者等からの暴力に関する調査報告（静岡市）

<目次>

調査の概要	1
調査結果の概要	7
調査結果	
1 夫婦のあり方について	20
2 配偶者等からの暴力についての意識	22
3 配偶者等からの被害経験	
(1) 配偶者や恋人の有無	25
(2) 配偶者等からの被害経験	26
(3) 加害者との当時の関係	34
(4) 命の危険を感じた経験	35
(5) 暴力行為によるケガ	36
(6) 子どもによる目撃	37
(7) 子どもに対する暴力	38
(8) 暴力による影響	39
(9) 暴力行為の増減	44
(10) 暴力行為減少の理由	45
(11) 暴力に対する相談先	46
(12) 相談しなかった理由	48
(13) 被害の内容と相談しなかった人の割合	50
4 配偶者等への加害経験	
(1) 配偶者等への加害経験	54
(2) 加害者と被害者との関係	62
(3) 加害の理由	63
5 DVに対する公的支援の必要性について	64
6 18歳になるまでの家庭における暴力の経験	
(1) 家庭における暴力の経験の傾向	66
(2) 家庭における暴力の男女別・年代別の傾向	68
(3) 暴力の連鎖について	76
7 自由記載	84
8 使用した調査票（単純集計）	98

調査の概要

1 調査目的

静岡市内における配偶者等（配偶者、恋人及び事実婚のパートナー）による暴力の実態を明らかにし、今後の男女共同参画施策推進の参考にする。

2 調査項目

- (1) 夫婦のあり方についての意識
- (2) 配偶者等からの暴力についての意識
- (3) 配偶者等からの被害経験
- (4) 配偶者等への加害経験
- (5) 暴力被害者に対する公的支援についての考え方
- (6) 18歳になるまでの家庭における暴力の被害経験

3 調査対象

- (1) 調査対象 静岡市内に居住する18歳から65歳の男女
- (2) 標本数 3,008人
- (3) 抽出法 無作為抽出

4 調査時期

平成17年6月

5 調査方法

郵送法

6 回収結果

有効回収数（率） 1,188人（39.5%）
（内訳）男性 479人 女性 709人

7 この報告書を読む際の注意

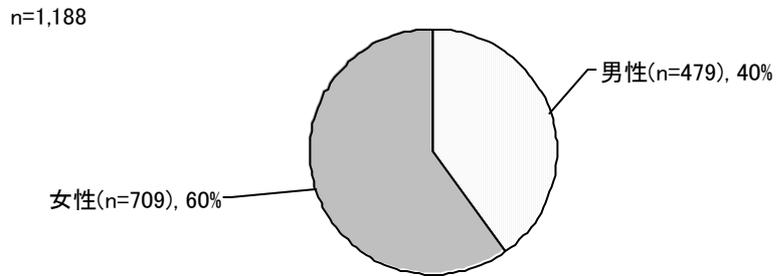
- (1) 基数となる実数は、集計表、グラフ中に件数（n）として表記した。その比率はこれを100%として算出した。
- (2) 比率はすべて百分率で表し、小数点第二位を四捨五入し算出した。そのため、合計値が100%にならないことがある。
- (3) 「（ はいくつでも）」と表示のある質問は、2つ以上の複数回答を認めているため、回答計は100%を超える。

8 回答者の属性

(1) 性別

(1) あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

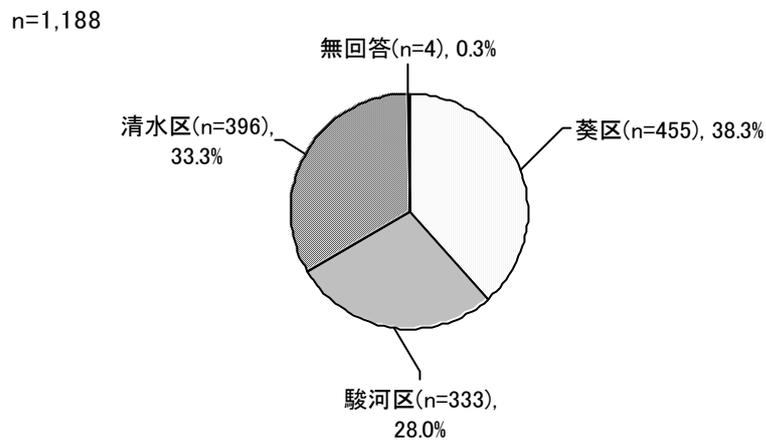
図1 性別



(2) 居住区

(2) あなたが居住する区をお答えください。(○は1つ)

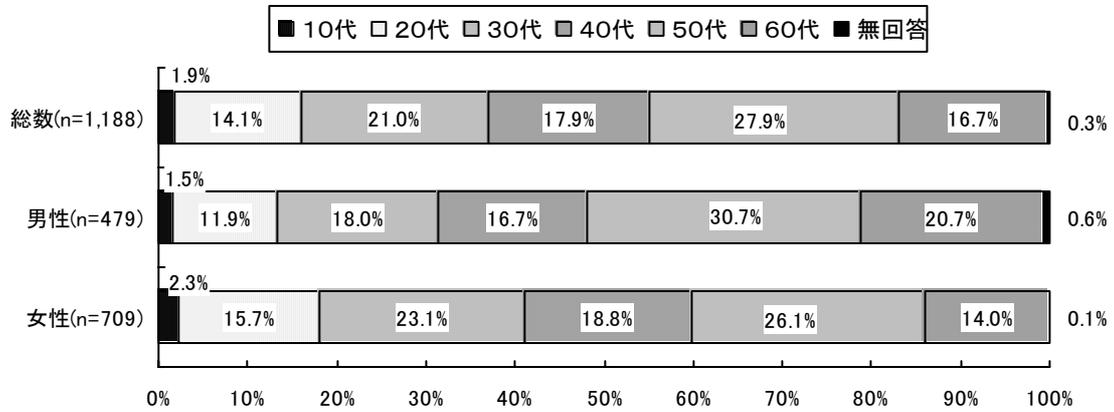
図2 居住区



(3) 年齢

(3) あなたの年齢はおいくつですか。(〇は1つ)

図3 年齢



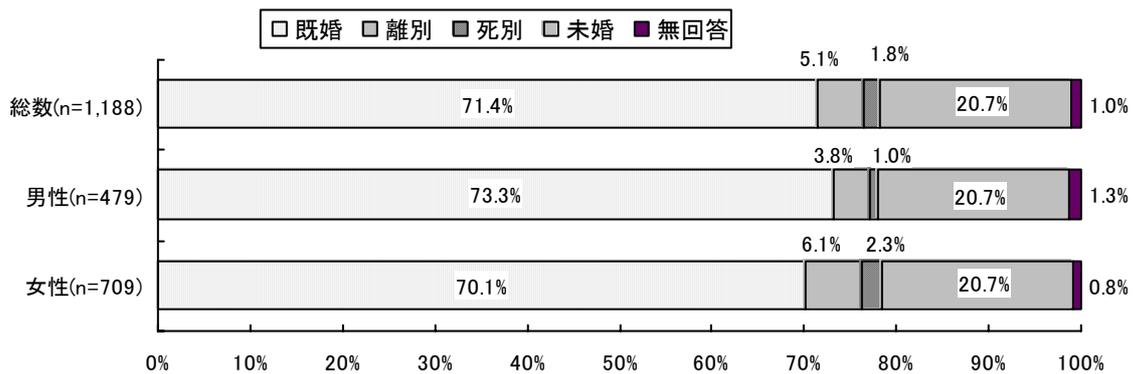
(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	無回答
総数(n=1,188)	23	168	250	213	332	198	4
男性(n=479)	7	57	86	80	147	99	3
女性(n=709)	16	111	164	133	185	99	1

(4) 未既婚

(4) あなたは、次のうちどれにあてはまりますか。あてはまる番号に〇をつけてください。(〇は1つ)

図4 未既婚



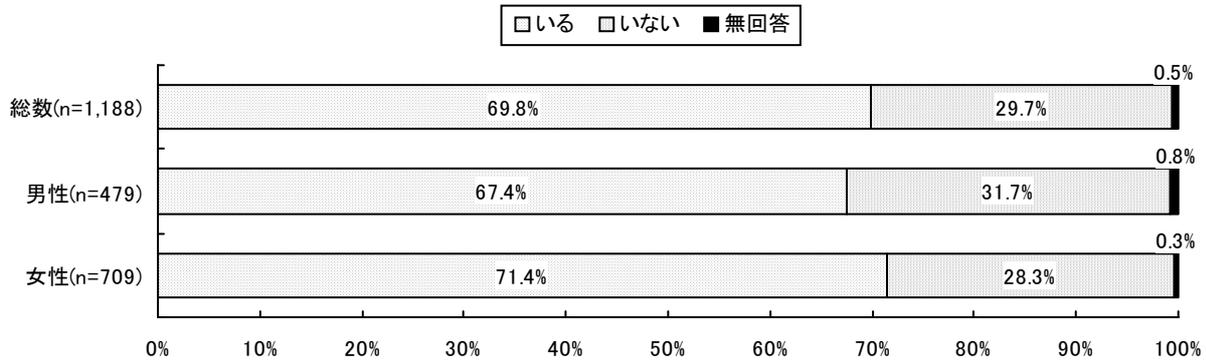
(人)

	既婚	離別	死別	未婚	無回答
総数(n=1,188)	848	61	21	246	12
男性(n=479)	351	18	5	99	6
女性(n=709)	497	43	16	147	6

(5) 子どもの有無

(5) あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

図5 子どもの有無



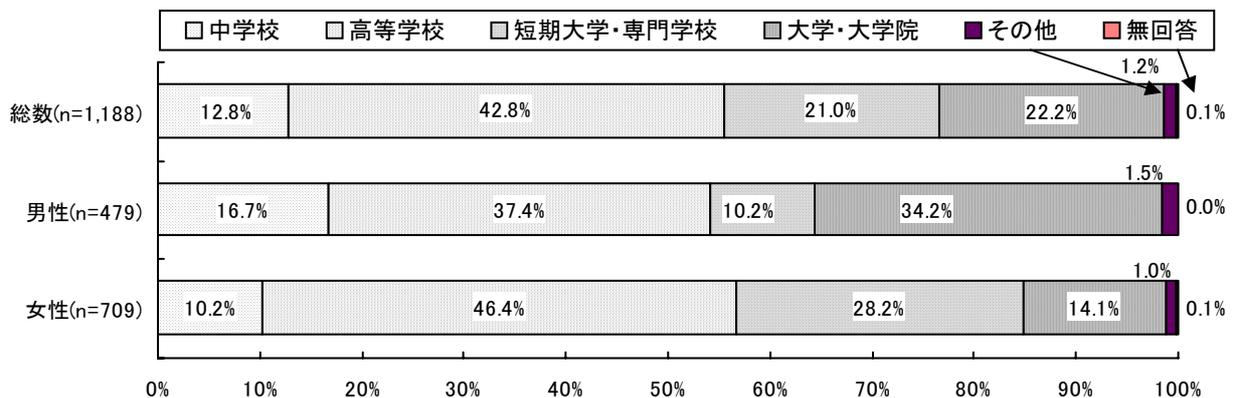
(人)

	いる	いない	無回答
総数(n=1,188)	829	353	6
男性(n=479)	323	152	4
女性(n=709)	506	201	2

(6) 最終学歴

(6) あなたの最終卒業学校(見込みも含む)は、次のどれにあたりますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

図6 最終学歴



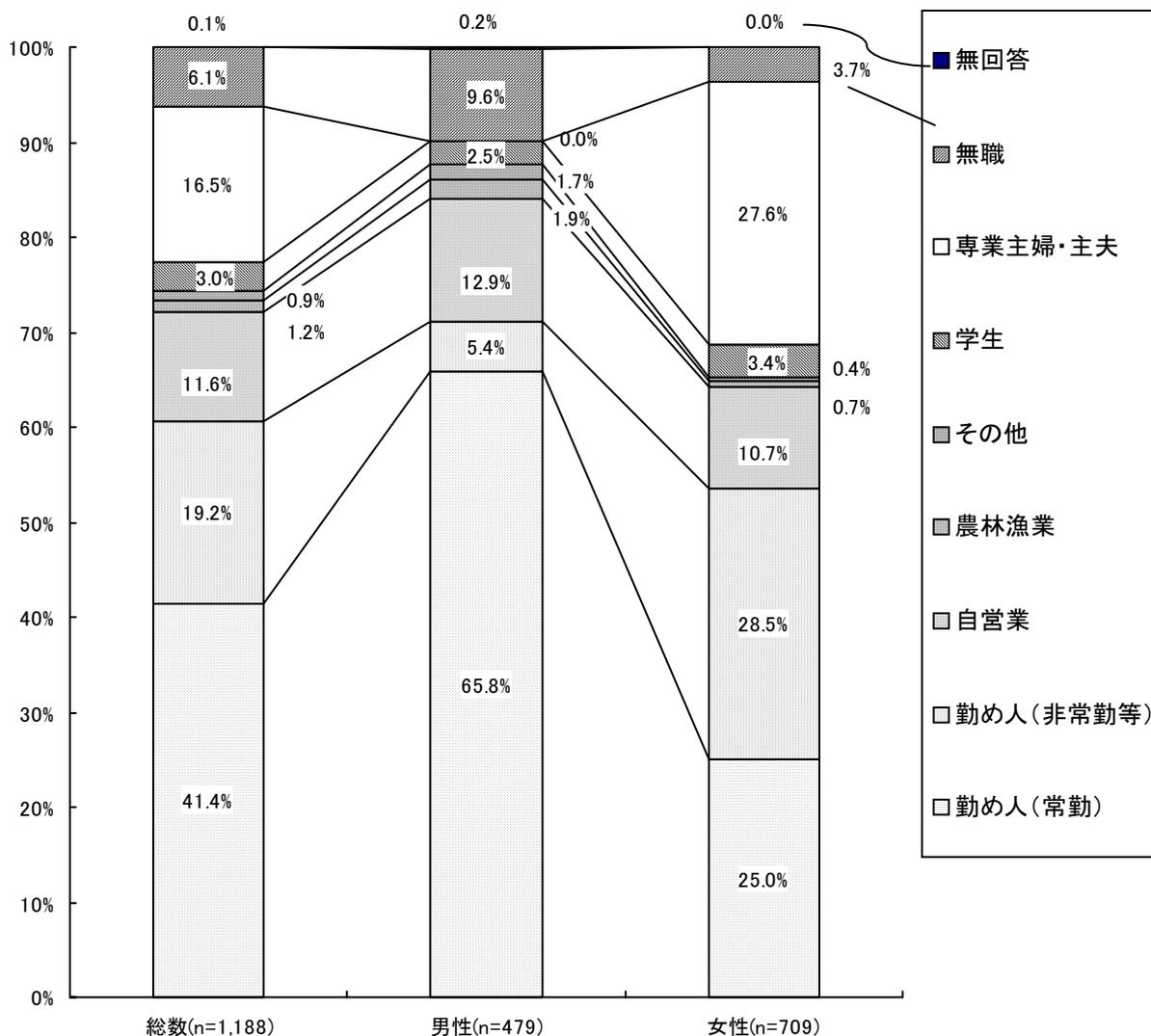
(人)

	中学校	高等学校	短期大学・専門学校	大学・大学院	その他	無回答
総数(n=1,188)	152	508	249	264	14	1
男性(n=479)	80	179	49	164	7	
女性(n=709)	72	329	200	100	7	1

(7) 職業

(7) あなたの職業は次のどれにあたりますか。あてはまる番号に○をつけてください。
(○は1つ)

図7 職業



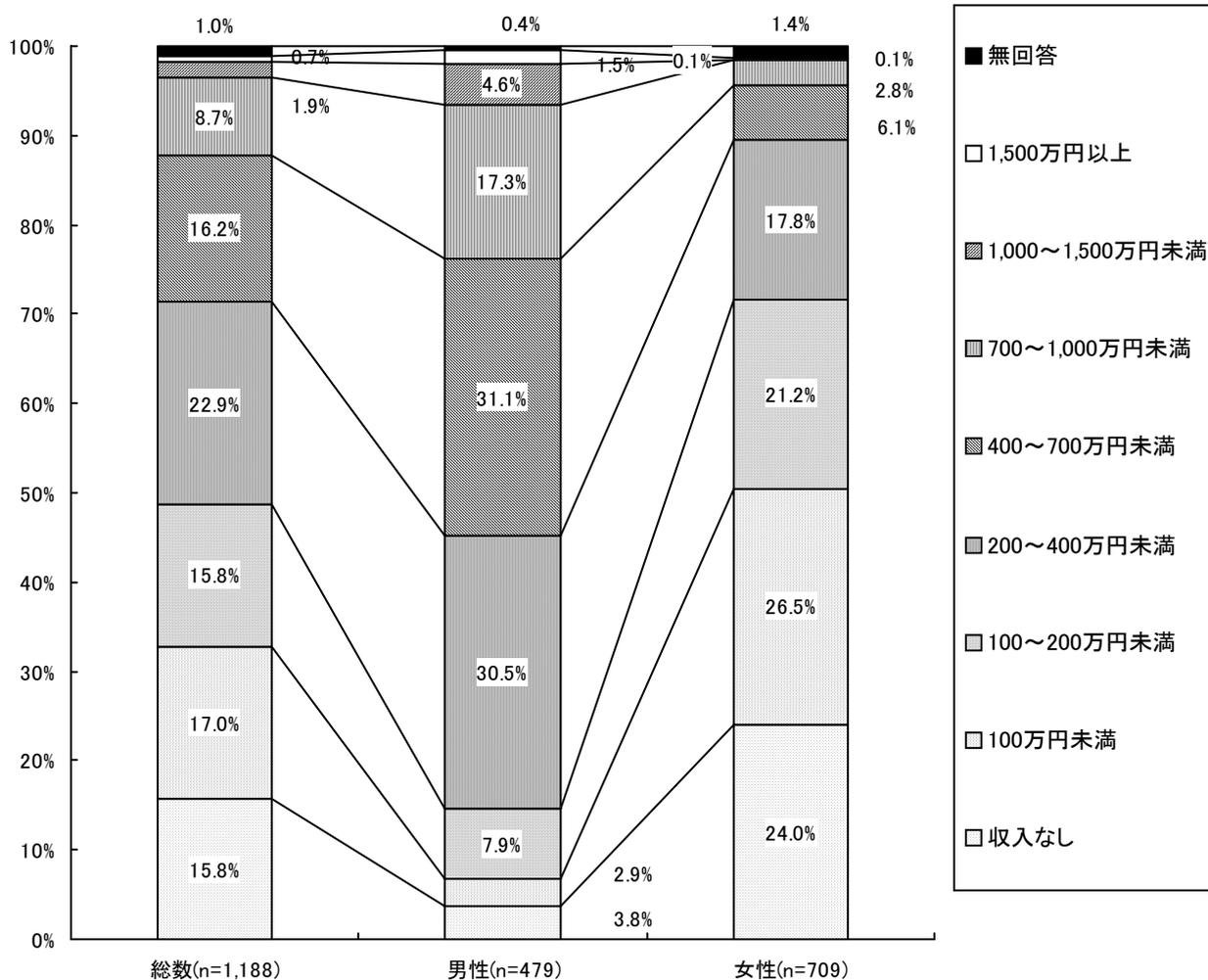
(人)

	勤め人 (常勤)	勤め人 (非常勤 等)	自営業	農林漁業	その他	学生	専業主 婦・主夫	無職	無回答
総数(n=1,188)	492	228	138	14	11	36	196	72	1
男性(n=479)	315	26	62	9	8	12	0	46	1
女性(n=709)	177	202	76	5	3	24	196	26	0

(8) 自分自身の年収

(8)あなたご自身の平成16年中の年間収入(税込み)はいくらですか。年金や資産収入などすべての収入を含めて、あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

図8 自分自身の年収



(人)

年収	収入なし	100万円未満	100～200万円未満	200～400万円未満	400～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000～1,500万円未満	1,500万円以上	無回答
総数(n=1,188)	188	202	188	272	192	103	23	8	12
男性(n=479)	18	14	38	146	149	83	22	7	2
女性(n=709)	170	188	150	126	43	20	1	1	10

調査結果の概要

調査監修：静岡県立大学国際関係学部助教授 犬塚 協 太

1 「夫婦のあり方について」<20 ページ>

配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス、以下 DV と記す)のあり方を規定するもっとも根底的な要素は、男性の社会・経済的地位の女性に対する優位性を固定化し、男性による女性への支配的關係性の正当化に強い影響を与える固定的性別役割分担意識の存在である。調査の冒頭に置かれた、この意識への賛否を問うた質問の結果(図 1-1-1)は、全体でこれに否定的な意見が過半数(53.5%)を占め、女性では 55.8%、男性でも 50.1%に達するというものであった。とはいえこの結果は意識としては賛否が拮抗していることがより適当な数値であろう。さらにこれを性別・年代別にクロスさせて集計(図 1-1-2、図 1-1-3)してみると、とりわけ男性の 20 代、30 代、50 代で肯定的な意見が過半数(それぞれ 52.7%、50.0%、54.4%)に達し、60 代でも 48.5%とほぼ半数を占めており、むしろ全体としてはこの意識の男性における定着度の高さを確認することができる結果となっている。また女性においてもこの肯定的意見は、60 代が過半数(53.5%)を占め、50 代 46.4%、30 代 45.1%といずれも 4 割を超えるなど、一概に低いとは言えないのが現状である。こうした結果を見る限り、DV の規定要因となりうる意識のあり方は潜在的にはまだ相当程度存在していることが適当であろう。この意識のあり方の啓発に向けた取り組みはこの点からも依然として重要である。

またこの結果からは、とくに男性を中心として、60 代・50 代といった年齢上位層と 30 代・20 代といった年齢下位層との間での肯定的意見の傾向性が類似している点が気にかかる。これはほぼ 1 世代(つまり親子関係)対応する世代間隔である。この調査結果だけからではその相関関係について簡単に断定は下せないが、ことによるとこうした意識がこれらのほぼ親子関係というべき世代間で再生産されてきている可能性はあながち否定できない。さらにその場合、とくに 20 代の男女間で肯定的意見の割合に顕著な差があること(男性が 15.8 ポイント高い)は、そうした性別役割分担意識の世代間再生産構造が、男性よりも女性においてより早く崩れつつあることの表れかもしれない。今後、この意識の啓発事業の遂行に際して、どちらの性別のどの年代にどのような具体策をとるべきかといったきめ細かい問題意識による対応が必要なことを気づかせてくれる結果ともなっているといえよう。

2 「配偶者等からの暴力についての意識」<22 ページ>

ここではこの点について、(1)「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)、(2)男女間における暴力行為の禁止を定めた「静岡市男女共同参画推進条例」、そして(3)配偶者からの暴力について相談する窓口、各々の認知度を尋ねるという設問になっている。回答結果は、(1)(図 2-1)については、「法律の成立は知っているが、内容はよく知らない」が 50.3%と過半数でもっとも多く、(2)(図 2-2)に至っては「知らない」が 7 割弱(67.3%)と圧倒的な多さであった。市民が DV の問題性を認識し、その予防と被害からの救済の実効性を高める上で、制度的な裏づけを正しく認知しておくことはもっとも基本的な条件である。その意味で、DV 防止法はもとより、とくに条例という市民生活により密着したレベルでの制度的対策状況の啓発は今まで以上に強化されるべき課題であることがここから明らかになったといえよう。また(3)の相談窓口の認知度(図 2-3)については、市役所が 5 割近い(48.7%)他は、行政、民間の多用な機関の認知度は決して高いとはいえない状況である。警察は 8 割近く(77.0%)に達してはいるが、しかし一般市民にとって実際に警察へ相談するという場合とは、恐らくケースとしては身体的暴力を中心としてそれも相当悪化してからに限られる可能性が高く、より軽度のうちに気軽に相談できる窓口の多様化とその周知徹底は DV 防止の実効性を着実に高める上で不可欠の条件である。この点でも、今後の広報・啓発事業のあり方の課題がここからかなり明白になってきたといえよう。

3 配偶者等からの被害経験

(1) 配偶者や恋人の有無<25 ページ>

ここからは DV 被害経験の実態の解明にあたる部分である。まず、回答者の現在または過去における配偶者や恋人の有無を尋ねたところ（図 3-1）、「現在いる」77.9%、「過去にいた」15.3%と合わせて 9 割以上という結果が得られた。この結果からは、DV 経験の前提となる親密な関係性の存在という条件は、この調査においては十分に満たされているとみることができよう。

(2) 配偶者等からの被害経験<26 ページ>

上記の親密な異性間の関係性を持つ(持った)という回答者に対して、15 種類の具体的な行為について、被害経験の有無を尋ねたのがこの回答結果（図 3-2-1）である。その結果から真っ先に目につくのは、いずれの行為においても女性の被害経験が男性よりも(しばしばかなりの程度)多くなっているという事実である。DV について「配偶者等からの暴力」などと表記されることから、ともすると曖昧になってしまいがちだが、それが実態としては紛れもなく圧倒的に「男性から女性への暴力」となっている事実がこの調査結果から改めて確認された点がここでは重要である。このことは総体としての DV 対策事業はあくまで「被害者としての女性、加害者としての男性」という既存のジェンダー構造を前提として実施されなければ実効性のあるものとはなりえない、という基本的で重要な認識を再確認させるものでもあるといえよう。

被害実態の詳細については調査結果の各数値を参照していただきたいが、女性の被害経験が 15 項目のうち 7 項目で 10%以上、20%以上と 30%以上も各 1 項目ずつという結果は全体としてやはり DV の女性にとってより深刻な実情を示すものと見ることができよう。また男性の被害経験でかろうじて 10%以上となっている 2 項目はともに言葉に関する精神的暴力であるが、この中にも恐らく被害者としての女性がやむを得ず行う抵抗といった要素がある程度含まれている可能性を考慮すると(逆に男性被害者についても同じことは考えられるが、被害実態全体の両性間のここまで大きな隔たりを見ると、この点でも女性の方にそうしたやむをえない抵抗の可能性が大きいことは十分推測される)、上記のような DV 被害の性別による格差を的確に組み込んだ対策の実施はきわめて重要な施策のポイントであるといえよう。

また、上記の性別を除くその他の属性ごとの被害経験の格差がない、あるいはきわめて少ないことが DV の一般的特徴であるが、その傾向は年代別、学歴別、職業別、収入別にそれぞれこれを性別とクロスさせて集計した今回の調査結果（図 3-2-4～図 3-2-7）からも明瞭にうかがえる。このことはあらためて、DV が一部の市民だけに関係する特殊で個別的な課題ではなく、すべての男女間に普遍的に関係する、すなわちそれだけ重要で深刻な社会問題であることを再認識させてくれる結果を示しているといえることができる。

(3) 加害者との当時の関係<34 ページ>

配偶者等からの被害経験のある人に、行為の対象となった相手との当時の関係を尋ねた回答結果（図 3-3）からは、事実婚や別居中のケースも含み、やはり圧倒的に夫婦関係が多いことが確認されている(77.6%)。このことから一般的には「夫婦」という関係に對象を重点化している現行の対策、施策の基本的方向は概ね適切であるとみることができよう。ただし、この結果の中に「夫婦」に次いで「恋人」という回答がある程度存在し

ている(12.3%)という事実にも注目しておく必要がある。このことは、今後の施策の方向が被害者・加害者の関係の実態に即してよりきめ細かな対応を求められてくるという一般的な施策の充実化の視点に加えて、とくに 20 代以下の世代を中心としたいいわゆる「デート DV」対策をその主軸のひとつとしてさらに重視していかなければならないという課題を課せられていることをも示していると見ることができよう。

- (4) 命の危険を感じた経験<35 ページ>
- (5) 暴力行為によるケガ<36 ページ>

次に主として身体的な暴力の被害の実態に関わる(4)と(5)の被害実態について見てみよう。まず(4)の生命の危険にまで及ぶ被害経験の実情(図 3-4)で注目されるのは、それを感じたという割合の顕著な男女差である(男性 3.3%に対して女性は 4 倍近い 12.6%)。この格差は、繰り返し見てきたような男性による女性への暴力という DV の実態が極めて鮮明に現れた結果といってよいであろう。このことは、(5)についても(図 3-5)治療の必要の有無はともかく、何らかの形でケガをした被害者に関する限り、すべての項目で女性の割合が男性の割合を上回っているという結果からもさらに明白となろう。あらためて DV のこうした実情を踏まえ、被害者としての女性への身体的安全の確保と、加害者としての男性への効力のある暴力実行防止策と防止啓発対策が、喫緊の課題として浮かび上がってきているといえることができる。

- (6) 子どもによる目撃<37 ページ>
- (7) 子どもへの暴力<38 ページ>

DV の問題が社会的に深刻な影響を与える最も重要な側面として、子どもとの関わりが常に指摘されている。このことは DV 対策としても単に当事者への対応にとどまらない、より広範で複雑な対応策がいまや必要とされてきている現状認識につながっている。この点で今回の調査結果からもかなり憂慮すべき現状が明らかになっている。まず(6)子どもによる目撃の実態(図 3-6)については、「子どもがいない」ケースも含めた回答全体の中でさえ、その割合は 2 割を超えている(22.1%)。まして子どもがいるケースに限定して計算してみるとその割合は 3 割以上に上る。この他にも目撃していたかどうか不明確なケースが 11.9%あることを考えると、何らかの形で DV に接する経験をさせられている子どもの割合は確実に 3 分の 1 を超えるは見なければならない。

さらに(7)子ども自身に対する暴力被害(図 3-7)に関しては、当時子どもがいた人についてはっきり「あった」としている回答だけでも 25.3%に上っている。子どもがいる DV 発生家庭の 4 分の 1 で子どもが被害に遭っているという現状は、子どもの生命と基本的人権を守るという観点から、もはや早急にこれまで以上の対策がなされなければならない課題の重さを示している。さらに、これはその問題の広がりという点から単に DV 対策としてだけでなく、広く子どもの健康と安全と人権を守るすべての施策が緊密に相互連携を行いつつ効果的に対策を講じるべき課題ともいえよう。その際、子どもの身体面での安全確保はもちろん、世代を超えた DV の再生産の連鎖を断ち切ることをも視野に入れた、精神的ケアの重要性が長期的対策としてあらためて強調されていることは言うまでもないであろう。

(8) 暴力による影響<39 ページ>

DV の影響の広がりという点では、被害を受けた当事者についても、直接的な被害以外に、場合によってはより深刻な被害をもたらす二次的な影響の重大性にもまた近年大きな関心が寄せられている。今回の調査においてもその問題に関連した質問（図 3-8-1）が設けられている。その結果、個々の具体的項目については「とくに影響はなかった」とする回答が男女とももっとも多いものの（それでも男性 62.0%に対して女性は 44.8%と 17.2 ポイントも低い!）、影響があったとする回答の中では男女とも「何もする気がなくなった」という項目が最多である（女性 16.0%、男性 12.4%）。これは暴力による精神的意欲の減退、自己肯定観の喪失という精神的課題に被害者が直面することを意味しており、結果として自発的に支配・服従関係の連鎖から脱する機会を失わせるという形で問題の悪化につながる原因となりやすい。その他不眠をはじめ主として抑うつ的傾向につながって問題解決をより遅らせる要因となっていく影響も認められることから、相談事業をはじめとする対策の中では、専門家による息の長いメンタルな面での対応策がより必要となつてこよう。

これは暴力による心身や生活への影響の有無という、もっと広範な自己認識の文脈での設問への回答結果（図 3-8-2）となると、さらに一層の広がりを見せる結果となっている。この問いへの回答では、とくに女性の場合影響があったとする割合が 55.2%と過半数を超えており、さらにそのあったというケースに限って、具体的な被害経験の内容を男女ともクロスさせてみた集計結果（図 3-8-3）から見ると、1 項目を除きほぼすべての経験に関し女性の方が男性よりも心身や生活への影響があったとする回答が多いという結果が確認できる。しかもそれらの項目での男女差は、最小の項目「刃物などを突きつけられて、おどされた」でも 17.9 ポイント、最大の項目「身体を傷つける可能性のあるものでなぐられた」に至っては実に 54.9 ポイントもの差でいずれも女性の方が高い割合を示している。こうしたことから、直接的な一次被害だけでなく、近年の新たな課題となつてきている二次被害や長期的ケアの点でも、繰り返し強調してきたように、被害の実体を占める女性の側により重点を置いた対策の必要性がここでも高まっていることに注意する必要がある。

(9) 暴力行為の増減<44 ページ>

(10) 暴力行為減少の理由<45 ページ>

DV は一定の親密な関係性を有する男女の間で発生する暴力行為であるから、その関係の一定の継続性という特質を前提としている以上、ある時間的推移の中でその程度や内容が変化する可能性を、他の一時発生的暴力よりも当然より多く有している。そのような DV の時間的变化、とくにその減少についての要因を尋ねた結果が(9)や(10)である。ただし、(9)については（図 3-9）、今回の調査が DV の継続期間を一定に揃えた上での程度の増減を比較したものではないため、世代構成が比較的上位世代に偏っており、その結果恐らくより長い DV 経験のケースが多く含まれやすい今回の回答者属性の下で出たこの結果が、一般的にすべての DV の時間的变化の継時的傾向とまでいえるかどうかは、正確にはわからない（長期化するほど次第に減少するという一般的傾向があるとしても、発生から短期間という回答者が多かった場合、一時的には増加するというケースが多数になるという可能性は排除できない）。

その限界を踏まえた上で、仮に一定程度の時間的経緯の中で DV は減少すると考えられるとして、その理由に注目した場合、ここでも回答（図 3-10）にはっきり男女差が出

たことが重要であろう。つまり男性でもっとも多い理由が「機嫌をとったり接触を少なくしたりして、暴力を振るわれないように気をつけているから」(22.6%)と、問題の根本的な解決を回避した取り繕った対応になっているのに対し、女性の場合は「相手と別れたから」(23.3%)という関係そのものを解消させるという根本的性質を持った対応策になっていることに大きな違いがある。これは現代社会においてとくに支配者としての男性への女性の従属という権力のジェンダー構造的関係の中でDVが発生している現状からして、被支配者としての女性の側から被害を減少させうる唯一の本質的方法が関係性の解消である以上、きわめて当然の結果ともいえる。したがってこれは正確にはDVの「減少」が実現した理由と解釈すべきかどうか議論の余地のある問題である。しかし、上記のようなDV発生の現状の中で少なくとも実効性のあるその減少ないし解決をめざす上では、女性については、そのエンパワメントを一層進め適切な自己肯定観の回復を促すとともに、関係解消後の女性の生活の安全と安定を図るための方策こそがもっとも望まれるであろうし、男性については、問題からの逃避や先送りではなく、女性とのより深いコミュニケーションのあり方のトレーニングを通して、関係性の改善を図るための方策が望まれることが、これらの結果から少なくとも確認することができるといえよう。

- (11)暴力に対する相談先<46 ページ>
- (12)相談しなかった理由<48 ページ>
- (13)被害の内容と相談しなかった人の割合<50 ページ>

行政が施策として DV への対応に取り組む場合、具体的に行政の特質を活かして実行可能で、またその効果が高く期待されうる分野は、とくに相談事業であろう。今回の調査では、被害経験者に対してその活用経験の実態と、その一層有効な活用の方策を探る意味で設けられた設問への回答結果が(11)から(13)である。まず(11)の結果(図 3-11)からは、被害経験者たちが実際に利用した相談先の内容が明らかになっている。結果は「どこ(だれ)にも相談しなかった」と問題を抱え込むだけで相談先の活用にまでは至っていないケースが全体の 49.2%と半数近くに上り、相談したとしても「友人・知人」24.8%、「家族・親戚」16.8%とインフォーマルな人間関係にとどまっている実態が明白となった。とくに「県庁に相談した」15.0%以外のほとんどの公的機関、民間機関の利用は 2%未滿ときわめて低水準にとどまっていることは、行政としてのこの領域での役割期待の大きさを考えると、非常に深刻な現状といわざるをえない。

それではなぜ相談をしないのか。どこ(だれ)にも相談しなかった人に限定してその理由を尋ねた(12)の結果(図 3-12)からは、「相談するほどのことではないと思ったから」69.1%、「自分にも悪いところがあると思ったから」37.7%、「自分さえがまんすれば、何とかこのままやっていけると思ったから」19.1%、「相談してもむだだと思ったから」12.7%と、そもそも DV に対する一般市民レベルでの正確な基本的認識の不足、および行政の取り組み状況に関する認識の不足のという二つの問題点が浮かび上がってくる。これらは何よりもまずわかりやすく正確な DV 問題そのものの啓発活動を市民に対し今まで以上に積極的に展開することとともに、問題を個人化・内在化させずフォーマル、ないしセミフォーマルな分野であるがゆえに気軽に相談できる環境やシステムの早急な構築と実績の広報手段の確立が、行政には早急に求められていることの証であろう。とくに(13)の結果(図 3-13-1、図 3-13-2)からも、相談しなかった人の割合が高い項目の多くに、生命や心身の危険に直接及びかねない内容が含まれている実態を見るにつけ、このことは急を要する切実な行政の課題であることをさらにこの調査結果から追認することができる。

4 配偶者等への加害経験

(1) 配偶者等への加害経験<54 ページ>

ここからは加害経験者を対象として、その加害経験の実態や特徴の解明をめざした部分である。

まず(1)では現在または過去において配偶者や恋人がいる(いた)と答えた人に限定して、15種類の行為について加害の経験の有無を尋ねている(図4-1-1)。ここで顕著な傾向としては、とくに男性では、被害経験(図3-2-1)に比べ「物をなげつける」「何を言っても長時間無視し続ける」「交友関係や電話を細かく監視する」「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言う」の4項目及び同率の「刃物などを突きつけられておどされた」を除き、対応する他の10項目で加害経験の割合が高くなっているということが挙げられる。さらに男女で加害経験を比較すると、「ものを投げつける」「何をいっても長時間無視し続ける」「交友関係や電話を細かく監視する」の3項目を除き、残りの12項目ではすべて男性の割合が女性の割合よりも多いことが確認できる。これらの結果から見る限り、やはり「男性の女性に対する暴力」というDVのジェンダー構造の実態があらためてここでも確認されるということが出来る。

また、加害経験者の属性ごとのクロス集計結果(図4-1-4～図4-1-7)からは、年代別、学歴別、職業別、収入別のいずれの場合においても、一部を除き、ほぼすべてのカテゴリーで男女ともに加害経験はあるが、その場合でもほぼ常に男性の割合のほうが女性を上回っているという全体的傾向が見て取れる。逆に女性の方が高い加害経験割合を示す(図4-1-7)のが、たとえば収入が1,000万円以上の女性の場合(100%)のように、相対的に高収入なために、カップル内で既存の社会的資源の保持のバランスが通常ジェンダー構造での男性の立場をきわめて強化したような形になる場合や、「10代」(図4-1-4)や「学生」(図4-1-6)という属性から、通常社会のジェンダーにおける男女の権力構造の一般的類型とはまだ概ね一致しない場合に限られていることが、逆に既存の一般的ジェンダー構造がいかに男性からの加害関係を生みやすい特質を有しているかの証明にもなっているといえよう。

(2) 加害者と被害者との関係<62 ページ>

次に加害者側から見た被害者との関係(図4-2)については、(2)の結果によると、全体としては被害経験者の場合と同じく「夫婦」が77.5%と圧倒的に多く、ついで「恋人」が13.9%となっている。この傾向は基本的に被害経験についての場合と同じであり、そのことからの考察内容もそこに記したものとほぼ同じになる。また同じ「夫婦」という回答でも女性(73.3%)に比べ男性(82.4%)の方がその割合が9.1ポイントも高いという結果が示しているのは、いうまでもなく夫婦という制度的な既存のジェンダー構造によって規定される度合いが強い関係ほどその権力格差は男女間でより大きな差異となって現れる事実には他ならない。既存の性別役割分業のジェンダー構造が具体的に暴力行使という権力形式をともなって顕在化する端的な事例がそこには確認できる。

(3) 加害の理由<63 ページ>

加害行為理由(図4-3)については、男女とも上位3位の各項目は一致しているものの、とくに「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」という項目と「相手がそうされてもしかたがないことをした」という項目、それぞれにおける回答割合の男女差が示唆するものが興味深い。女性の場合は後者の項目の回答割

合が男性より 15.5 ポイント高く、暴力行為はあくまでも男性側に主因がある受動的な動機によるやむをえざる行為と行為そのものを否定的に位置づけていく傾向が強いのに
対し、男性の場合は前者の項目の回答割合が女性より 13.2 ポイント高く、暴力行為を言語的コミュニケーションの限界を補完し、自らの意思をそれに変わって適切に伝達する別種のコミュニケーション手段と捉えて、行為そのものに潜む権力構造への顧慮に乏しいままでそれを肯定的に位置づけていく傾向が強いと見ることができる。このことは DV そのものの問題構造と同時に、現状のジェンダー関係のもとでの両性の DV 認識のねじれの構造をも端的に具現化した好例と見ることができ、今後この二つのねじれた認識をいかに解消していくのかに、行政の啓発活動のひとつのポイントが置かれるべきであるという問題意識にも関連して重要な観点ということができよう。

5 DV に対する公的支援の必要性について<64 ページ>

そこで、次により实际的に DV に対して必要な公的支援のあり方を尋ねたのが 5 である（図 5-1）。全体としては、「相談機関があることの周知・PR の充実」が 41.7%、「被害者が緊急時にある程度の期間、安全に過ごせる避難場所(シェルター)の確保」が 40.3%、「警察の、暴力へのより積極的な対応」31.2%となっており、いずれも現状の DV 対策においていまだ不十分でありかつ現実的ニーズの要請度の高い項目であることから納得できる結果である。とくに相談機関については、上記 3 の(11)(12)(13)の箇所でも述べたように、単に周知や広報に努めるだけでなく、それをいかに一般市民がもっと利用しやすい体制や環境へ整備していくかといった視点への配慮が今後一層強く求められようし、シェルターについてもハード、ソフト両面からとくに民間との連携をいかに強化して質量ともに充実を図っていくかが重要な課題であることを重ねて指摘することができよう。

またここでは、とくに女性の側に上記「シェルターの確保」について 8.8 ポイント、「緊急時の生活費の援助制度の充実」について 8.3 ポイント、「被害者が経済的に自立できるような職業訓練や就職の支援」について 7.7 ポイント、それぞれ男性より強い要望が現れている。これらはいずれも被害女性が DV を逃れ自立的に日々の現実生活を送る上でもっとも基本的で枢要な具体的内容にかかわる要望であり、いかに女性にとって DV が直接的な生活の脅威としての現実味を帯びた深刻な問題であるかをうかがわせるに十分な結果といえよう。このことを重視するならば、行政としても、DV 対応の諸施策を広く女性の経済的精神的自立支援のエンパワーメント政策の一環としても位置づけ、たとえば女性のチャレンジないし再チャレンジ支援という国の新規の男女共同参画基本計画においても重視されている諸施策とどう連動させながら、効率的に実施していくのかという視点もまたそこには十分組み込んでおく必要があるといえよう。

6 18歳になるまでの家庭における暴力の経験

(1) 家庭における暴力の経験の傾向<66 ページ>

ここからは、子どもへの被害の問題に関連してすでに3の(6)(7)でも触れた暴力経験の世代間連鎖の問題を取り上げる。

まず加害経験者の18歳までの家庭における暴力の経験(図6-1-1)については、何らかの程度において父から母への暴力を経験した人の割合は14.5%、また親から自身へ何らかの直接的な身体的暴力を受けた経験人の割合は12.1%であった。このほか何らかの言葉による精神的な暴力の経験割合は4.6%であった。これらの数字は絶対的には必ずしも多いとはいえないかもしれないが、しかしこれまで見てきた被害、加害の発生比率からして相対的に決して低いとはいえない数値であることも確かである。しかもここでは、父から母への暴力が逆の場合(2.1%)に比べて有意に高い割合を示していることがとくに重要であろう。また若干の男女差はあるもののここでは全体として両性ともに父から母への暴力経験や親から自身への身体的暴力経験が明らかに一定割合で加害経験を再生産している傾向があることが認められる点も重要であろう。明確な因果関係の確定とそのメカニズムの解明には、この調査だけでは不十分だが、少なくとも一定の相関関係の存在可能性をそこに予測することはできる結果がここでは得られたといえよう。

(2) 家庭における暴力の男女別・年代別の傾向<68 ページ>

さらにこの結果をより細かく性別・年代別にクロス集計した結果(図6-2-1~図6-2-8)が(2)である。ここではとくに父から母への暴力経験や親から自身への直接的身体的暴力経験を中心として、とりわけ40代男性に暴力の経験がやや多いことが目立つ(「父から母への暴力」は20.0%、「親から自分への身体的暴力」は17.5%)。これだけの結果からは簡単に結論は出せないが、これは現40代のコーホート(ほぼ1950年代中ごろから60年代中ごろにかけて出生)がぴったり高度経済成長期に出生し子ども期を過ごした世代に対応していることと無関係ではないかもしれない。戦後高度経済成長期とは、日本における家族史上、まさに「日本的近代家族」とか「戦後家族モデル」といわれる家族のモデルが形成され一般化していったその最盛期にあたる。そしてその日本的近代家族とは、とくに男女(夫婦)関係に関しては、男性のサラリーマン化と女性の主婦化が連動しながら同時進行し、今日のジェンダー構造の原基としての性別役割分担システムが実態としても意識やイデオロギーとしてももっとも浸透した時代であった。したがってここでは男性から女性への暴力の行使が実際にもその前後の世代に比べて発生しやすい構造を持ち、またそのイデオロギーが子どもの社会化過程の中で前後の世代以上に内面化されやすかった可能性は少なくとも否定できない。このことを実証的に明らかにするには質的、量的にもっと精緻なデータが必要であるのでここではあくまで仮説の域にとどめておくが、DVの発生に関する世代関係を現代日本の歴史的文脈の中で考察する上でこのひとつの見方として提示だけはしておきたい。

(3) 暴力の連鎖について<76 ページ>

さらにこれまで見てきた18歳までの暴力経験と、DVの被害経験と加害経験との関係をクロス集計によって示したものが(3)である(図6-3-1~図6-3-8)。ここではすべてのクロス結果のうち有意に相関性のあったもののみを示してある。中でも「母から父への暴力」経験と、自らの加害、被害経験との有意な相関性は確認されえなかったため、ここでは示されていない。まずこのことだけからもあらためて「男性からの女性への暴力」

という構図が世代を超えた暴力の連鎖関係に影響を及ぼすことが確認されうる。そして、全体的に特徴的な傾向としてまず指摘することができるのは、18歳までの経験と、自らの被害、加害経験との相関関係が相対的に低いのは、18歳までの各暴力経験が「あてはまらない」と答えたカテゴリーの回答者にもっとも多いという点である。そこでは加害経験、被害経験ともになしという回答がすべて過半数に達している。それに対して「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」というカテゴリーについては加害や被害の経験を有する傾向が多いといわざるをえない結果が確認できる。「どちらかというにあてはまらない」というカテゴリーは微妙だが、やはり加害、被害経験と顕著ではないまでも結びつくと見るべきであろう。恐らく今回の設問の関係で明確な暴力経験だけではわかりにくい結果となっているが、実際の経験の中ではとくに意識されにくい精神的な暴力経験などの蓄積が一定の連鎖関係を生み出している可能性は大きいかもしれない。

いずれにせよ、与えられたデータから読み取れる範囲での傾向から見る限り、やはり暴力の世代間再生産を生む連鎖の関係はある程度確認できるというのが、ここでの結論であろう。それを前提して、今後ともとくにDVの子どもへの影響の分析と対策の遂行は施策上の重要な課題であることは間違いのないといえるであろう。

7 その他欄への回答<84 ページ> 及び 8 自由意見<86 ページ>

最後に自由回答部分について、簡単に触れておきたい。7についてはとくに問7- 、に関する自由記述の傾向として、DV 減少の理由として40代以下の比較的若い世代の中に「話し合い」による積極的な関係解決の実践例がままた見られるのに対し、50代以上では「人間が丸くなった」「大人になった」といった受動的な現状受容といった傾向が多いという差異が存在している点が注意を引く。これは単なる加齢効果というだけのことなのか、それともある世代を境とした一種の人生観の変化といった価値意識の変動をも示す結果なのか。もちろんこれだけでは判断は下せないが、こうした傾向がこの調査全体での世代間比較をのみならずもっとさまざまな既存のデータの分析を通して今後ある程度検証を重ねていくことは、施策の体系的プランニングの上でも必要になってくると思われる。

また自由意見全体を通しては、やはり女性を中心にとくに深刻なDVの実体験を踏まえての具体的提言や、DVの社会問題としての本質を的確に把握した上での建設的提言が数多く見られる一方で、これは男女を問わず、いわゆる典型的な既存のジェンダー構造の容認を求める保守的な意見や、DVの問題に限らずいわゆる近年の男女共同参画社会の推進へのバックラッシュとしてのジェンダー・フリー・バッシング的言説も少数ではあるがいくつか確認できた。なおDV対策への積極的提言や意見の多くが、具体的で実践的かつ多様な事例内容を含んでいるのに対し、こうしたバックラッシュ的意見が多くの場合、一般的な事例の提示にとどまりほとんど定型的な性別特性論的発想に基づく論旨の展開に終始しているケースが多かったことも今回指摘しておこう。積極的提言には一層耳を傾けるべきことはもちろん、これらのバックラッシュ的意見に対しても丁寧な説明を繰り返し、説得力に富む対論を提示し続けていくことは、他の分野と同様男女共同参画社会の着実な実現に向けての行政の責務であろう。

調査結果

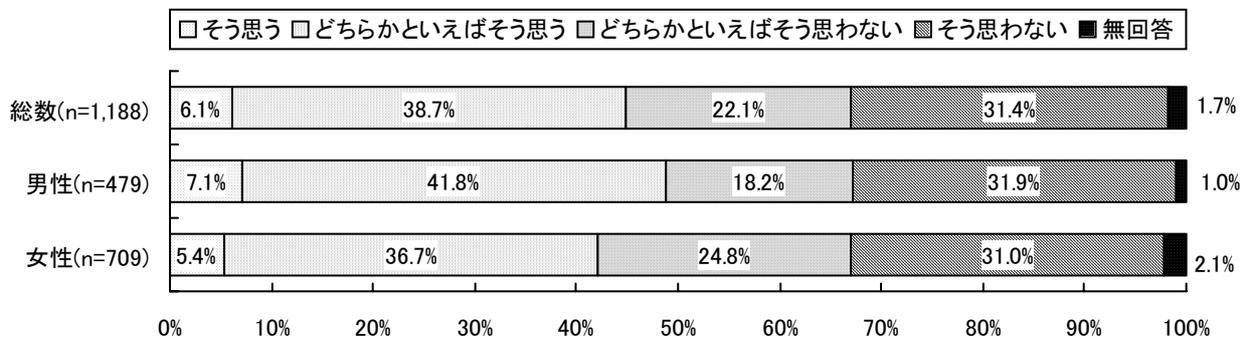
1 夫婦のあり方について

「男性は外で働き、女性は家で家事・子育てをするのもである」という男女の固定的な役割分担意識について聞いたところ(図 1-1-1)、全体では「そう思わない」(31.4%)もしくは「どちらかといえばそう思わない」(22.1%)と答え、役割分担に否定的な人が過半数(53.5%)を占めている。

男女別にみると、男性では「そう思わない」(31.9%)及び「どちらかといえばそう思わない」(18.2%)と、否定的な人が半数(50.1%)。女性では、「そう思わない」(31.0%)及び「どちらかといえばそう思わない」(24.8%)と、否定的な人が過半数(55.8%)を占めている。

問1 「男性は外で働き、女性は家で家事・子育てをするものである」という考え方について、あなたはどう思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

図1-1-1



(人)

	そう思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかとい えばそう思 わない	そう思わな い	無回答
総数(n=1,188)	72	460	263	373	20
男性(n=479)	34	200	87	153	5
女性(n=709)	38	260	176	220	15

性・年齢別にみると(図 1-1-2、図 1-1-3)「そう思う」及び「どちらかというそう思う」の肯定的な人が過半数を超えるのは、20代男性(52.7%)、30代男性(50.0%)、50代男性(54.4%)、及び60代女性(53.5%)となっている。また、同年代男女別で最も意識の差が大きいのが20代で、20代男性の「そう思う」5.3%と「どちらかといえばそう思う」47.4%を合わせると52.7%で、20代女性の「そう思う」5.4%と「どちらかといえばそう思う」31.5%を合わせた36.9%を、15.8ポイント上回っている。

図1-1-2 性別・年代別（男性）

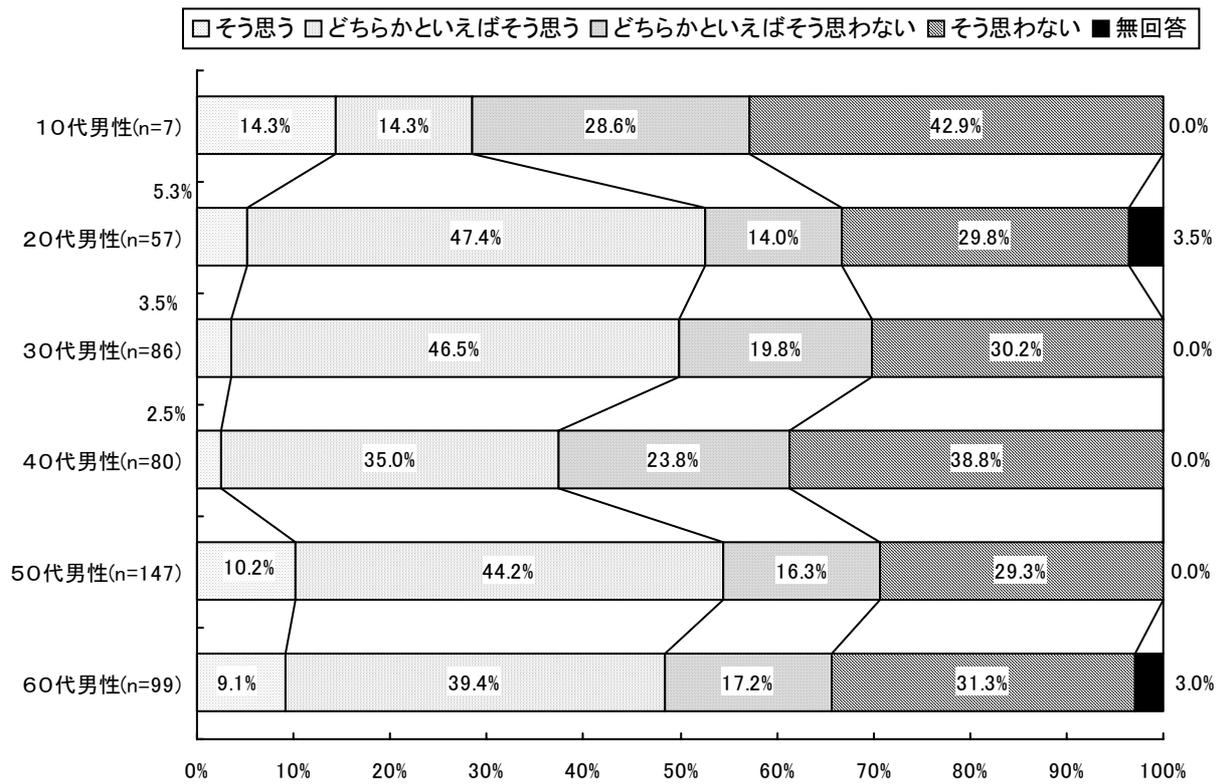
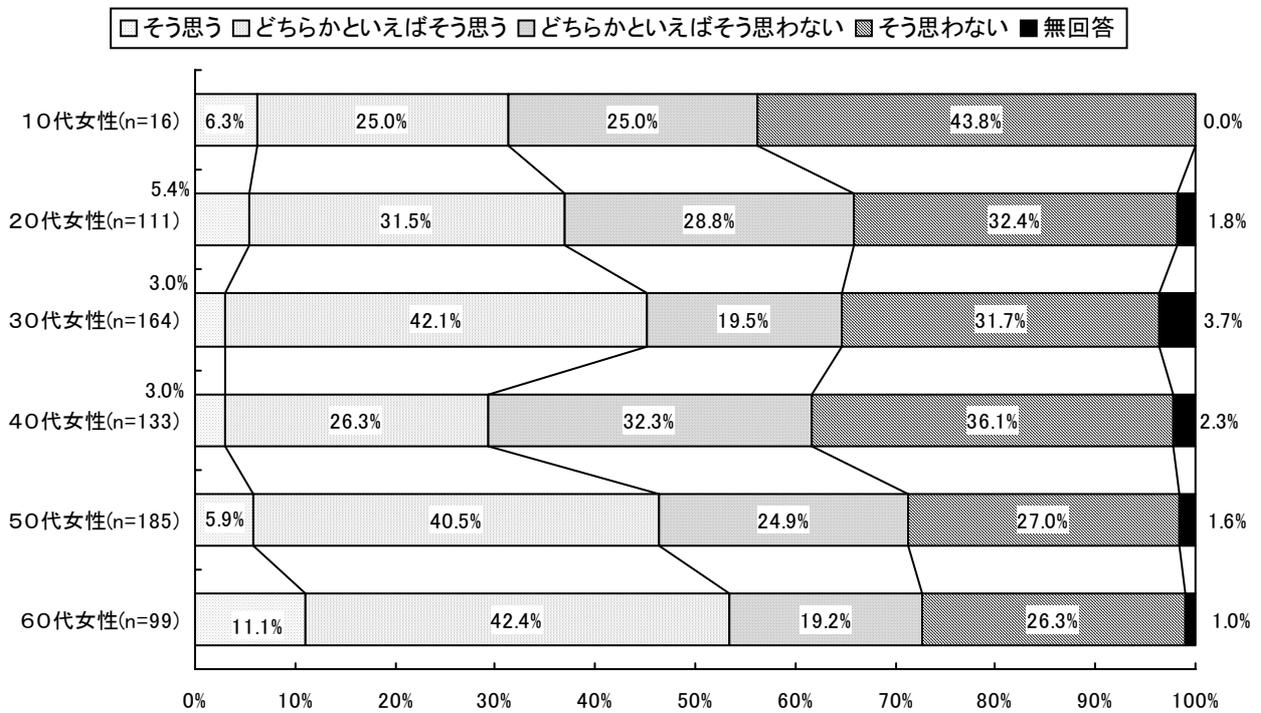


図1-1-3 性別・年代別（女性）



2 配偶者等からの暴力についての意識

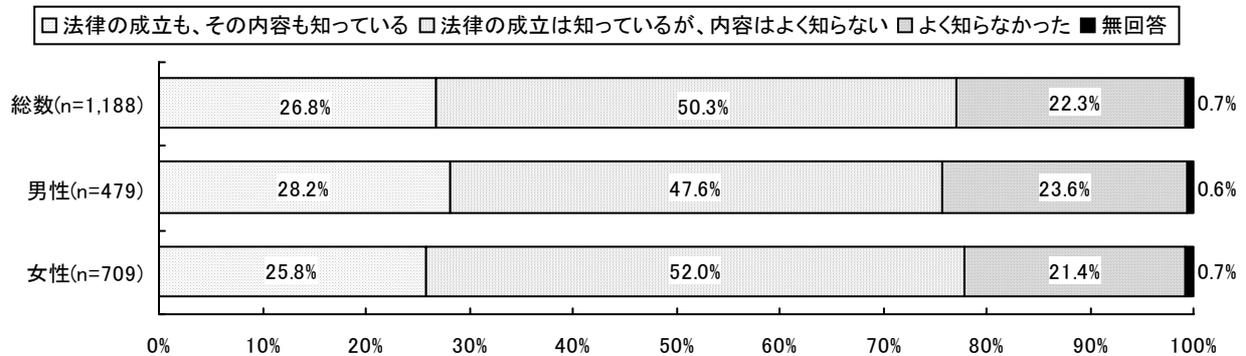
(1) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の認知度

平成13年4月に成立した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(以下、「DV防止法」)について、「法律の成立も、その内容も知っている」人(26.8%)は3割弱で、過半数が「法律の成立は知っているが、内容はよく知らない」(50.3%)と答えている。(図2-1)

男女別にみると、DV防止法の認知度には差がみられない。

問2 平成13年4月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が成立しました。この法律では、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護をはかることとなっています。あなたはこのことを知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

図2-1



(人)

	法律の成立も、その内容も知っている	法律の成立は知っているが、内容はよく知らない	よく知らなかった	無回答
総数(n=1,188)	318	597	265	8
男性(n=479)	135	228	113	3
女性(n=709)	183	369	152	5

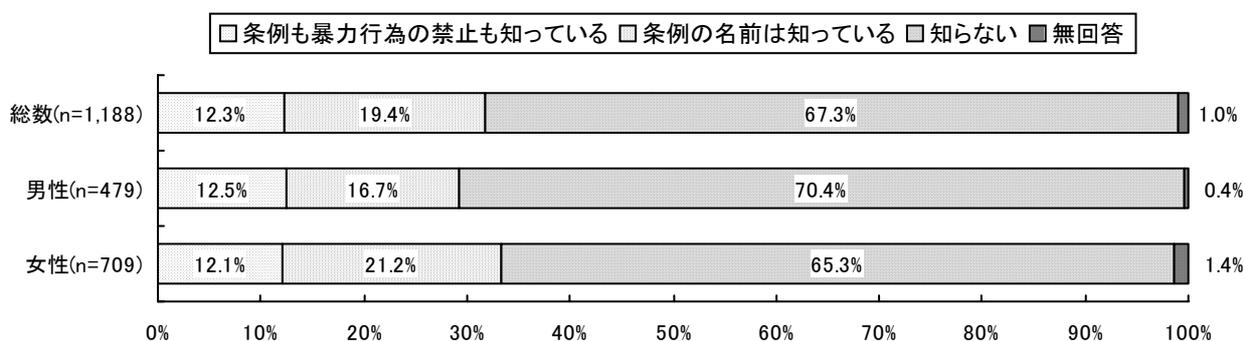
(2) 「静岡市男女共同参画推進条例」の認知度

「静岡市男女共同参画推進条例」において、男女間における暴力行為の禁止を定めていることについて(図 2-2)、「条例も暴力行為の禁止も知っている」人(12.3%)が1割強、「条例の名前は知っている」人(19.4%)が2割弱となっている。「知らない」人(67.3%)は、全体の7割弱を占める。

男女別にみると、認知度について著しい差はみられない。

問3 平成15年4月に施行された「静岡市男女共同参画推進条例」のなかで、「男女間における暴力的行為の禁止」を定めています。あなたはこのことを知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。
(○は1つ)

図2-2



(人)

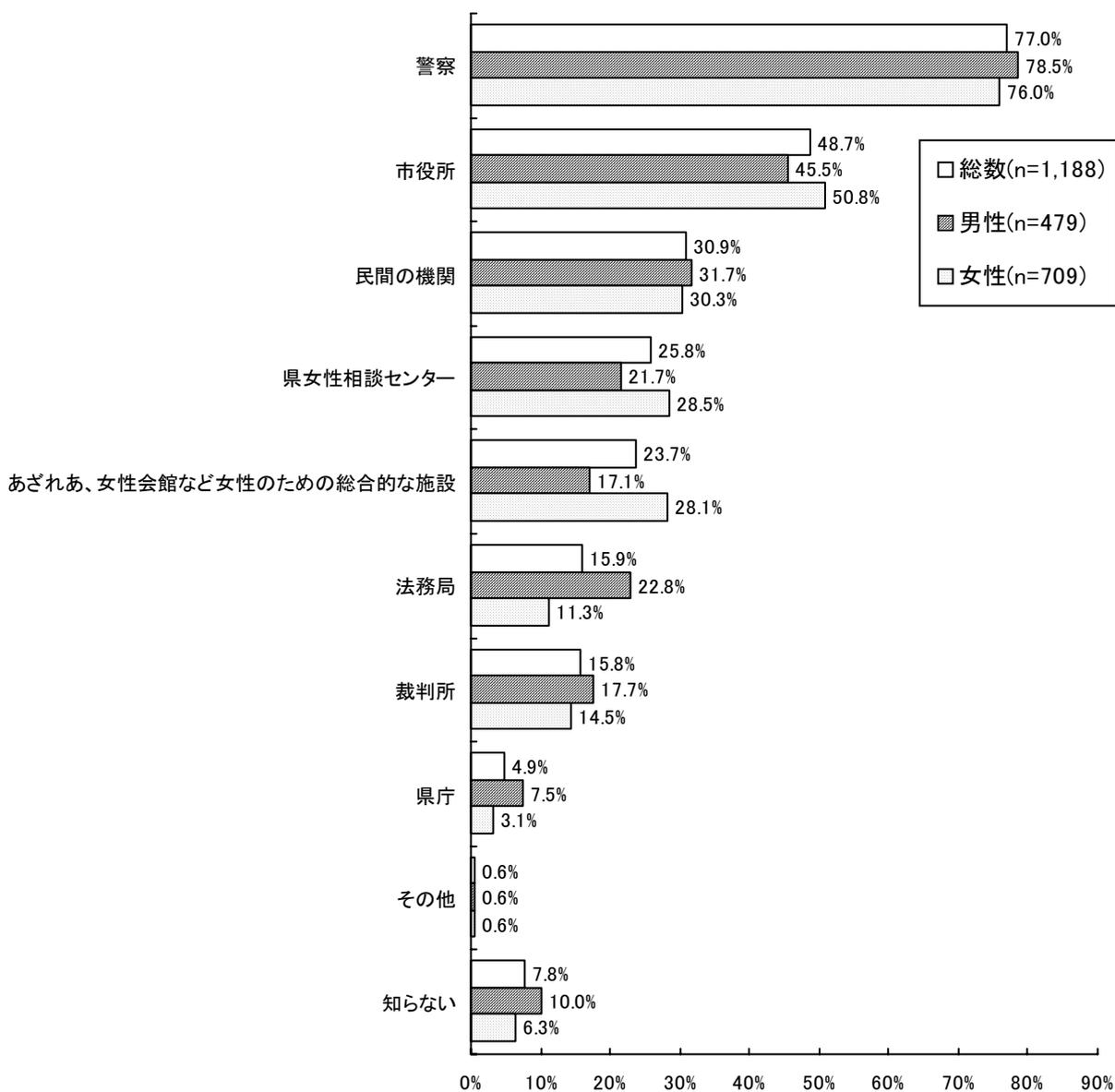
	条例も暴力行為の禁止も知っている	条例の名前は知っている	知らない	無回答
総数(n=1,188)	146	230	800	12
男性(n=479)	60	80	337	2
女性(n=709)	86	150	463	10

(3) 配偶者からの暴力について相談する窓口の認知度

配偶者からの暴力に係る相談先について知っているところは、「警察」(77.0%)が8割弱、市役所(48.7%)5割弱、以下、民間機関、県女性相談センターとなっている。(図2-3)

問 4 あなたは、配偶者からの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。次の中から、知っているものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

図2-3



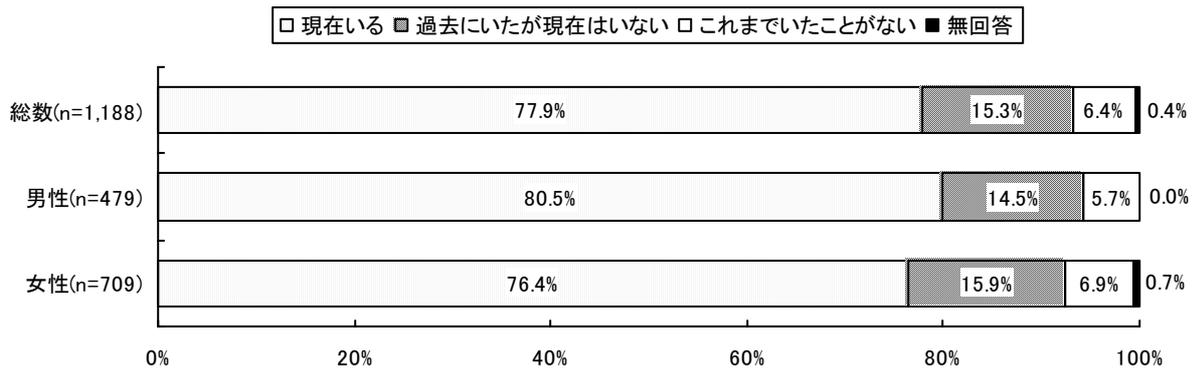
3 配偶者等からの被害経験

(1) 配偶者や恋人の有無

未既婚にかかわらず、現在または過去における配偶者や恋人の有無を聞いたところ(図3-1)、「現在いる」(77.9%)は、8割弱であった。男女別にみると、「現在いる」は男性が4.1ポイント多くなっている。

問5 あなたは、現在または過去に配偶者や恋人がいましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

図3-1



(人)

	現在いる	過去にいたが現在はいない	これまでいたことがない	無回答
総数(n=1,188)	925	182	76	5
男性(n=479)	383	69	27	0
女性(n=709)	542	113	49	5

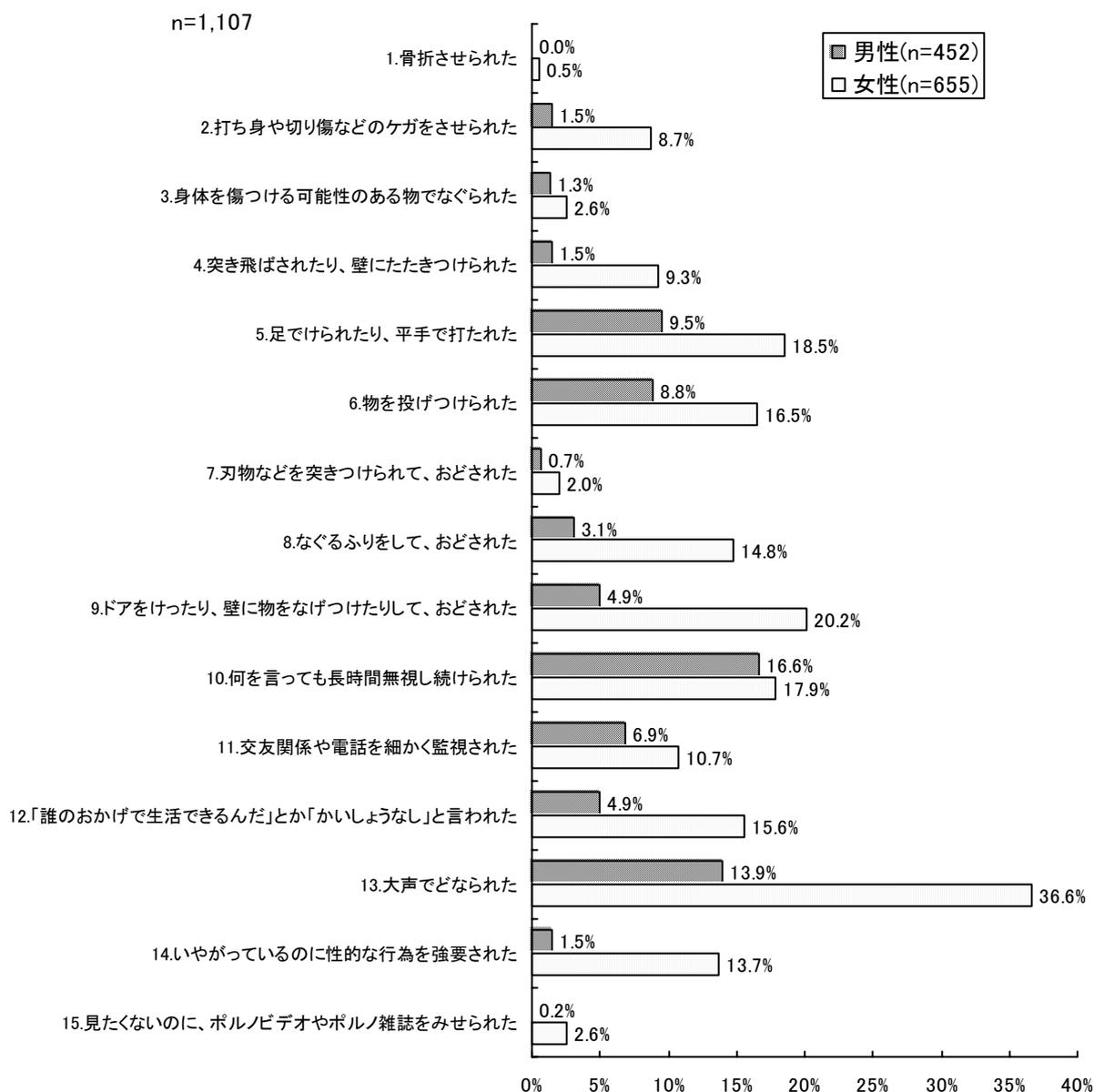
(2) 配偶者等からの被害経験

現在もしくは過去に配偶者や恋人がいる(いた)と答えた人(1,107人)に、15種類の行為について、これまで被害を受けたことがあるかをきいた。

男女別にみると、どの行為についても女性の被害経験が男性よりも多くなっている。(図3-2-1)「10.何を言っても長時間無視し続けられた」は、男女に差がないが、その他の行為では、それぞれ大きな隔たりがある。

問6 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人から次のような行為をされたことがありますか。①から⑮のそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

図3-2-1



配偶者や恋人がいる(いた)人のうち、暴力が「1,2度あった」と「何度もあった」人数を足した人の割合。

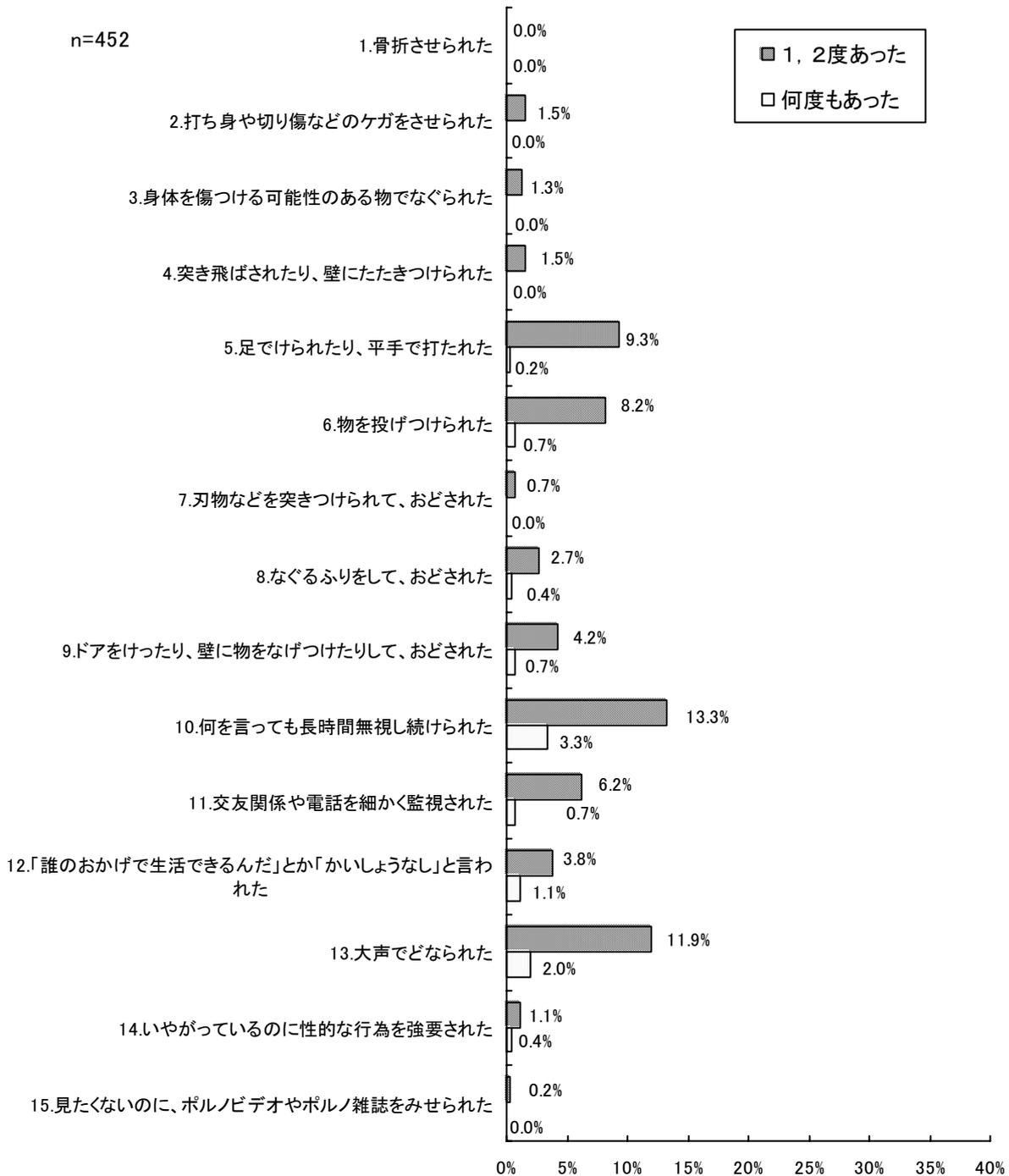
(人)

	男性(n=452)		女性(n=655)	
	1,2度あった	何度もあった	1,2度あった	何度もあった
1.骨折させられた	0	0	3	0
2.打ち身や切り傷などのケガをさせられた	7	0	49	8
3.身体を傷つける可能性のある物でなぐられた	6	0	15	2
4.突き飛ばされたり、壁にたたきつけられた	7	0	52	9
5.足でけられたり、平手で打たれた	42	1	106	15
6.物を投げつけられた	37	3	98	10
7.刃物などを突きつけられて、おどされた	3	0	12	1
8.なぐるふりをして、おどされた	12	2	82	15
9.ドアをけったり、壁に物をなげつけたりして、おどされた	19	3	105	27
10.何を言っても長時間無視し続けられた	60	15	91	26
11.交友関係や電話を細かく監視された	28	3	51	19
12.「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしよなし」と言われた	17	5	73	29
13.大声でどなられた	54	9	157	83
14.いやがっているのに性的な行為を強要された	5	2	58	32
15.見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌をみせられた	1	0	12	5

(男性)

男性については(図 3-2-2)、「10.何を言っても長時間無視し続けられた」、「13.大声でどなられた」、「5.足でけられたり、平手で打たれた」の順に多い。「何度もあった」という回答は、「10.何を言っても長時間無視し続けられた」(3.3%)、「13.大声でどなられた」(2.0%)、「12.「誰のおかげで生活できるんだ」といわれた」(1.1%)の3項目以外では、1%未満となっている。

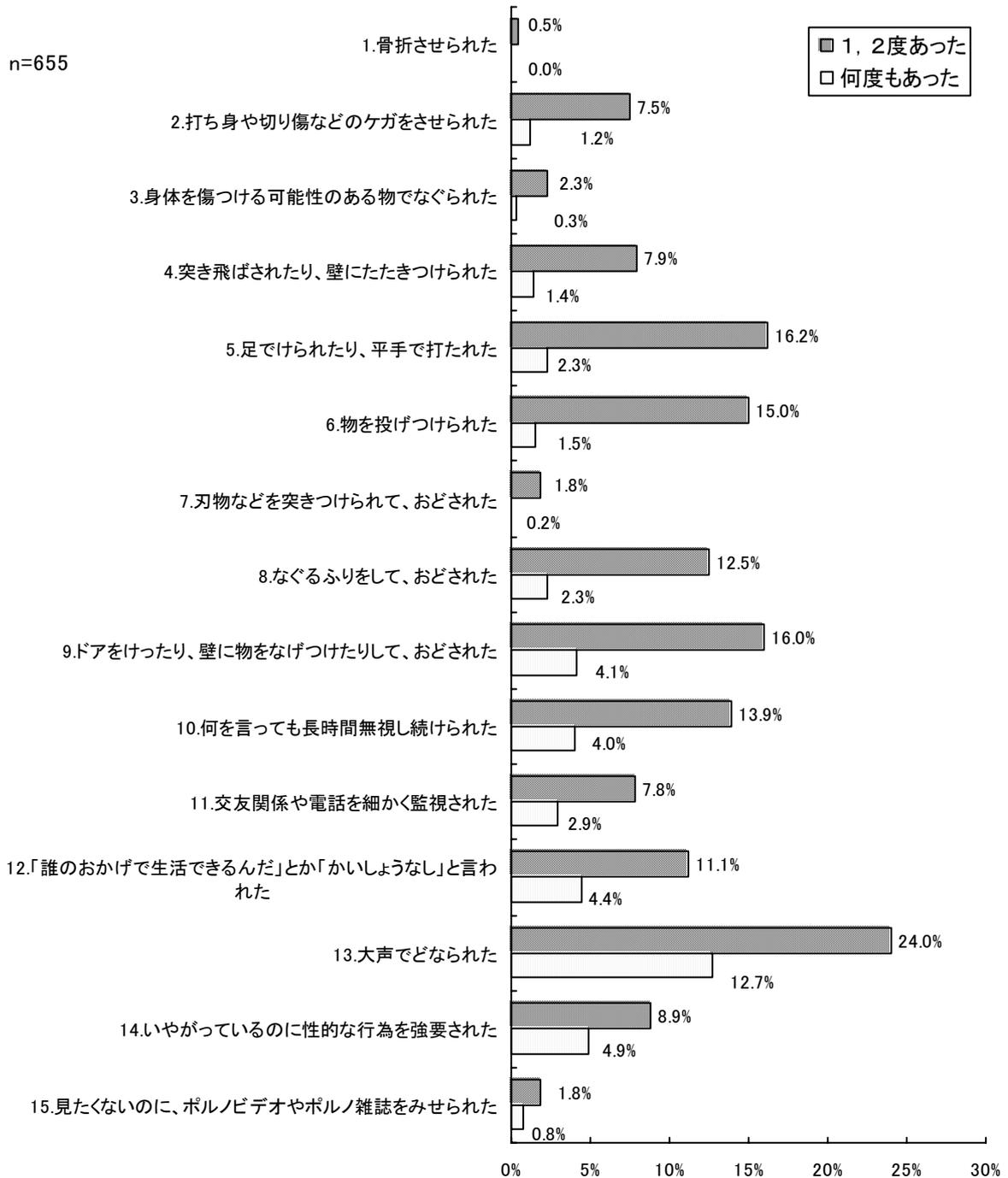
図3-2-2



(女性)

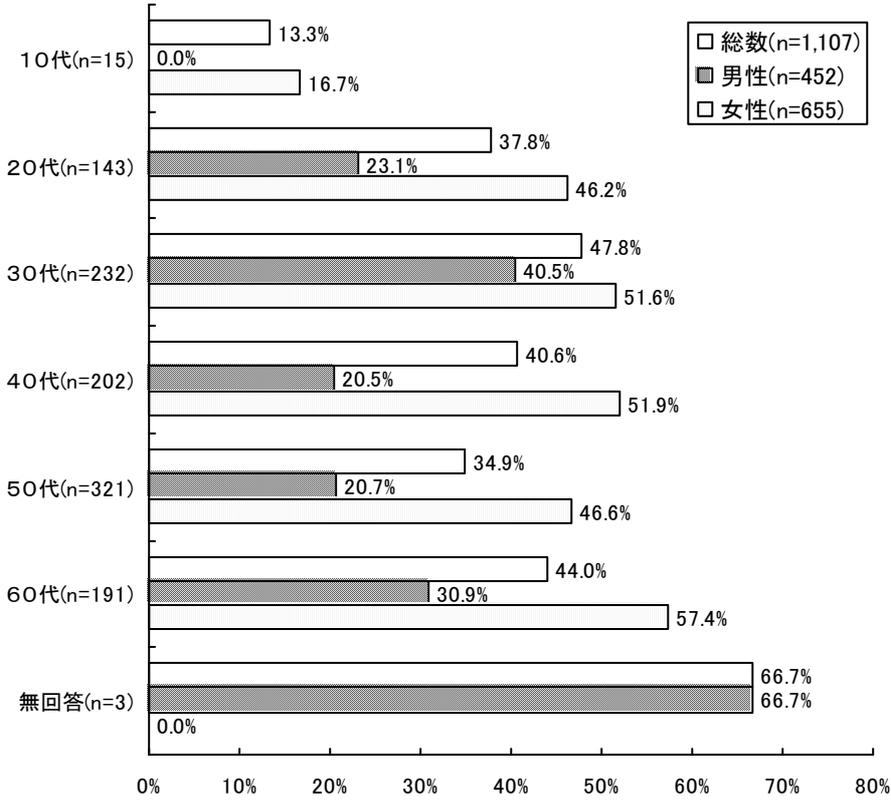
女性については(図 3-2-3)、「13.大声でどなられた」、「9.ドアをけったり、壁に物をなげつけたりして、おどされた」の順が多い。「何度もあった」という回答は、「13.大声でどなられた」(12.7%)、「14.いやがっているのに性的な行為を強要された」(4.9%)など、4項目で4%を超えている。

図3-2-3



被害経験がある人（注）について、性別・年代別にみると（図 3-2-4）、男女での格差はあるものの、「無回答」を除き、10代男性の被害経験者がゼロ以外は、どの年代でも被害経験がある。

図3-2-4 性別・年代別被害経験



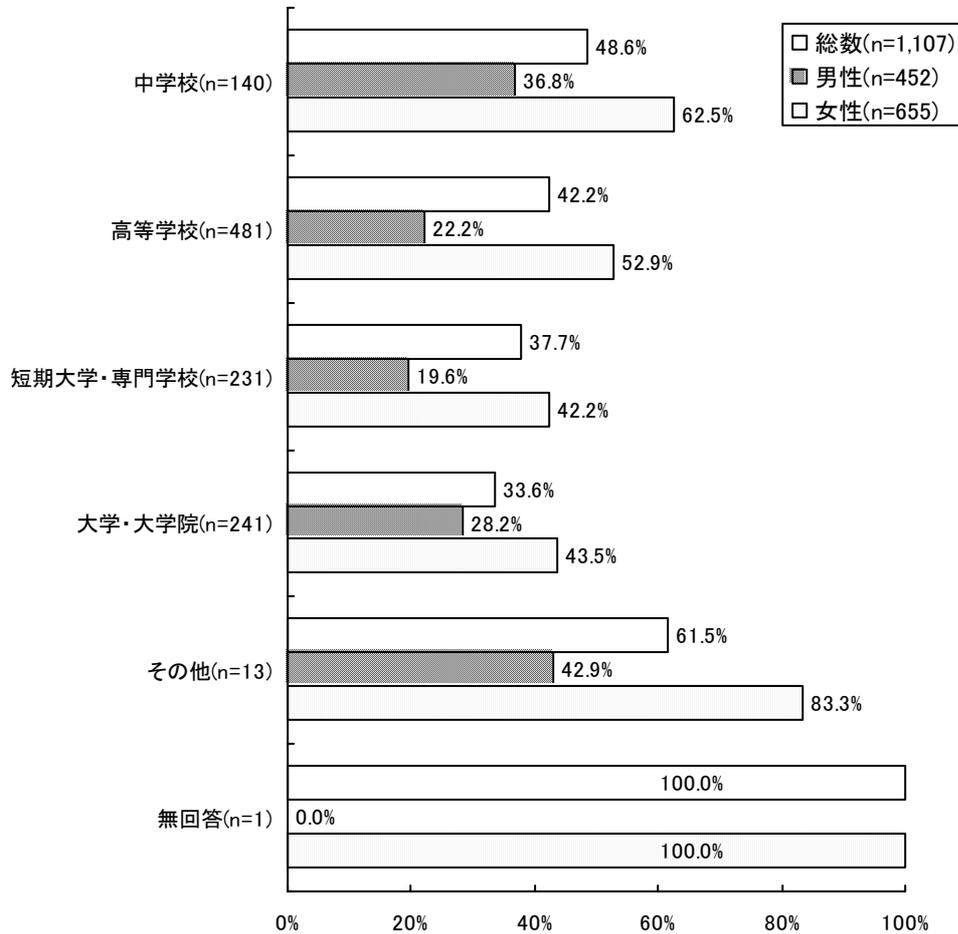
(人)

	総数	男性	女性	うち被害経験あり		
				総数	男性	女性
10代(n=15)	15	3	12	2	0	2
20代(n=143)	143	52	91	54	12	42
30代(n=232)	232	79	153	111	32	79
40代(n=202)	202	73	129	82	15	67
50代(n=321)	321	145	176	112	30	82
60代(n=191)	191	97	94	84	30	54
無回答(n=3)	3	3	0	2	2	0

（注）「被害経験がある人」とは、問6の15種類の暴力のうち、何れかひとつでも経験があると回答した人。

被害経験がある人について、性別・学歴別にみると(図 3-2-5)、男女での格差はあるものの、「無回答」の男性を除くと、学歴に関わりなく被害経験がある。

図3-2-5 性別・学歴別被害経験

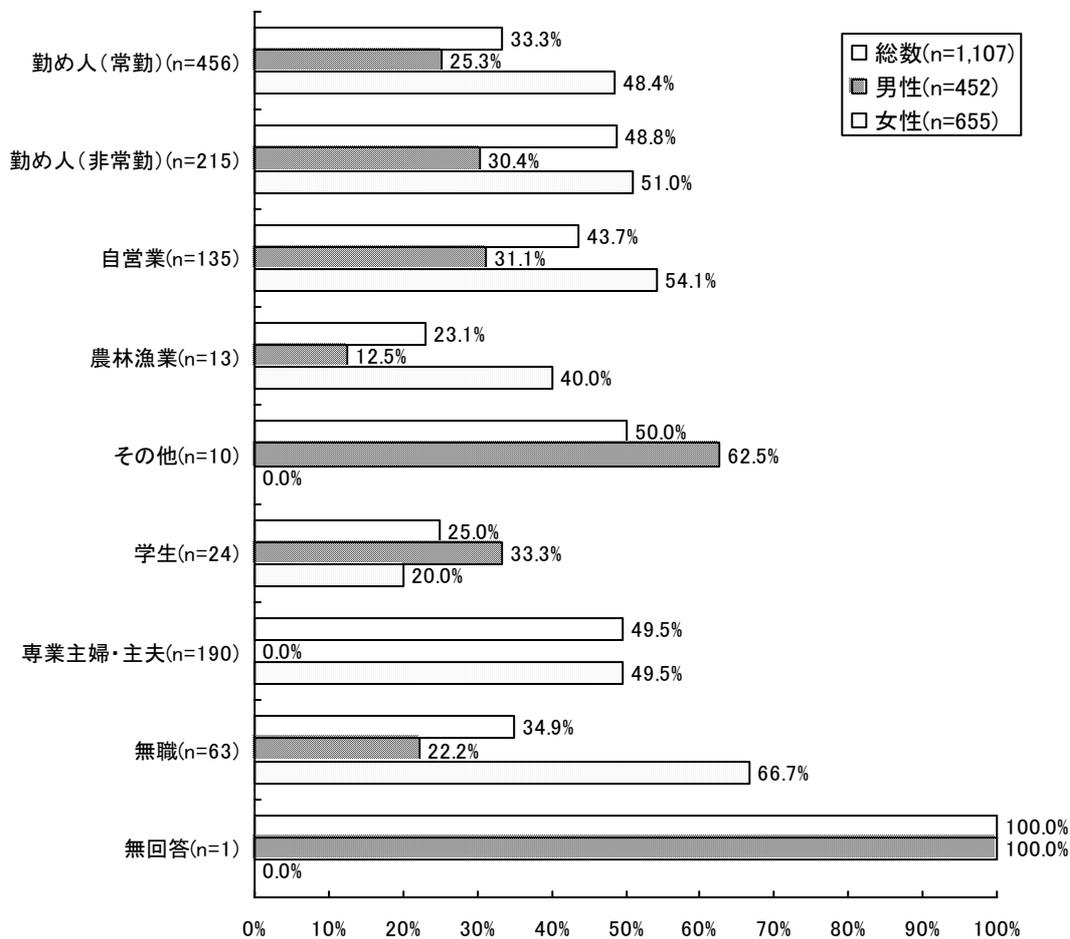


(人)

	総数	男性	女性	うち被害経験あり		
				総数	男性	女性
中学校(n=140)	140	76	64	68	28	40
高等学校(n=481)	481	167	314	203	37	166
短期大学・専門学校 (n=231)	231	46	185	87	9	78
大学・大学院(n=241)	241	156	85	81	44	37
その他(n=13)	13	7	6	8	3	5
無回答(n=1)	1	0	1	1	0	1

被害経験がある人について、性別・職業別にみると(図 3-2-6)、男女での格差はあるものの、「その他」の女性、「専業主婦・主夫」の男性、「無回答」の女性を除き、職業に関わり無く被害経験がある。

図3-2-6 性別・職業別被害経験

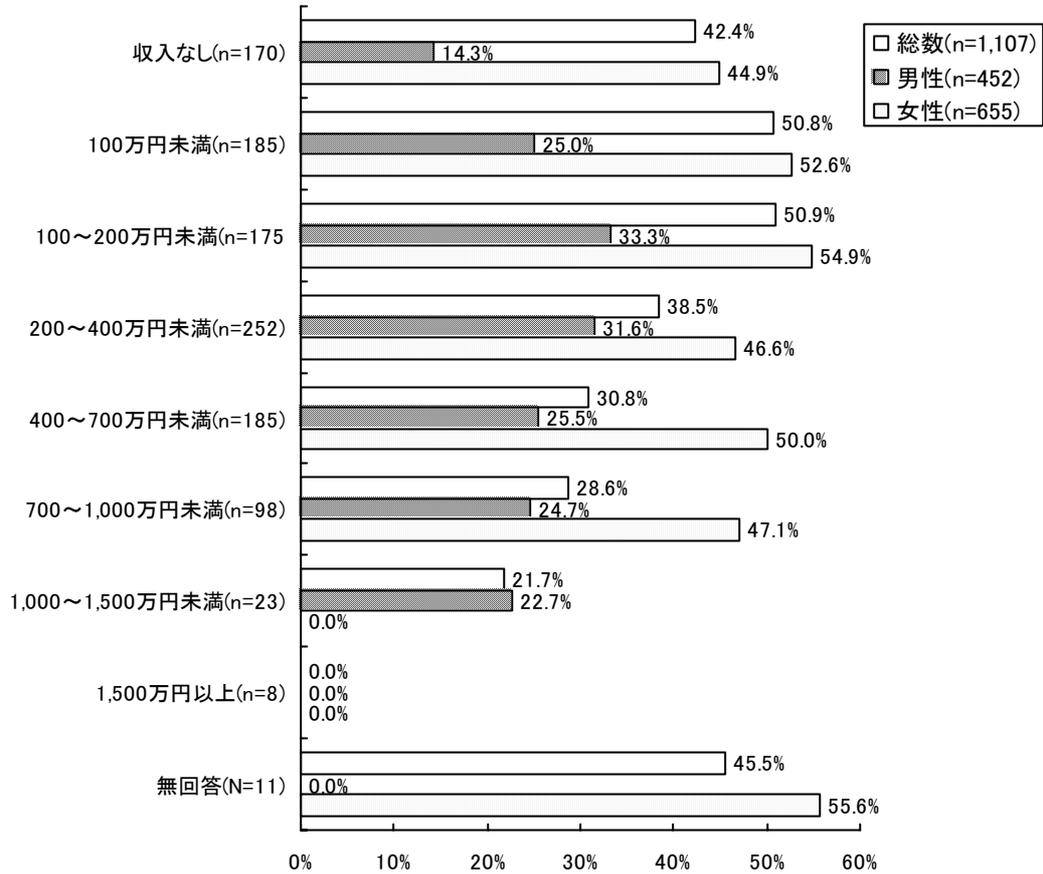


(人)

	総数	男性	女性	うち被害経験あり		
				総数	男性	女性
勤め人(常勤)(n=456)	456	297	159	152	75	77
勤め人(非常勤)(n=215)	215	23	192	105	7	98
自営業(n=135)	135	61	74	59	19	40
農林漁業(n=13)	13	8	5	3	1	2
その他(n=10)	10	8	2	5	5	0
学生(n=24)	24	9	15	6	3	3
専業主婦・主夫(n=190)	190	0	190	94	0	94
無職(n=63)	63	45	18	22	10	12
無回答(n=1)	1	1	0	1	1	0

被害経験がある人について、性別・収入別にみると(図 3-2-7)、男女での格差はあるものの、「1,000～1,500万円未満」の女性、「1,500万円以上」の人及び「無回答」の男性を除き、全ての層で被害経験がある。

図3-2-7 性別・収入別被害経験



(人)

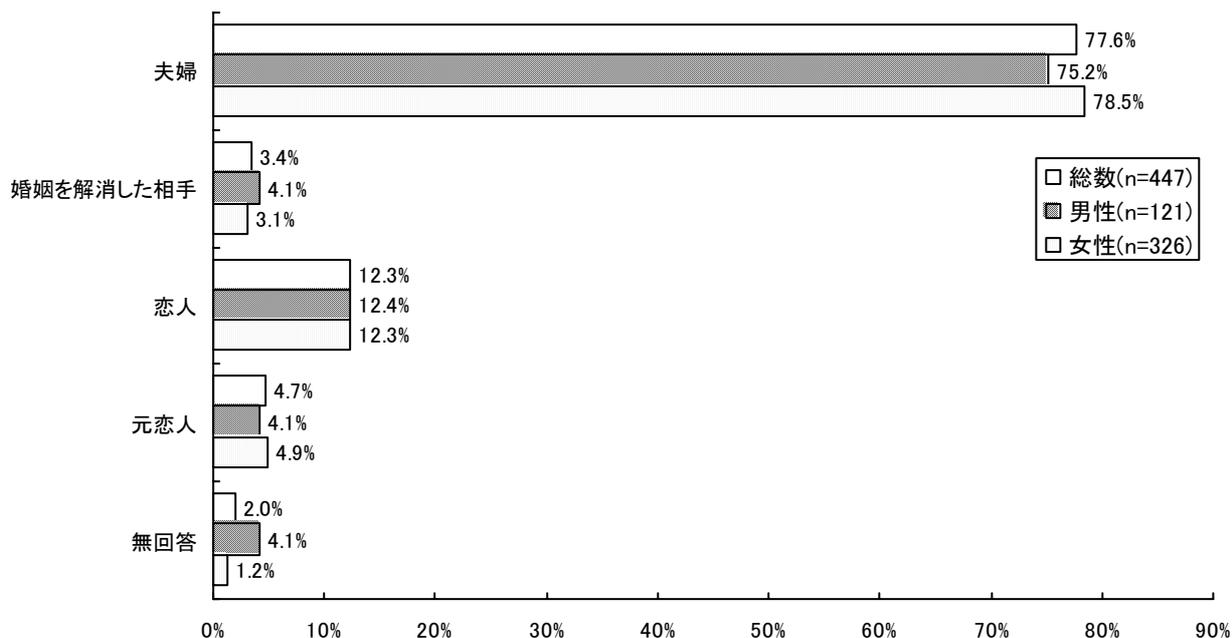
	総数	男性	女性	うち被害経験あり		
				総数	男性	女性
収入なし(n=170)	170	14	156	72	2	70
100万円未満(n=185)	185	12	173	94	3	91
100～200万円未満(n=175)	175	33	142	89	11	78
200～400万円未満(n=252)	252	136	116	97	43	54
400～700万円未満(n=185)	185	145	40	57	37	20
700～1,000万円未満(n=98)	98	81	17	28	20	8
1,000～1,500万円未満(n=23)	23	22	1	5	5	0
1,500万円以上(n=8)	8	7	1	0	0	0
無回答(N=11)	11	2	9	5	0	5

(3) 加害者との当時の関係

配偶者等からの被害経験がある人(447人)に、行為の対象となった相手との当時の関係を聞いたところ(図3-3)、「夫婦(事実婚や別居中を含む)」(77.6%)が多数を占めている。男女別にみても、加害者との関係に差異はみられない。

問 7-① あなたに対して問6の①～⑮のような行為をした相手は、当時、あなたとどのような関係でしたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

図3-3



(人)

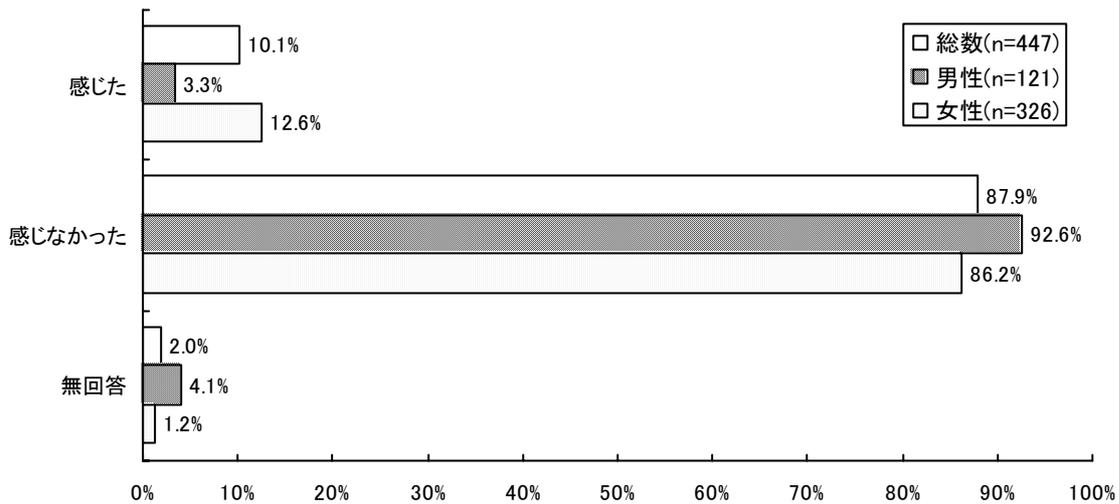
	夫婦	婚姻を解消した相手	恋人	元恋人	無回答
総数(n=447)	347	15	55	21	9
男性(n=121)	91	5	15	5	5
女性(n=326)	256	10	40	16	4

(4) 命の危険を感じた経験

配偶者や恋人からの行為によって命の危険を「感じた」(10.1%)という人は、1割となっている(図3-4)。これを男女別にみると、男性3.3%、女性12.6%で、女性が男性を9.3ポイント上回っている。

問 7-② あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

図3-4



(人)

	感じた	感じなかった	無回答
総数(n=447)	45	393	9
男性(n=121)	4	112	5
女性(n=326)	41	281	4

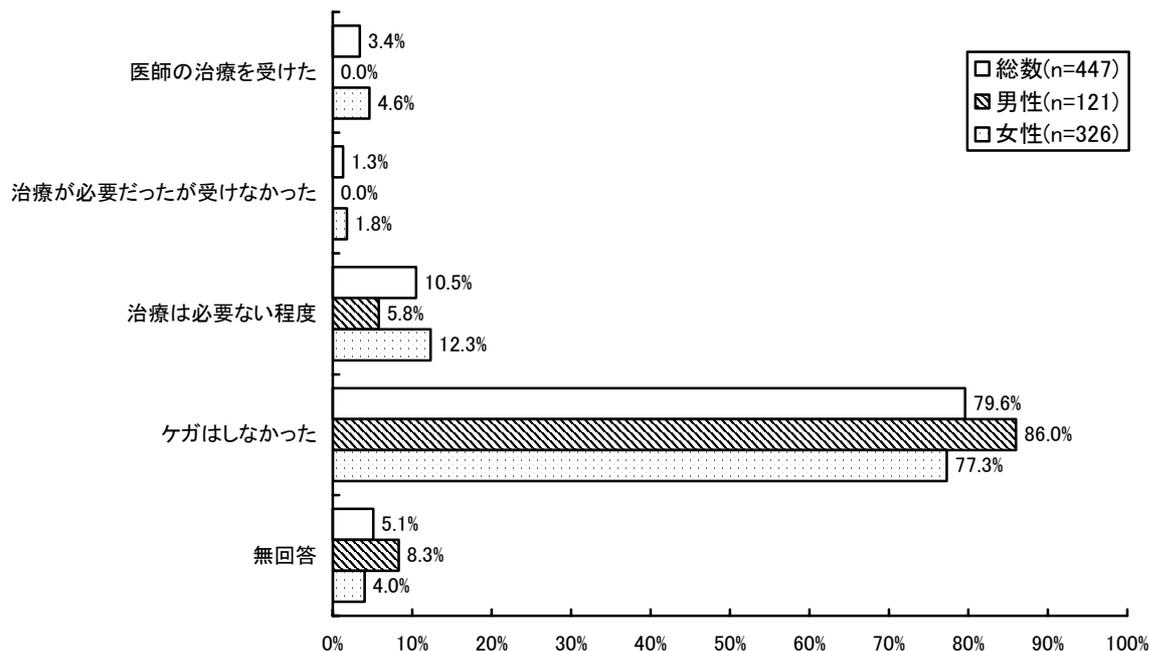
(5) 暴力行為によるケガ

配偶者や恋人からの行為のために、「ケガをして医師の治療を受けた」人は3.4%で、「治療が必要だったが受けなかった」人が1.3%いる(図3-5)。

男女別でみると、「治療を受けた」と「治療が必要だったが受けなかった」人は、全て女性となっている。

問 7-③ あなたはこれまでに、その相手の行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○は1つ)

図3-5



(人)

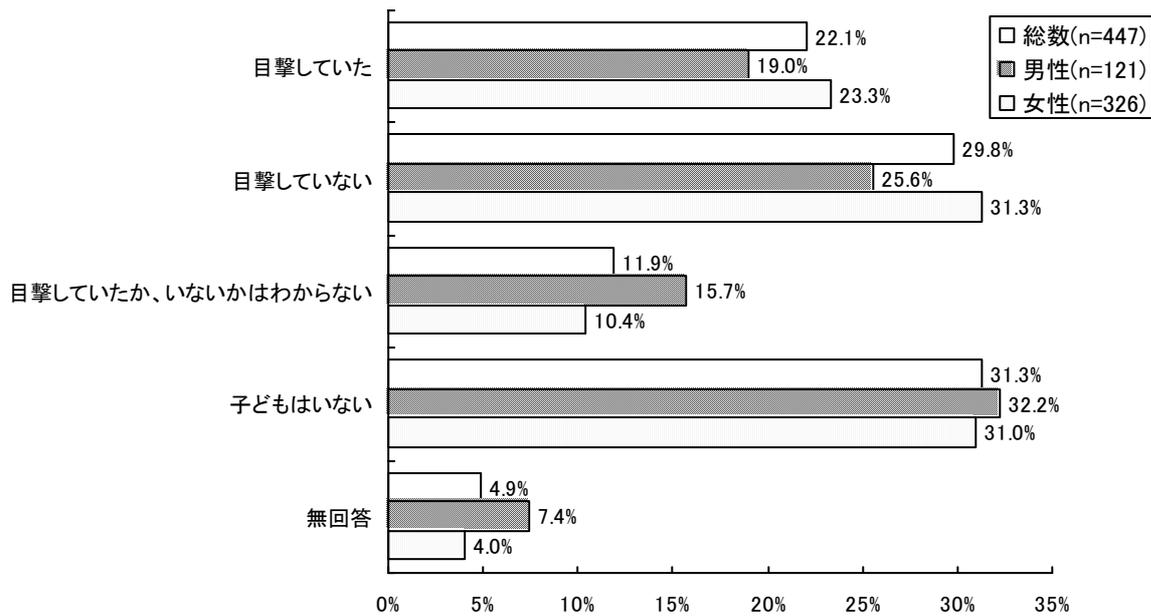
	医師の治療を受けた	治療が必要だったが受けなかった	治療は必要ない程度	ケガはしなかった	無回答
総数(n=447)	15	6	47	356	23
男性(n=121)	0	0	7	104	10
女性(n=326)	15	6	40	252	13

(6) 子どもによる目撃

配偶者や恋人からの暴力行為を受けたときに、子どもが目撃していたかどうかを聞いたところ(図 3-6)、「目撃していた」という人が 22.1%、「目撃していない」という人が 29.8%となっている。

問 7-④ あなたが、その相手からの行為を受けたときに、あなたのお子さんはそれを^{もくげき}目撃していましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○は1つ)

図 3-6



(人)

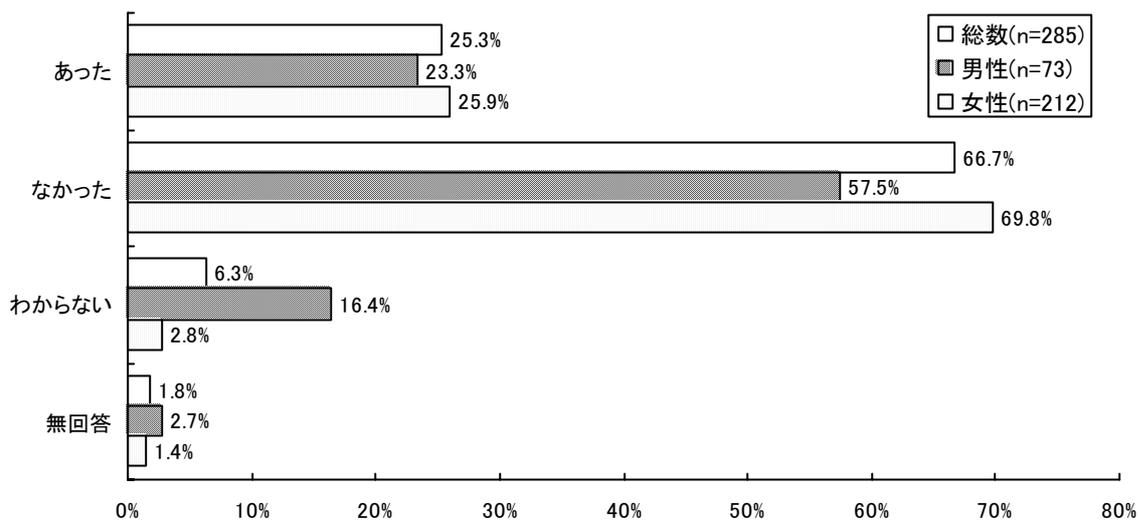
	目撃していた	目撃していない	目撃していたか、いないかはわからない	子どもはいない	無回答
総数(n=447)	99	133	53	140	22
男性(n=121)	23	31	19	39	9
女性(n=326)	76	102	34	101	13

(7) 子どもに対する暴力

配偶者や恋人から暴力行為を受けていた当時子どもがいた人(285人)に、その相手が子どもに対しても同様な行為をしたことがあったかを聞いたところ(図3-7)、「あった」という人が25.3%、「なかった」という人は66.7%である。

問 7-⑤ その相手は、あなたのお子さんに対して、あなたがされたのと同じような行為をしたことがありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

図3-7



(人)

	あった	なかった	わからない	無回答
総数(n=285)	72	190	18	5
男性(n=73)	17	42	12	2
女性(n=212)	55	148	6	3

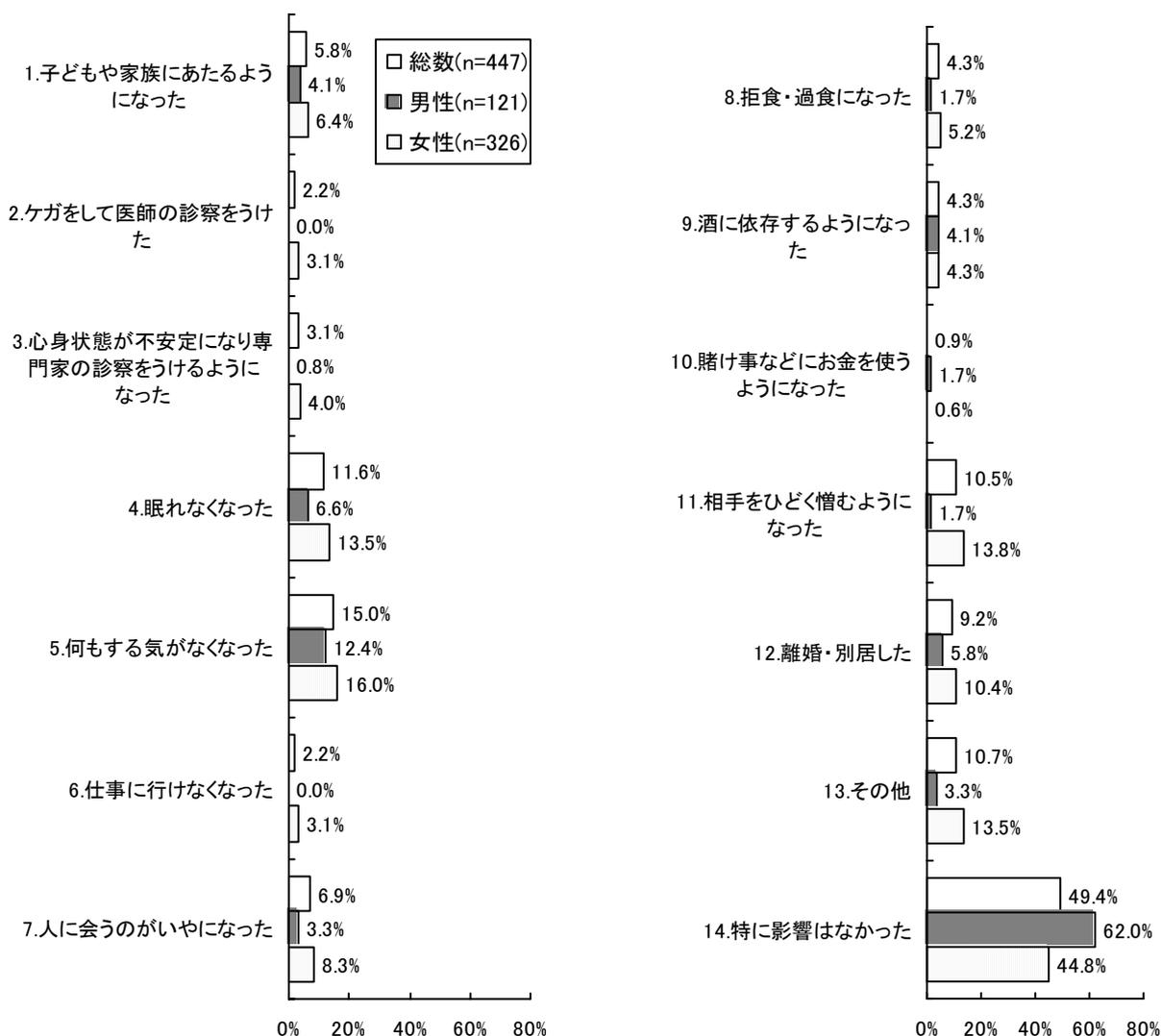
(8) 暴力による影響

配偶者や恋人からの暴力によって受けた影響を聞いたところ(図 3-8-1)、影響があったとする回答の中では、男女とも「何もする気がなくなった」(男性 12.4%、女性 16.0%)と一番多い。男性は、「眠れなくなった」(6.6%)、「離婚・別居した」(5.8%)と続く。女性は、「相手をひどく憎むようになった」(13.8%)、「眠れなくなった」(13.5%)となっている。

「特に影響はなかった」とする男性は 62%で、女性の 44.8%を 17.2 ポイント上回っている。

問 7-⑥ あなたはこれまでに、その相手の行為によって、あなたの心身や生活に次のような変化が生じましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

図 3-8-1



(人)

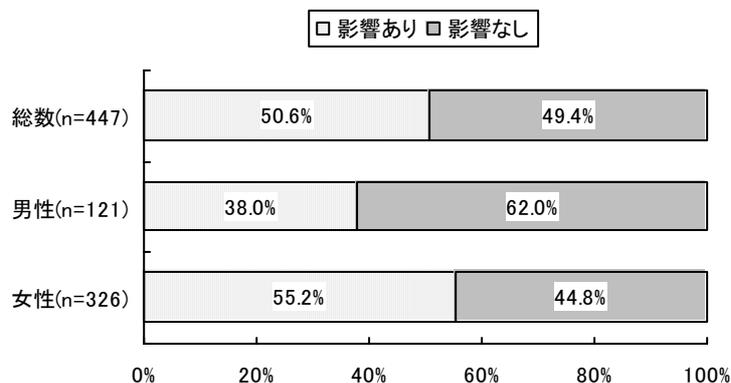
	総数(n=447)	男性(n=121)	女性(n=326)
1.子どもや家族にあたるようになった	26	5	21
2.ケガをして医師の診察を受けた	10	0	10
3.心身状態が不安定になり専門家の診察を受けるようになった	14	1	13
4.眠れなくなった	52	8	44
5.何もする気がなくなった	67	15	52
6.仕事に行けなくなった	10	0	10
7.人に会うのがいやになった	31	4	27
8.拒食・過食になった	19	2	17
9.酒に依存するようになった	19	5	14
10.賭け事などにお金を使うようになった	4	2	2
11.相手をひどく憎むようになった	47	2	45
12.離婚・別居した	41	7	34
13.その他	48	4	44
14.特に影響はなかった	221	75	146

(暴力を受けたことによる、心身や生活への影響)

暴力を受けたことにより、心身や生活に変化があったと答えた人の割合をみると(図3-8-2)、影響があった人が半数を占める。

男女別にみると、影響があった男性は38.0%、影響があった女性は55.2%で、女性が17.2ポイント上回っている。

図3-8-2



(人)

	影響があった	影響はなかった
総数(n=447)	226	221
男性(n=121)	46	75
女性(n=326)	180	146

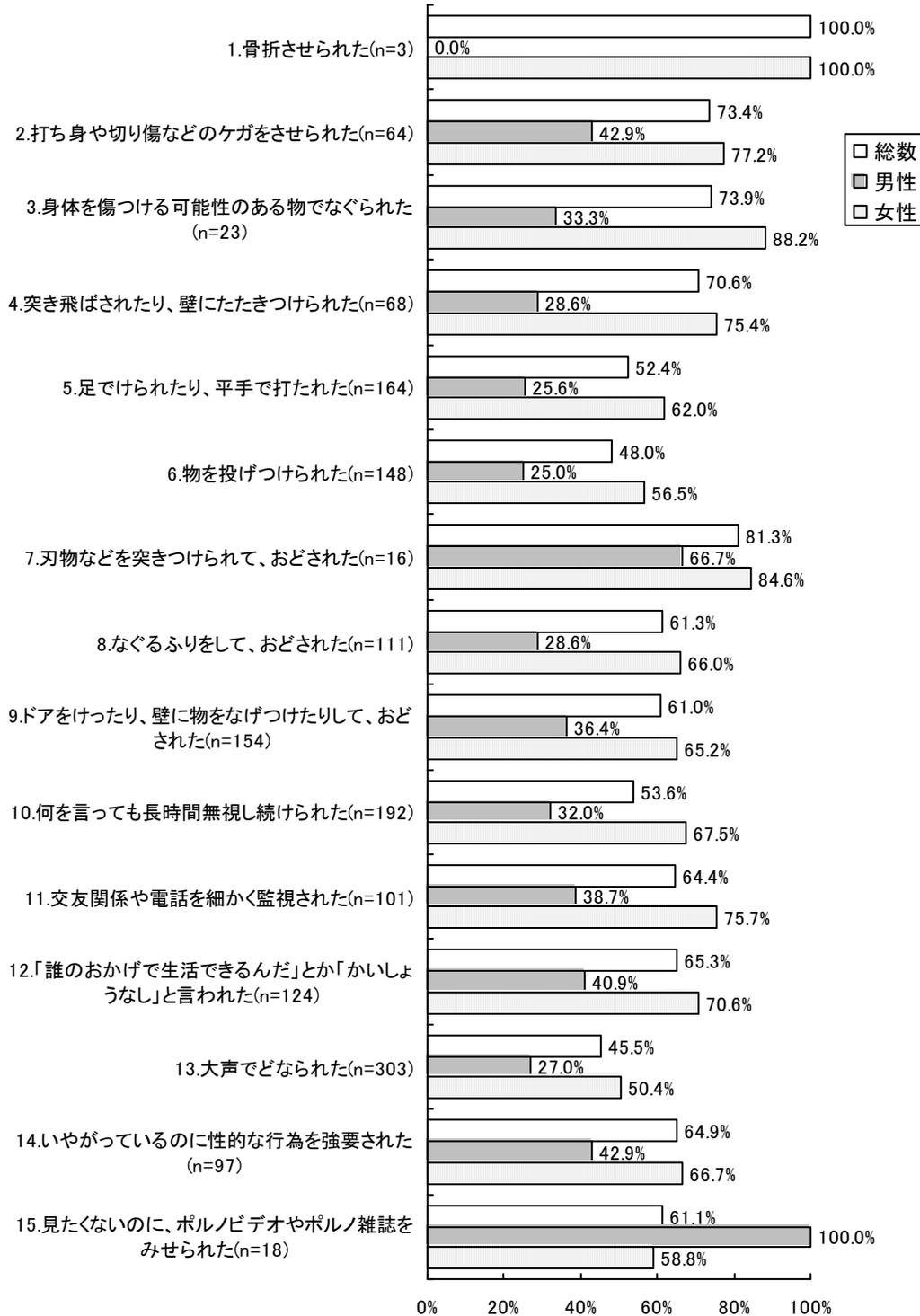
問7 - で、「14.特に影響はなかった」と、それ以外の「心身や生活に変化」があったとする13項目の和を対比した。

(暴力別、心身・生活に変化があった人)

暴力ごとに、心身や生活に変化があった人の割合をみると(図3-8-3)、「1.骨折させられた」(100.0%)、「7.刃物などを突きつけられて、おどされた」(81.3%)の順に多い。

男女別にみると、「15.見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌をみせられた」以外の項目で、女性が男性を上回っている。

図3-8-3



(人)

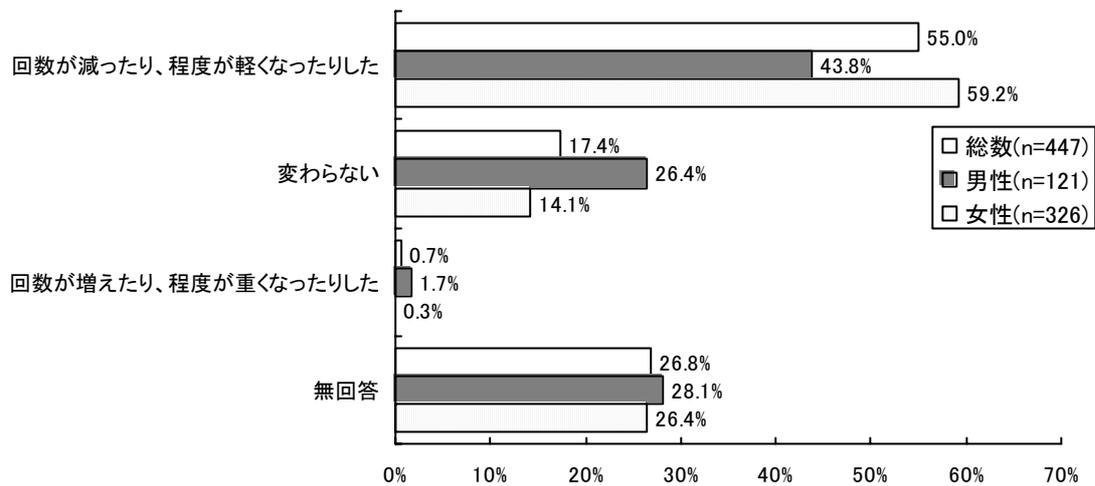
	被害経験あり			うち、心身や生活に変化があった		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性
1.骨折させられた	3	0	3	3	0	3
2.打ち身や切り傷などのケガをさせられた	64	7	57	47	3	44
3.身体を傷つける可能性のある物でなぐられた	23	6	17	17	2	15
4.突き飛ばされたり、壁にたたきつけられた	68	7	61	48	2	46
5.足でけられたり、平手で打たれた	164	43	121	86	11	75
6.物を投げつけられた	148	40	108	71	10	61
7.刃物などを突きつけられて、おどされた	16	3	13	13	2	11
8.なぐるふりをして、おどされた	111	14	97	68	4	64
9.ドアをけったり、壁に物をなげつけたりして、おどされた	154	22	132	94	8	86
10.何を言っても長時間無視し続けられた	192	75	117	103	24	79
11.交友関係や電話を細かく監視された	101	31	70	65	12	53
12.「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言われた	124	22	102	81	9	72
13.大声でどなられた	303	63	240	138	17	121
14.いやがっているのに性的な行為を強要された	97	7	90	63	3	60
15.見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌をみせられた	18	1	17	11	1	10

(9) 暴力行為の増減

配偶者や恋人からの暴力について、最近の増減についてきいたところ(図3-9)、「回数が減ったり、程度が軽くなったりした」(55.0%)が過半数を占めている。

問 7-⑦ 最近、その相手からの行為は、以前に比べて何か変化はありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

図3-9



(人)

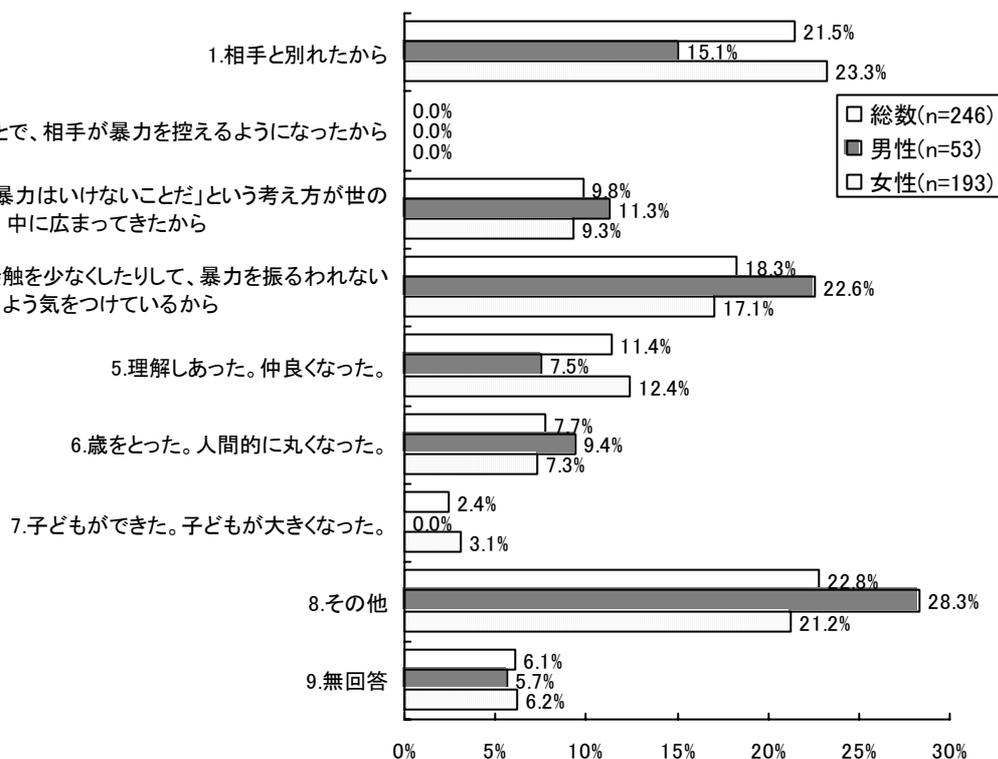
	回数が減ったり、 程度が軽くなっ たりした	変わらない	回数が増えたり、 程度が重くなっ たりした	無回答
総数(n=447)	246	78	3	120
男性(n=121)	53	32	2	34
女性(n=326)	193	46	1	86

(10) 暴力行為減少の理由

暴力行為の減少の理由について聞いたところ(図 3-10)、男性では「機嫌をとったり接触を少なくしたりして、暴力を振るわれないように気をつけているから」(22.6%)と一番多いが、女性では「相手と別れたから」(23.3%)と、離別が一番多い。

問7-⑧ その理由は何だと思えますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

図3-10



(人)

	相手と別れたから	法律ができたことで、相手が暴力を抑えるようになったから	親しい間柄でも「暴力はいけないことだ」という考え方が世の中に広まってきたから	機嫌をとったり接触を少なくしたりして、暴力を振るわれないよう気をつけているから	理解しあった。仲良くなった。	歳をとった。人間的に丸くなった。	子どもができた。子どもが大きくなった。	その他	無回答
総数 (n=246)	53	0	24	45	28	19	6	56	15
男性 (n=53)	8	0	6	12	4	5	0	15	3
女性 (n=193)	45	0	18	33	24	14	6	41	12

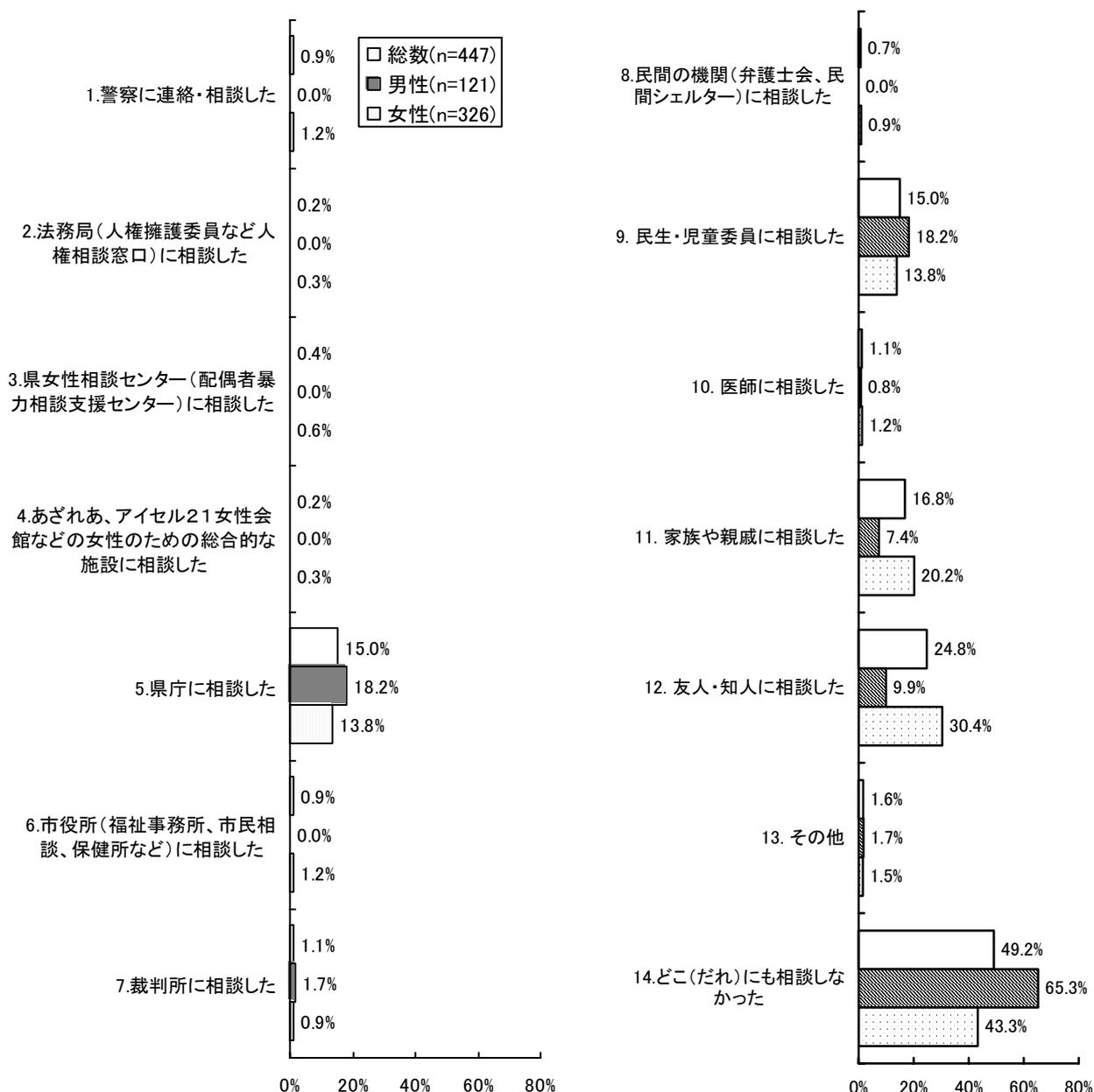
(11) 暴力に対する相談先

配偶者や恋人から受けた行為についての相談先としては(図 3-11)、男性では「5.県庁」、「9.民生・児童委員」がともに 18.2%と多いが、女性は「12.友人・知人」(30.4%)、「11.家族や親戚」(20.2%)、続いて「5.県庁」(13.8%)、「9.民生・児童委員」(13.8%)となっている。

男女とも「14.どこ(だれ)にも相談しなかった」が最も多く、男性 65.3%、女性 43.3%である。

問7-⑨ あなたはこれまでに、配偶者や恋人からうけた行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

図3-11



(人)

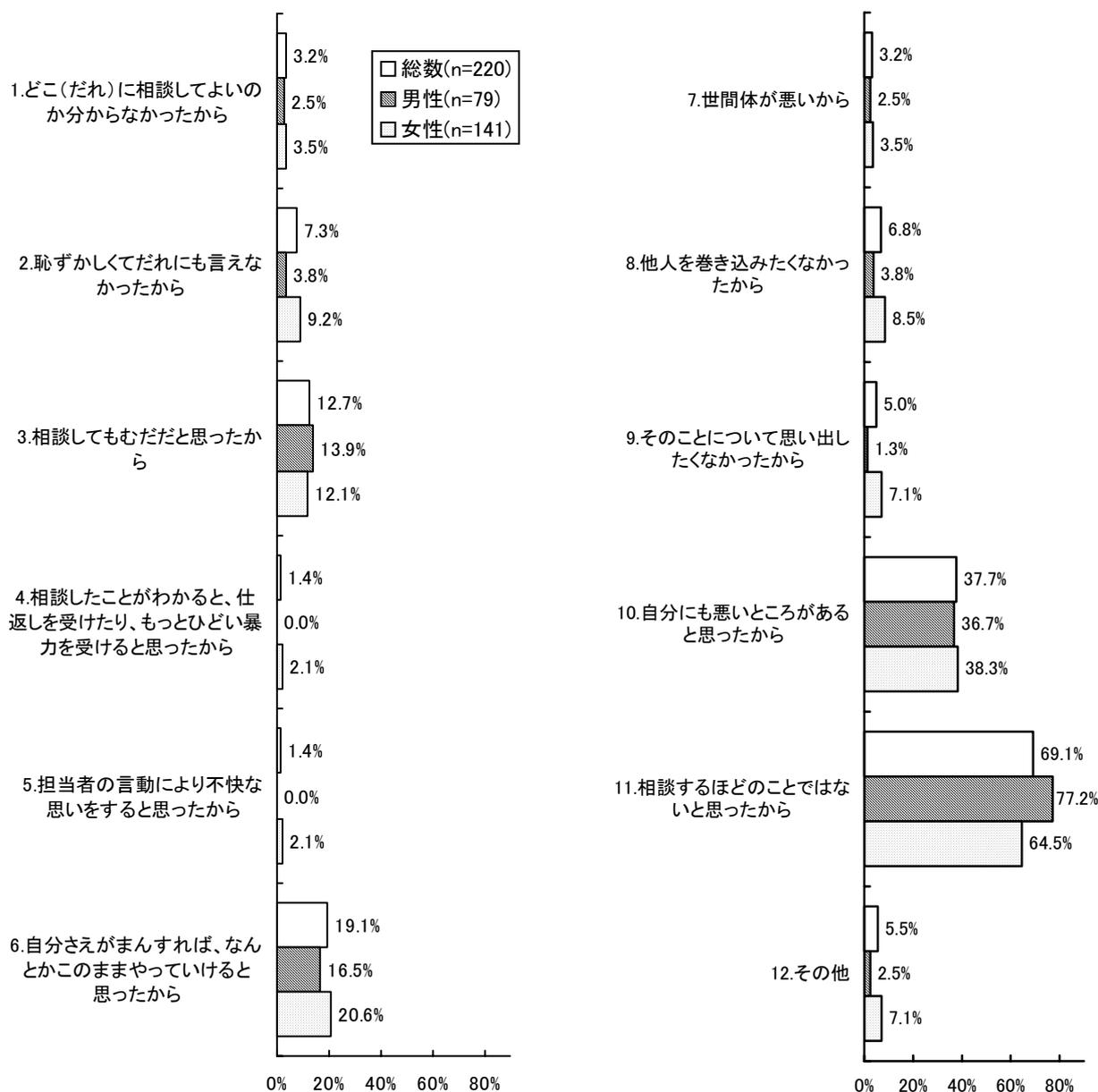
	総数 (n=447)	男性 (n=121)	女性 (n=326)
1.警察に連絡・相談した	4	0	4
2.法務局(人権擁護委員など人権相談窓口)に相談した	1	0	1
3.県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)に相談した	2	0	2
4.あざれあ、アイセル21女性会館などの女性のための総合的な施設に相談した	1	0	1
5.県庁に相談した	67	22	45
6.市役所(福祉事務所、市民相談、保健所など)に相談した	4	0	4
7.裁判所に相談した	5	2	3
8.民間の機関(弁護士会、民間シェルター)に相談した	3	0	3
9.民生・児童委員に相談した	67	22	45
10.医師に相談した	5	1	4
11.家族や親戚に相談した	75	9	66
12.友人・知人に相談した	111	12	99
13.その他	7	2	5
14.どこ(だれ)にも相談しなかった	220	79	141

(12) 相談しなかった理由

どこ(だれ)にも相談しなかった人(220人)にその理由を聞いたところ(図3-12)、総数では、「11.相談するほどのことではないと思ったから」(69.1%)、「10.自分にも悪いところがあると思ったから」(37.7%)、「6.自分さえがまんすれば、何とかこのままやっていけると思ったから」(19.1%)、「3.相談してもむだだと思ったから」(12.7%)の順となっている。

問7-⑩ どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

図3-12



(人)

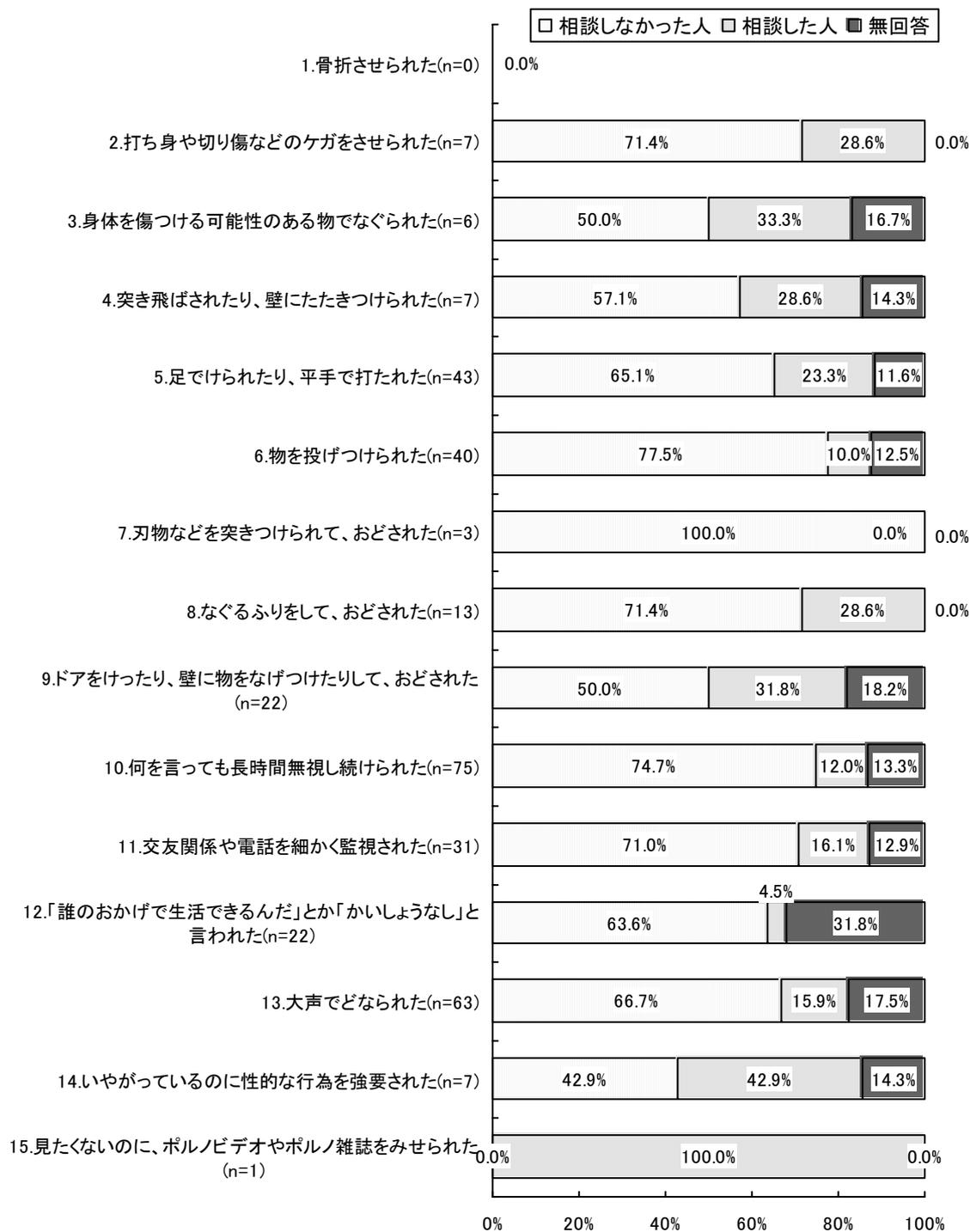
	総数 (n=220)	男性 (n=79)	女性 (n=141)
1.どこ(だれ)に相談してよいのか分からなかったから	7	2	5
2.恥ずかしくてだれにも言えなかったから	16	3	13
3.相談してもむだだと思ったから	28	11	17
4.相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから	3	0	3
5.担当者の言動により不快な思いをすと思ったから	3	0	3
6.自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	42	13	29
7.世間体が悪いから	7	2	5
8.他人を巻き込みたくなかったから	15	3	12
9.そのことについて思い出したくなかったから	11	1	10
10.自分にも悪いところがあると思ったから	83	29	54
11.相談するほどのことではないと思ったから	152	61	91
12.その他	12	2	10

(13) 被害の内容と相談しなかった人の割合

配偶者や恋人から暴力等の被害を受けたと答えた男性について、相談をしたかどうかをみると(図 3-13-1)、「15.見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌をみせられた」(100%)を除き、被害について相談に至らない場合が半数にのぼっている。

図3-13-1

(男性)



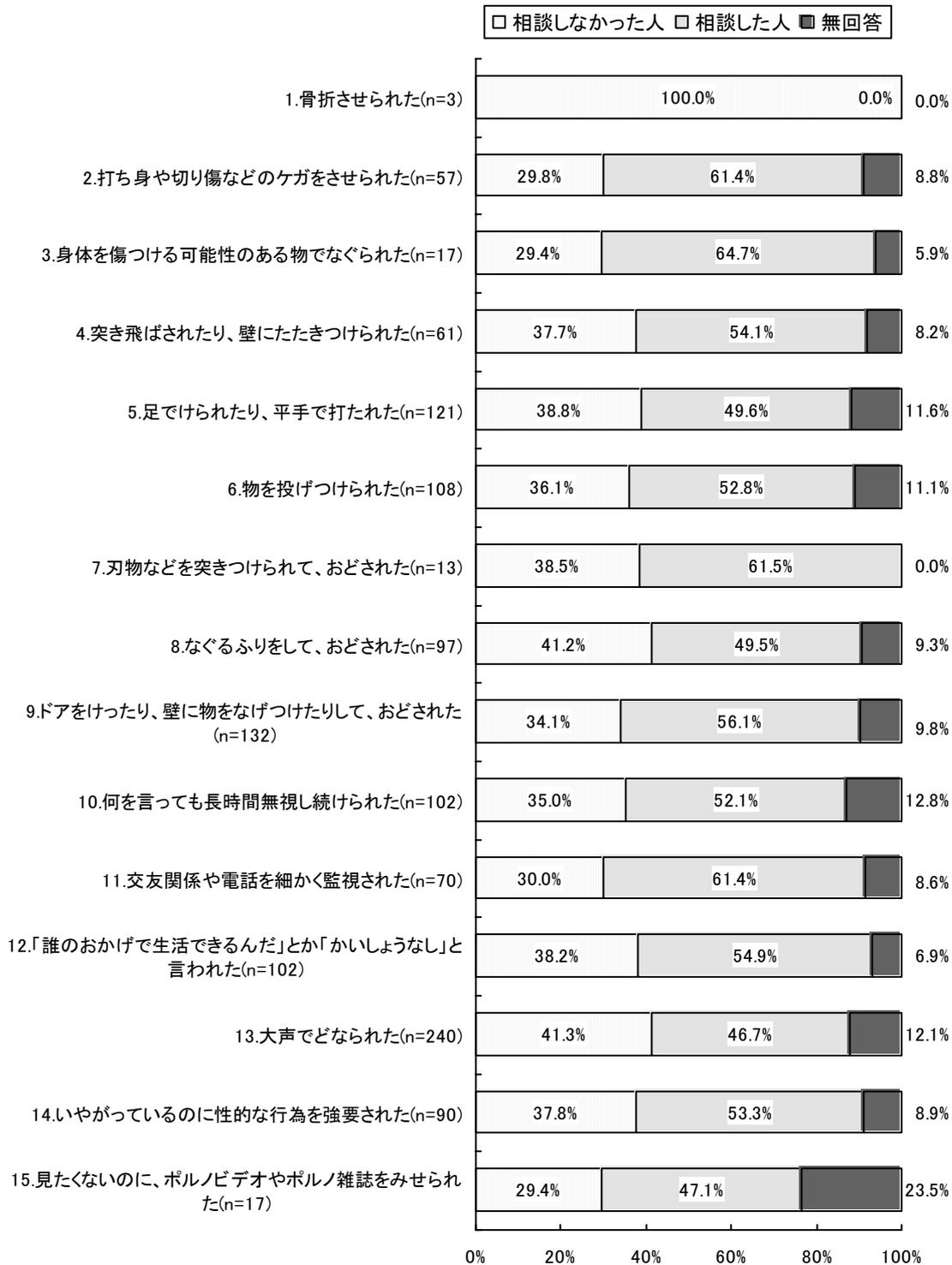
(人)

	相談しなかつた人	相談した人	無回答
1.骨折させられた(n=0)	0	0	0
2.打ち身や切り傷などのケガをさせられた(n=7)	5	2	0
3.身体を傷つける可能性のある物でなぐられた(n=6)	3	2	1
4.突き飛ばされたり、壁にたたきつけられた(n=7)	4	2	1
5.足でけられたり、平手で打たれた(n=43)	28	10	5
6.物を投げつけられた(n=40)	31	4	5
7.刃物などを突きつけられて、おどされた(n=3)	3	0	0
8.なぐるふりをして、おどされた(n=14)	10	4	0
9.ドアをけったり、壁に物をなげつけたりして、おどされた(n=22)	11	7	4
10.何を言っても長時間無視し続けられた(n=75)	56	9	10
11.交友関係や電話を細かく監視された(n=31)	22	5	4
12.「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言われた(n=22)	14	1	7
13.大声でどなられた(n=63)	42	10	11
14.いやがっているのに性的な行為を強要された(n=7)	3	3	1
15.見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌をみせられた(n=1)	0	1	0

配偶者や恋人から暴力等の被害を受けたと答えた女性について、相談をしたかどうかをみると(図 3-13-2)、「1.骨折」を除き、3割から4割の人が被害について相談していない。

図 3-13-2

(女性)



(人)

	相談しなかつた人	相談した人	無回答
1.骨折させられた(n=3)	3	0	0
2.打ち身や切り傷などのケガをさせられた(n=57)	17	35	5
3.身体を傷つける可能性のある物でなぐられた(n=17)	5	11	1
4.突き飛ばされたり、壁にたたきつけられた(n=61)	23	33	5
5.足でけられたり、平手で打たれた(n=121)	47	60	14
6.物を投げつけられた(n=108)	39	57	12
7.刃物などを突きつけられて、おどされた(n=13)	5	8	0
8.なぐるふりをして、おどされた(n=97)	40	48	9
9.ドアをけったり、壁に物をなげつけたりして、おどされた(n=132)	45	74	13
10.何を言っても長時間無視し続けられた(n=102)	41	61	15
11.交友関係や電話を細かく監視された(n=70)	21	43	6
12.「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言われた(n=102)	39	56	7
13.大声でどなられた(n=240)	99	112	29
14.いやがっているのに性的な行為を強要された(n=90)	34	48	8
15.見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌をみせられた(n=17)	5	8	4

4 配偶者等への加害経験

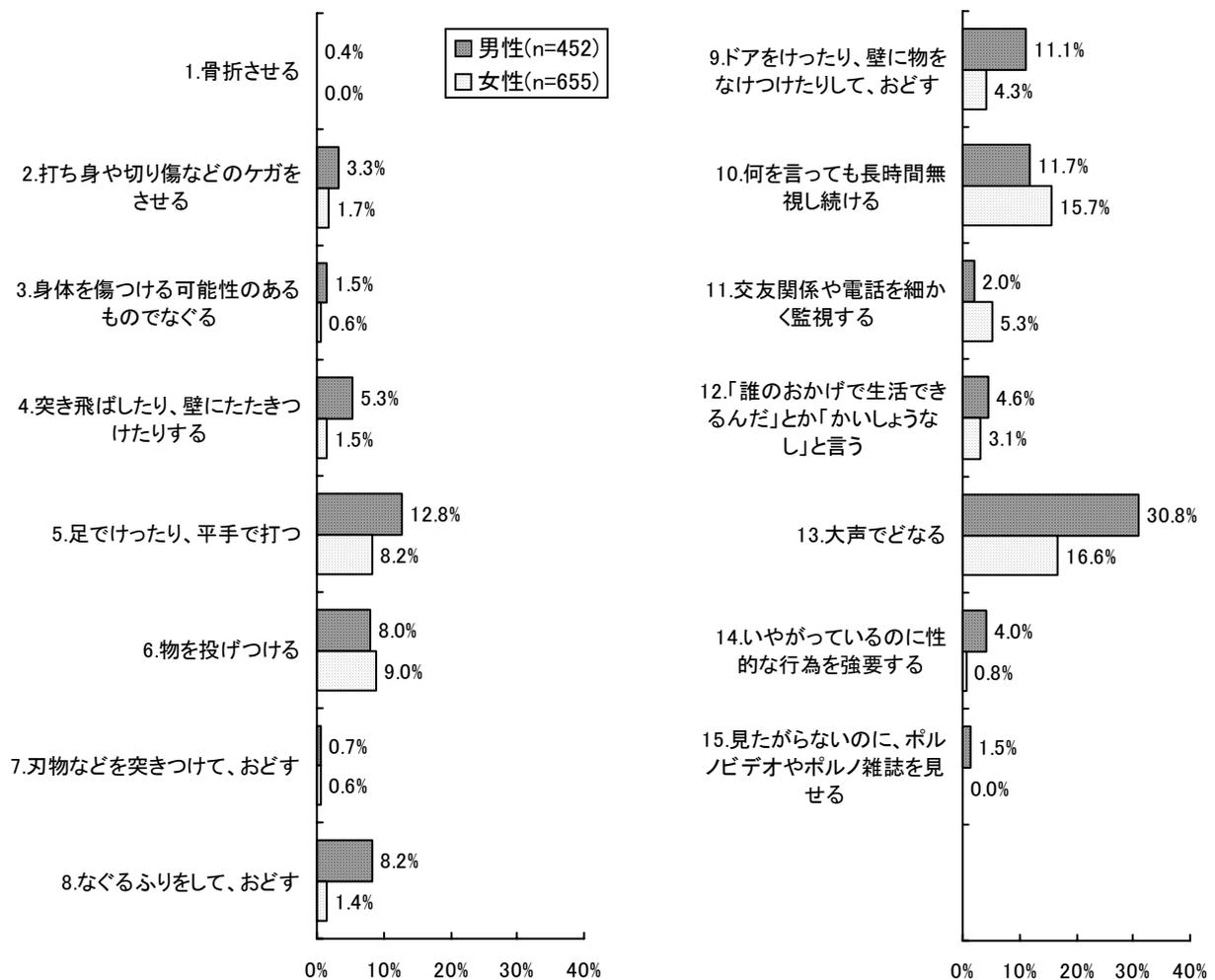
(1) 配偶者等への加害経験

現在もしくは過去に配偶者や恋人がいる（いた）と答えた人(1,107人)に、15種類の行為について、これまで加害の経験があるかをきいた（図4-1-1）。

男女別にみると、「6.ものを投げつける」、「10.何を言っても長時間無視し続ける」、「11.交友関係や電話を細かく監視する」の3項目について女性の比率が上回るが、残りの12項目については、男性の割合が女性よりもそれぞれ多い。

問8 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人に対して、次のような行為をしたことがあるですか。①～⑮のそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。（○はそれぞれ1つ）

図4-1-1



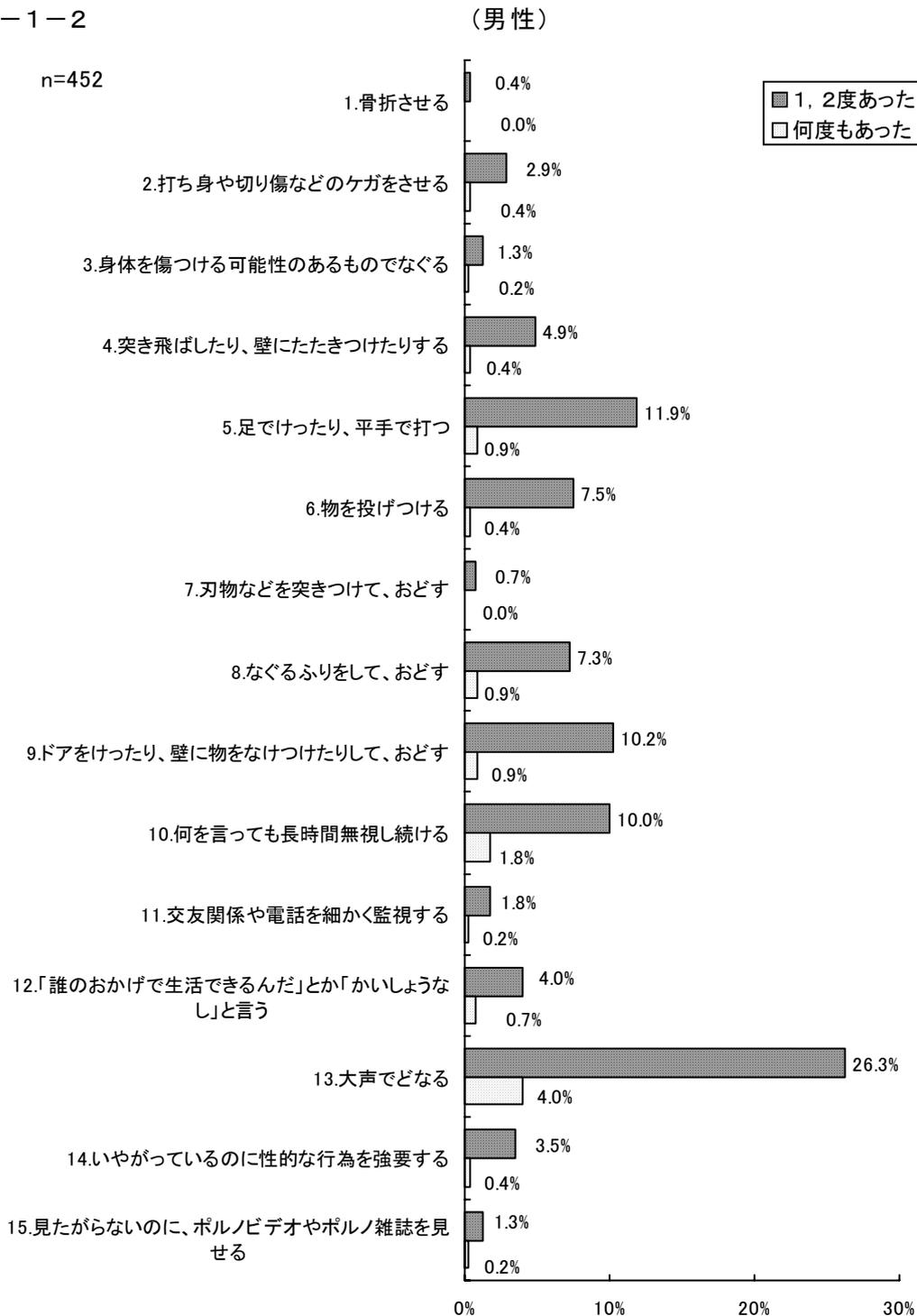
配偶者や恋人がいる（いた）人のうち、「1, 2度あった」及び「何度もあった」を合計したもの。

(人)

	男性(n=452)		女性(n=655)	
	1,2度あった	何度もあった	1,2度あった	何度もあった
1.骨折させる	2	0	0	0
2.打ち身や切り傷などのケガをさせる	13	2	11	0
3.身体を傷つける可能性のあるものでなく	6	1	4	0
4.突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	22	2	9	1
5.足でけったり、平手で打つ	54	4	50	4
6.物を投げつける	34	2	54	5
7.刃物などを突きつけて、おどす	3	0	3	1
8.なくるふりをして、おどす	33	4	9	0
9.ドアをけったり、壁に物をなけついたりして、おどす	46	4	25	3
10.何を言っても長時間無視し続ける	45	8	84	19
11.交友関係や電話を細かく監視する	8	1	32	3
12.「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言う	18	3	20	0
13.大声でどなる	119	18	87	22
14.いやがっているのに性的な行為を強要する	16	2	5	0
15.見たがらないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	6	1	0	0

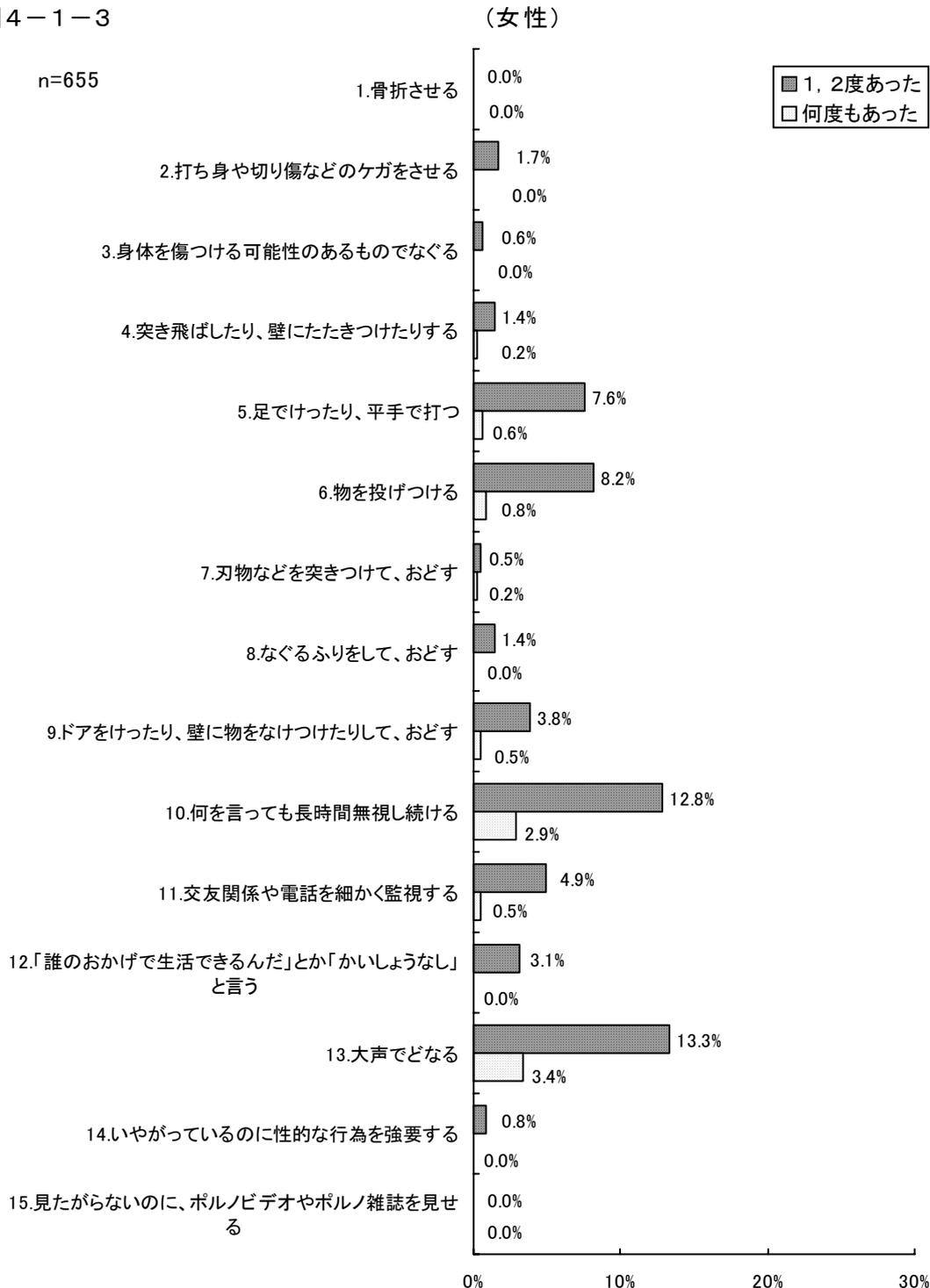
配偶者や恋人へ加害経験を持つ男性については（図 4-1-2）、「13.大声でどなる」ことについて「1、2度あった」が 26.3%、「何度もあった」が 4.0%、次いで「5.足でけったり、平手で打つ」ことについて「1、2度あった」が 11.9%、「何度もあった」が 0.9% となっている。

図 4-1-2



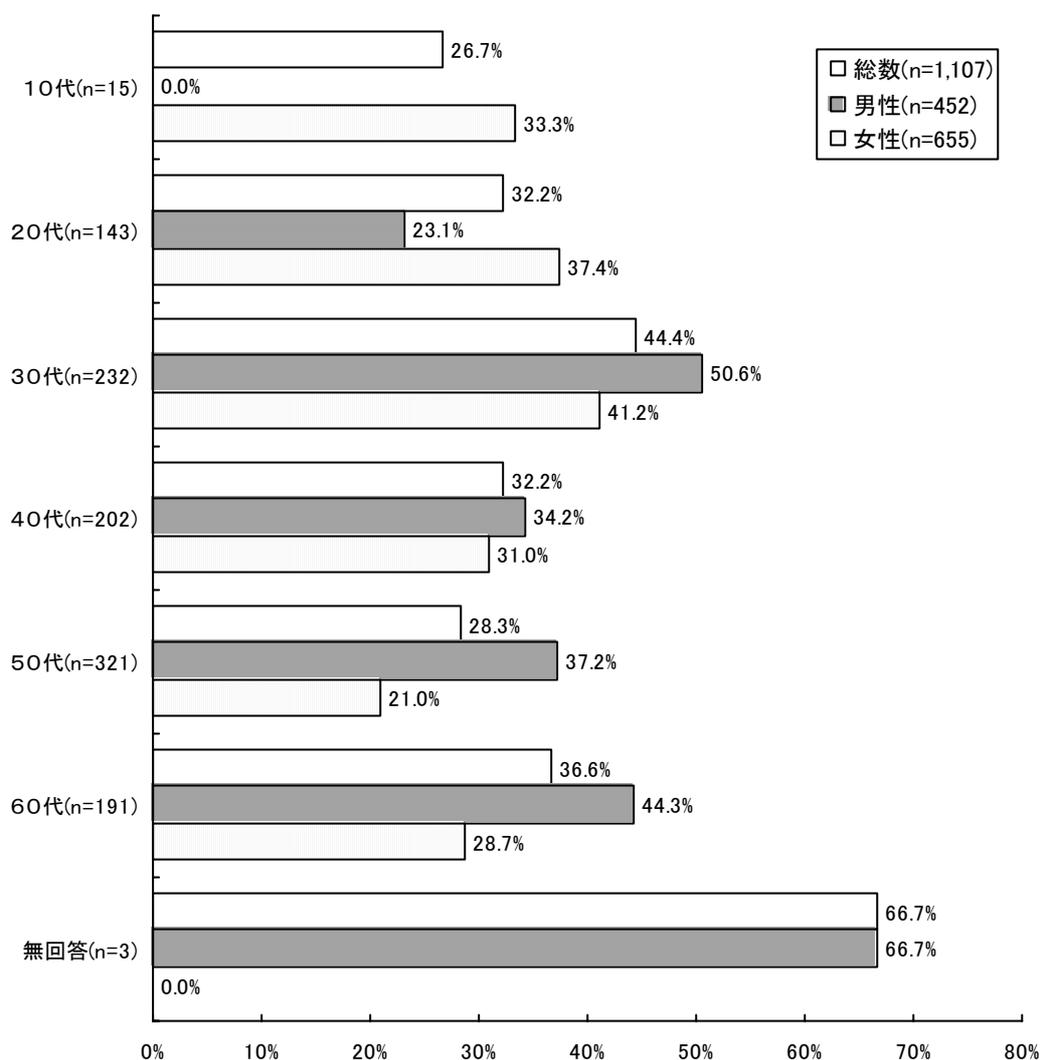
配偶者や恋人へ加害経験を持つ女性については(図 4-1-3)、「13.大声でどなる」ことについて「1、2度あった」が13.3%、「何度もあった」が3.4%、次いで「10.何を言っても長時間無視し続ける」ことについて「1、2度あった」が12.8%、「何度もあった」が2.9%となっている。

図4-1-3



加害経験がある人について、性別・年代別にみると(図 4-1-4)、10代の男性と無回答の女性を除き、どの年代においても男女とも加害経験がある。

図4-1-4 性別・年代別加害経験

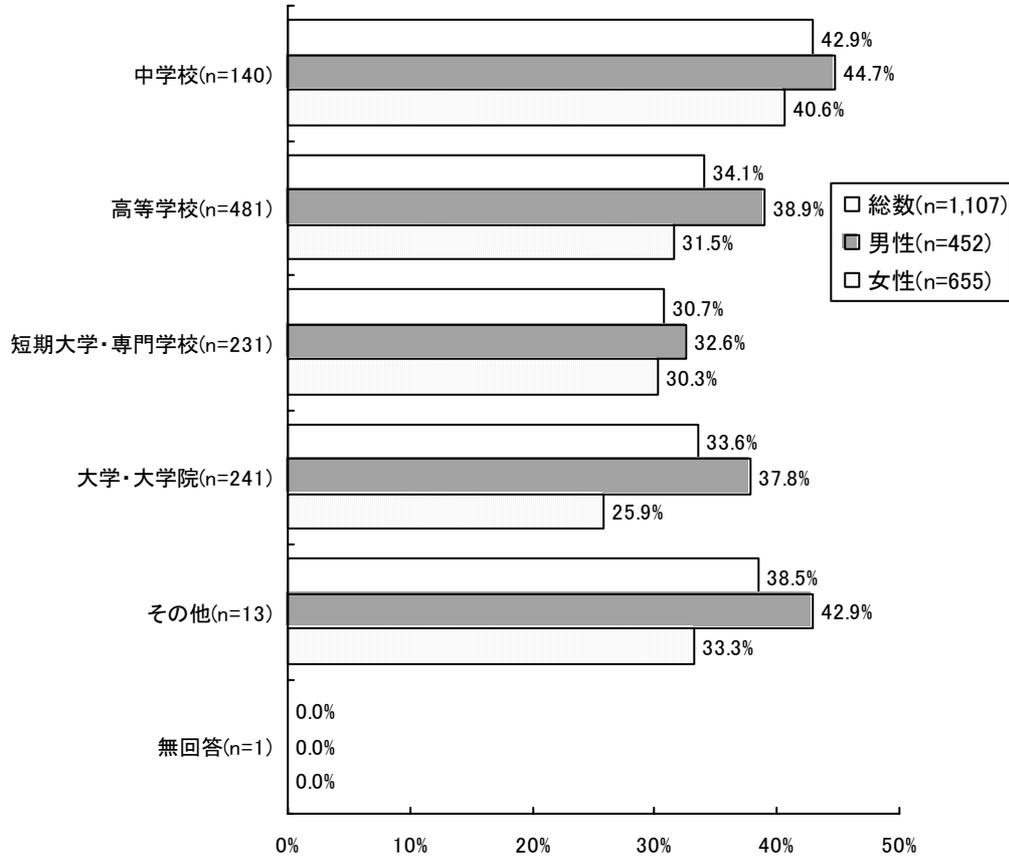


人)

	総数 (n=1,107)	男性 (n=452)	女性 (n=655)	うち加害経験あり		
				総数	男性	女性
10代(n=15)	15	3	12	4	0	4
20代(n=143)	143	52	91	46	12	34
30代(n=232)	232	79	153	103	40	63
40代(n=202)	202	73	129	65	25	40
50代(n=321)	321	145	176	91	54	37
60代(n=191)	191	97	94	70	43	27
無回答(n=3)	3	3	0	2	2	0

加害経験がある人(注)について、性別・学歴別にみると(図 4-1-5)、無回答を除き、学歴に関わり無く男女とも加害経験がある。

図4-1-5 性別・学歴別加害経験



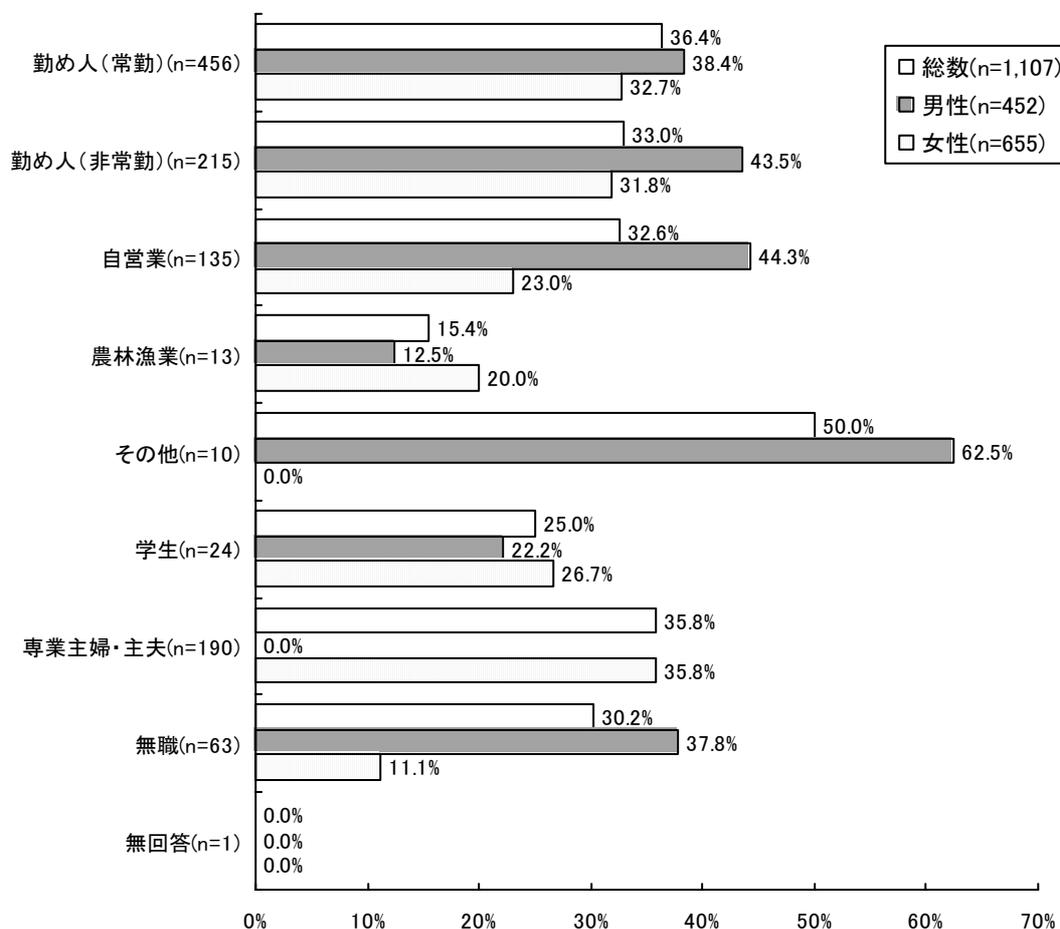
人)

	総数 (n=1,107)	男性 (n=452)	女性 (n=655)	うち加害経験あり		
				総数	男性	女性
中学校(n=140)	140	76	64	60	34	26
高等学校(n=481)	481	167	314	164	65	99
短期大学・専門学校 (n=231)	231	46	185	71	15	56
大学・大学院(n=241)	241	156	85	81	59	22
その他(n=13)	13	7	6	5	3	2
無回答(n=1)	1	0	1	0	0	0

(注)「加害経験がある人」は、問8の15種類の暴力のうち、何れかひとつでも経験があると回答した人。

加害経験がある人について、性別・職業別にみると（図 4-1-6）、無回答を除き、職業に関わり無く男女とも加害経験がある。

図 4-1-6 性別・職業別加害経験

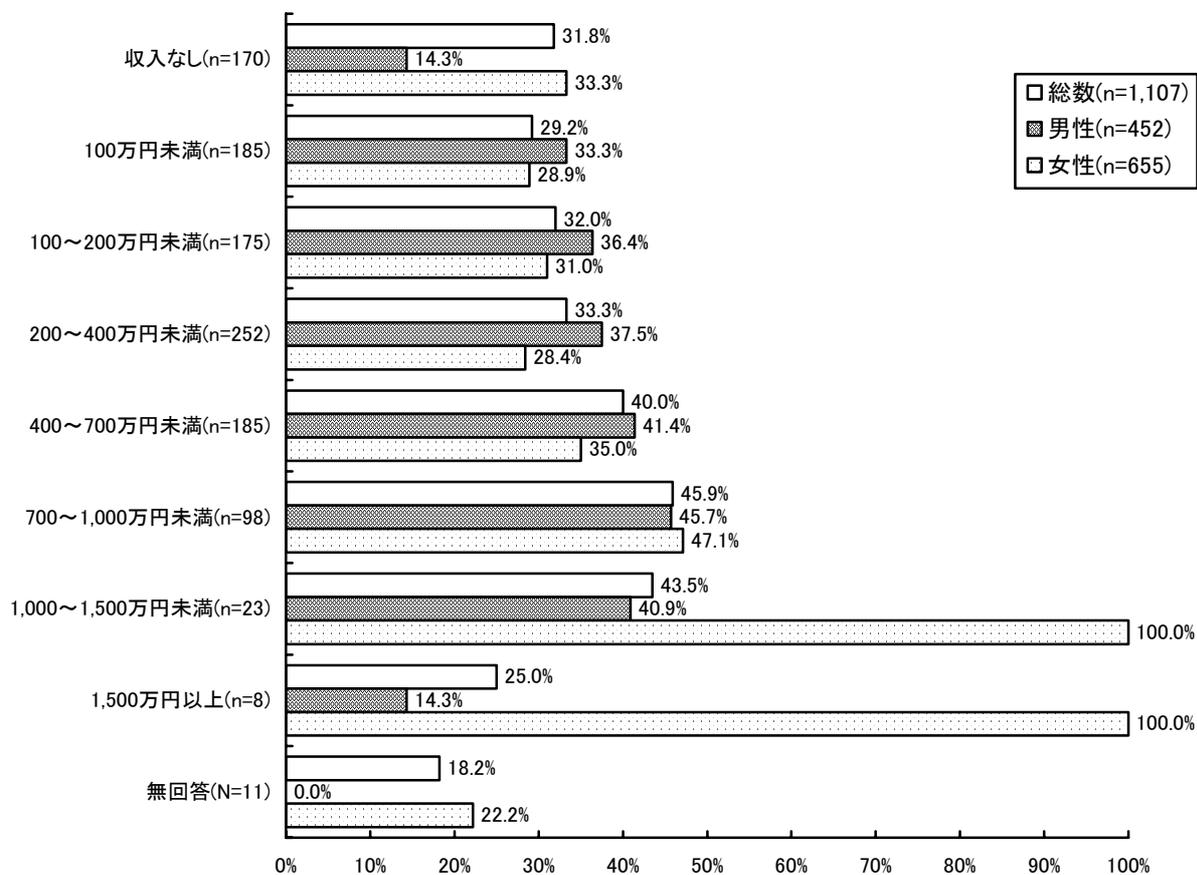


人)

	総数 (n=1,107)	男性 (n=452)	女性 (n=655)	うち加害経験あり		
				総数	男性	女性
勤め人(常勤)(n=456)	456	297	159	166	114	52
勤め人(非常勤)(n=215)	215	23	192	71	10	61
自営業(n=135)	135	61	74	44	27	17
農林漁業(n=13)	13	8	5	2	1	1
その他(n=10)	10	8	2	5	5	0
学生(n=24)	24	9	15	6	2	4
専業主婦・主夫(n=190)	190	0	190	68	0	68
無職(n=63)	63	45	18	19	17	2
無回答(n=1)	1	1	0	0	0	0

加害経験がある人について、性別・収入別にみると(図 4-1-7) 無回答の男性を除き、収入に関わり無く加害経験がある。

図 4-1-7 性別・収入別加害経験



(人)

年収	総数	総数加害経験あり	男性総数	男性加害経験あり	女性総数	女性加害経験あり
収入なし	170	54	14	2	156	52
100万円未満	185	54	12	4	173	50
100～200万円未満	175	56	33	12	142	44
200～400万円未満	252	84	136	51	116	33
400～700万円未満	185	74	145	60	40	14
700～1,000万円未満	98	45	81	37	17	8
1,000～1,500万円未満	23	10	22	9	1	1
1,500万円以上	8	2	7	1	1	1
無回答	11	2	2	0	9	2

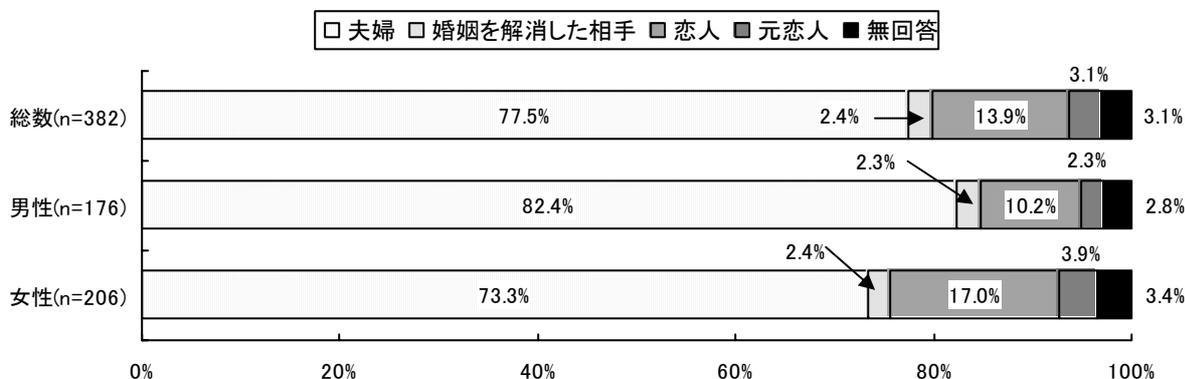
(2) 加害者と被害者との関係

配偶者や恋人への加害経験者について、その相手との関係をきいたところ(図4-2)、全体では夫婦が77.5%、婚姻を解消した相手2.4%、恋人13.9%、元恋人3.1%となっている。

男女別にみると、男性の婚姻関係84.7%(夫婦82.4%に婚姻を解消した相手2.3%を加えたもの)、女性の婚姻関係75.7%(夫婦73.3%に婚姻を解消した相手2.4%を加えたもの)とを比べると、男性が9ポイント上回っている。恋人関係では、男性の恋人関係12.5%(恋人10.2%に元恋人2.3%を加えたもの)、女性の恋人関係20.9%(恋人17.0%に元恋人3.9%を加えたもの)と比較すると、女性が8.4ポイント上回っている。

問9-① その相手は、当時、あなたとどのような関係でしたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

図4-2



(人)

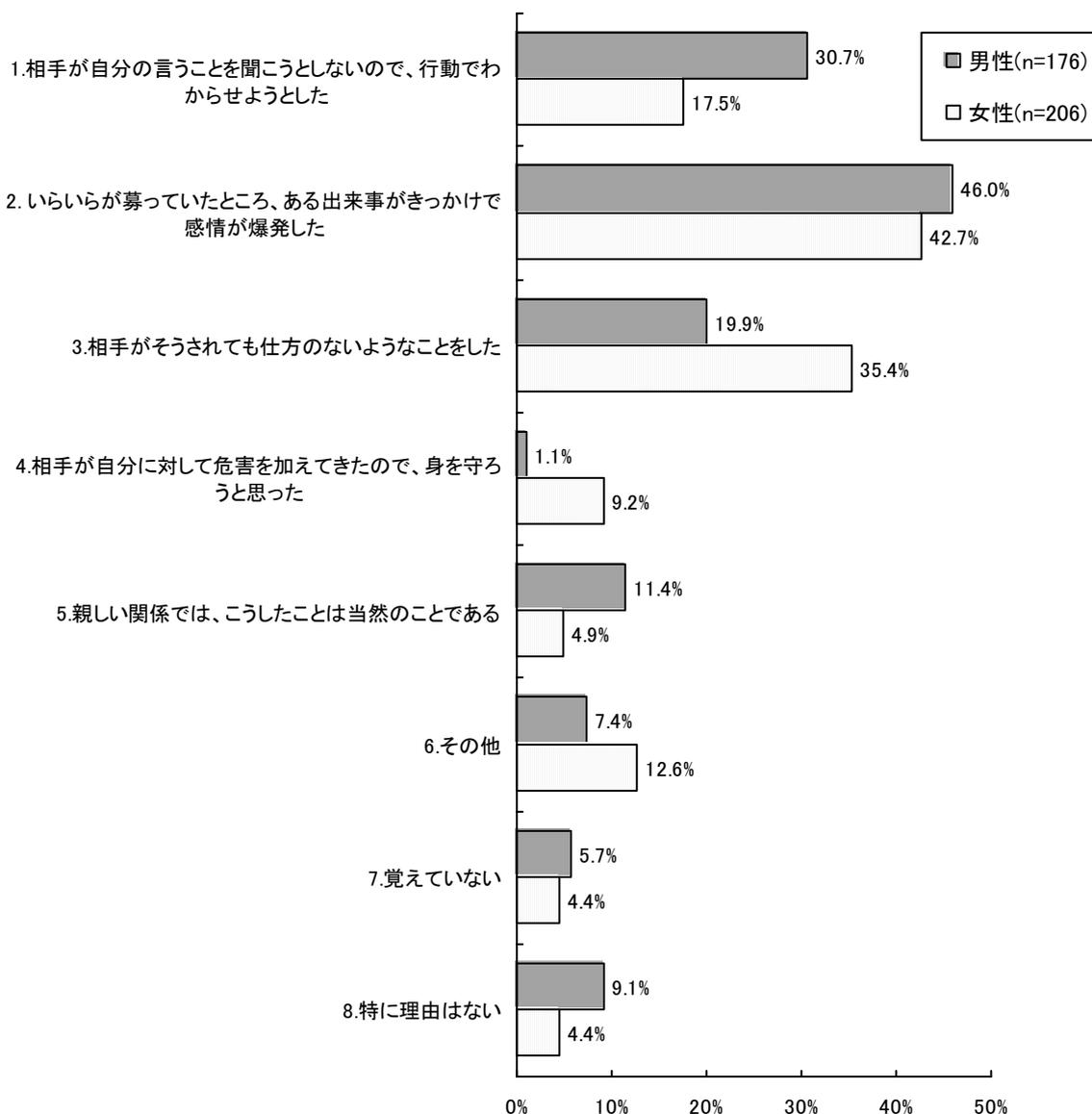
	夫婦	婚姻を解消した相手	恋人	元恋人	無回答
総数(n=382)	296	9	53	12	12
男性(n=176)	145	4	18	4	5
女性(n=206)	151	5	35	8	7

(3) 加害の理由

配偶者や恋人への加害行為に至った理由をきいたところ(図4-3)、男女とも、理由の上位3つは、「1.相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」(男性 30.7%、女性 17.5%)、「2.いらいらが募っていたところ、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」(男性 46.0%、女性 42.7%)、「3.相手がそうされても仕方のないようなことをした」(男性 19.9%、女性 35.4%)となっている。

問9-② あなたが、問8であげたような行為をするに至ったきっかけは何でしたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

図4-3



5 DVに対する公的支援の必要性について

DVに関する公的支援について、その必要なものを聞いたところ（図 5-1）、「3.相談機関があることの周知・PRの充実」（41.7%）、「4.被害者が緊急時にある程度の期間、安全に過ごせる避難場所（シェルター）の確保」（40.3%）、「9.警察の、暴力へのより積極的な対応」（31.2%）の順となっている。

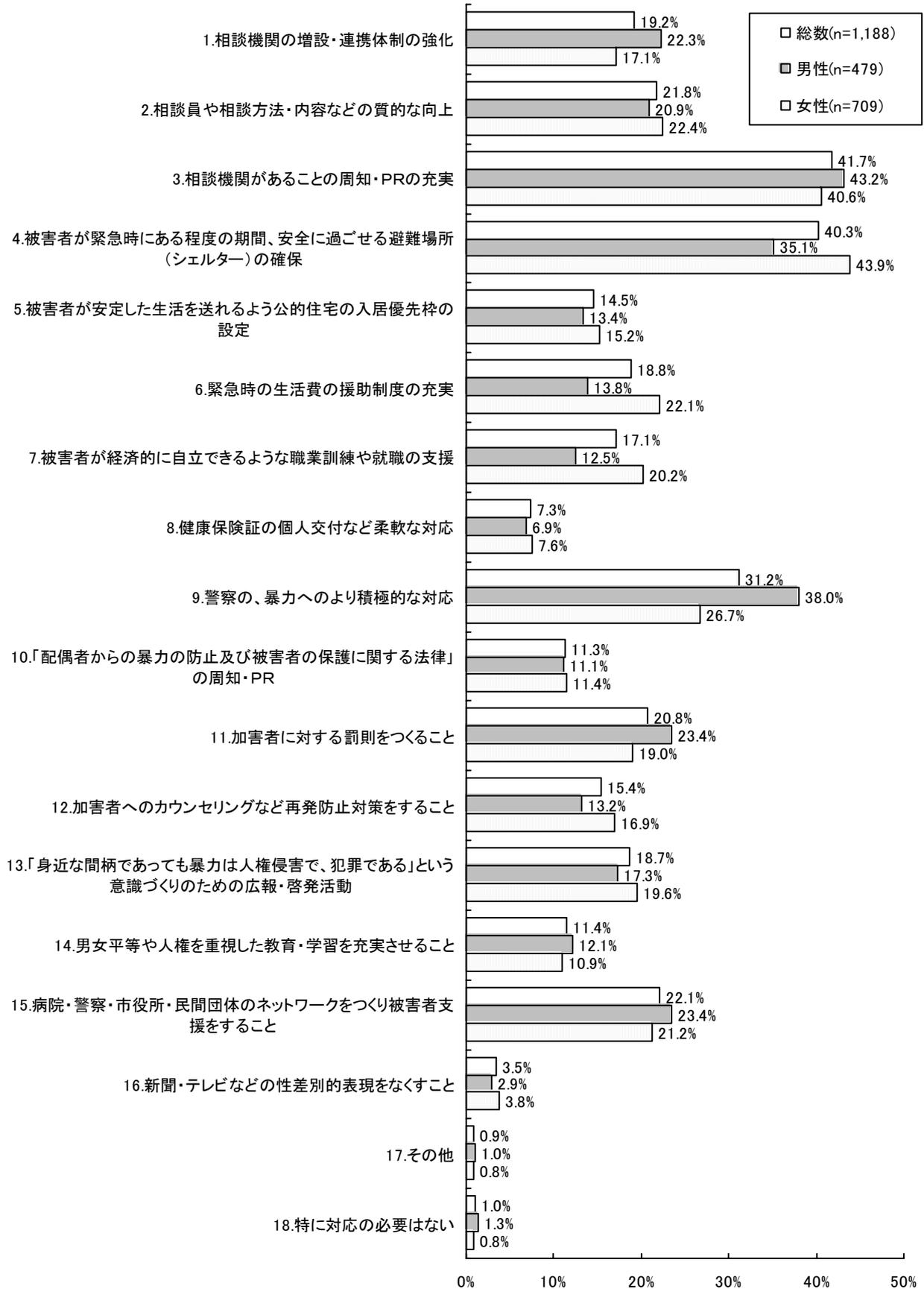
男女別にみると、男性では「3.相談機関があることの周知・PRの充実」（43.2%）、「9.警察の、暴力へのより積極的な対応」（38.0%）、「4.被害者が緊急時にある程度の期間、安全に過ごせる避難場所（シェルター）の確保」（35.1%）の順となっている。女性では「4.被害者が緊急時にある程度の期間、安全に過ごせる避難場所（シェルター）の確保」（43.9%）、「3.相談機関があることの周知・PRの充実」（40.6%）、「9.警察の、暴力へのより積極的な対応」（26.7%）の順となっている。

男性と女性の意識の差が大きいものでは、「4.被害者が緊急時にある程度の期間、安全に過ごせる避難場所（シェルター）の確保」が男性 35.1%、女性では 43.9%と、女性が 8.8 ポイント、「6.緊急時の生活費の援助制度の充実」が男性 13.8%、女性は 22.1%と、女性が 8.3 ポイント、「7.被害者が経済的に自立できるような職業訓練や就職の支援」が男性 12.5%、女性が 20.2%と、女性が 7.7 ポイントそれぞれ上回っている。

「9.警察の、暴力への積極的な対応」については、男性が 38.0%、女性が 26.7%と、男性が 11.3 ポイント上回っている。

問10 あなたは、配偶者や恋人から暴力を受けている人に対して、公的に支援する仕組みとして必要しえんだと思うものは次のどれですか。主なものに○を3つつけてください。（○は3つ）

図5-1



6 18歳になるまでの家庭における暴力の経験

(1) 家庭における暴力の経験の傾向

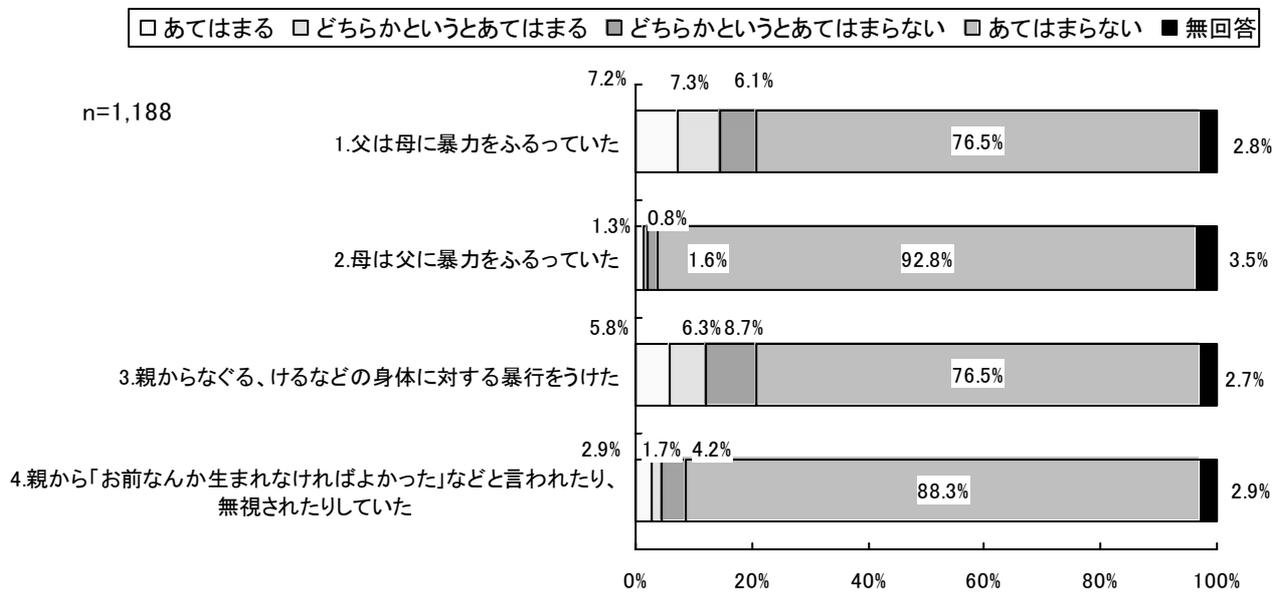
回答者が18歳になるまでの家庭における状況を聞いた(図6-1-1)。

「1.父は母に暴力をふるっていた」に「あてはまる」と答えた人は7.2%、「どちらかといえばあてはまる」と答えた人7.3%であり、これを合わせると14.5%。

「3.親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた」に「あてはまる」と答えた人は5.8%、「どちらかといえばあてはまる」と答えた人は6.3%であり、これを合わせると12.1%となっている。

問11 あなたの経験についてお聞きします。あなたが18歳になる以前に、あなたの親(養父母を含む)は、次のようなことをしたことがありますか。①から④について、あてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

図6-1-1

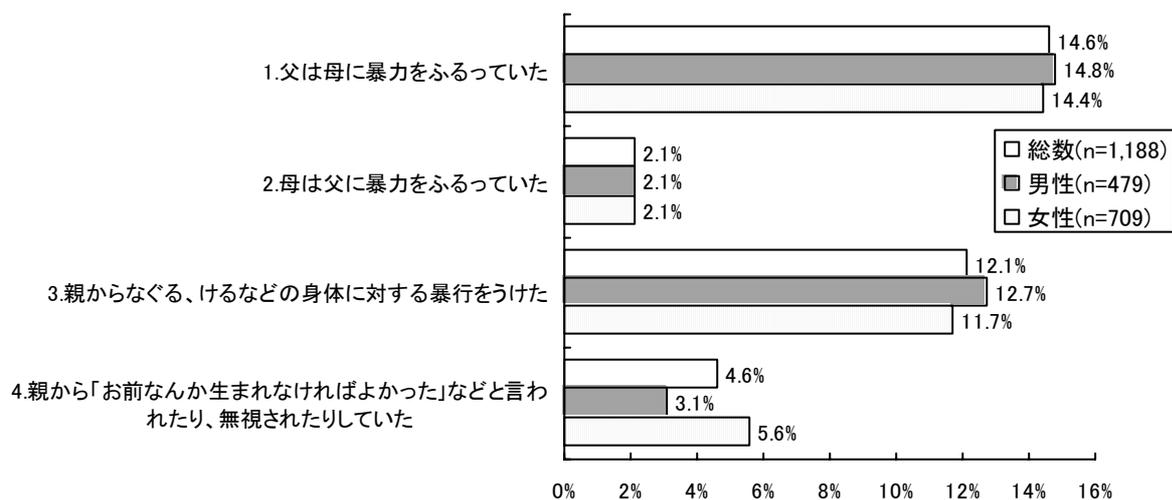


(人)

	あてはまる	どちらかというにあてはまる	どちらかというにあてはまらない	あてはまらない	無回答
1.父は母に暴力をふるっていた	86	87	73	909	33
2.母は父に暴力をふるっていた	15	10	19	1,103	41
3.親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた	69	75	103	909	32
4.親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されたりしていた	35	20	50	1,049	34

18歳になるまでの家庭における暴力の経験がある人について男女別にみると(図6-1-2)、男女とも「1.父は母に暴力をふるっていた」が「2.母は父に暴力をふるっていた」を大きく上回っている。

図6-1-2



(人)

	1.父は母に暴力をふるっていた	2.母は父に暴力をふるっていた	3.親からの暴行を受けた	4.親からの暴言、無視
総数(n=1,188)	173	25	144	55
男性(n=479)	71	10	61	15
女性(n=709)	102	15	83	40

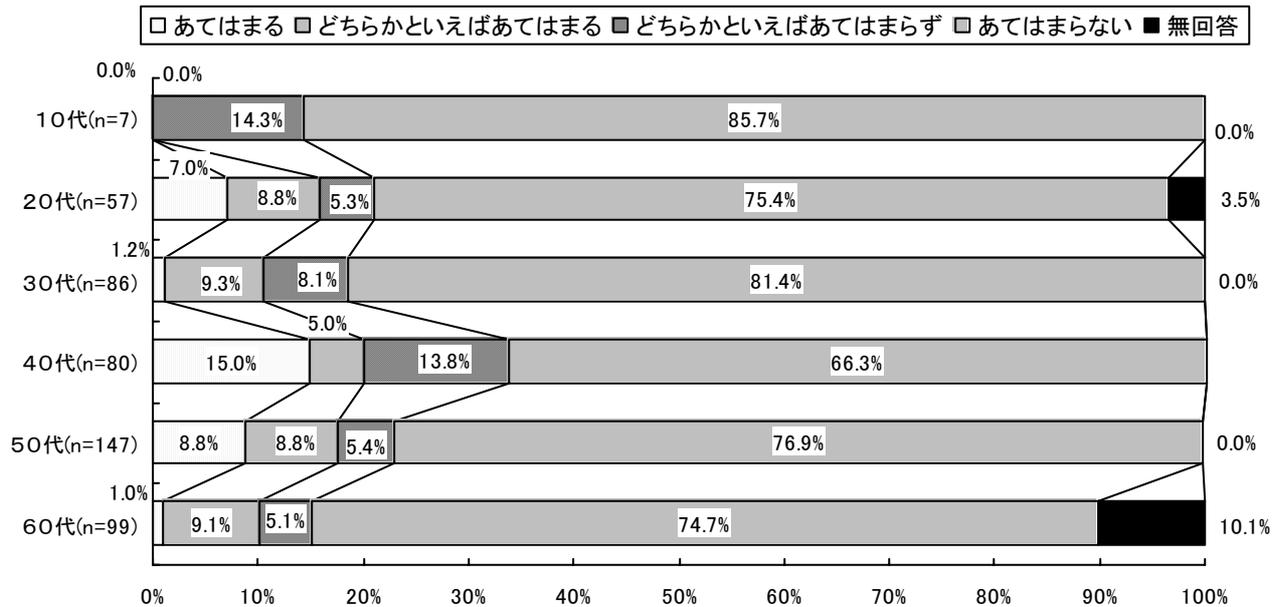
「あてはまる」及び「どちらかといえばあてはまる」の合計による。

(2) 家庭における暴力の男女別・年代別の傾向

「父は母に暴力をふるっていた」

「父は母に暴力をふるっていた」について、男性を年代別にみると(図 6-2-1)、「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」をあわせた割合は、40代(20.0%)、50代(17.6%)、20代(15.8%)の順に多い。

図6-2-1 「父は母に暴力をふるっていた」年代別男性

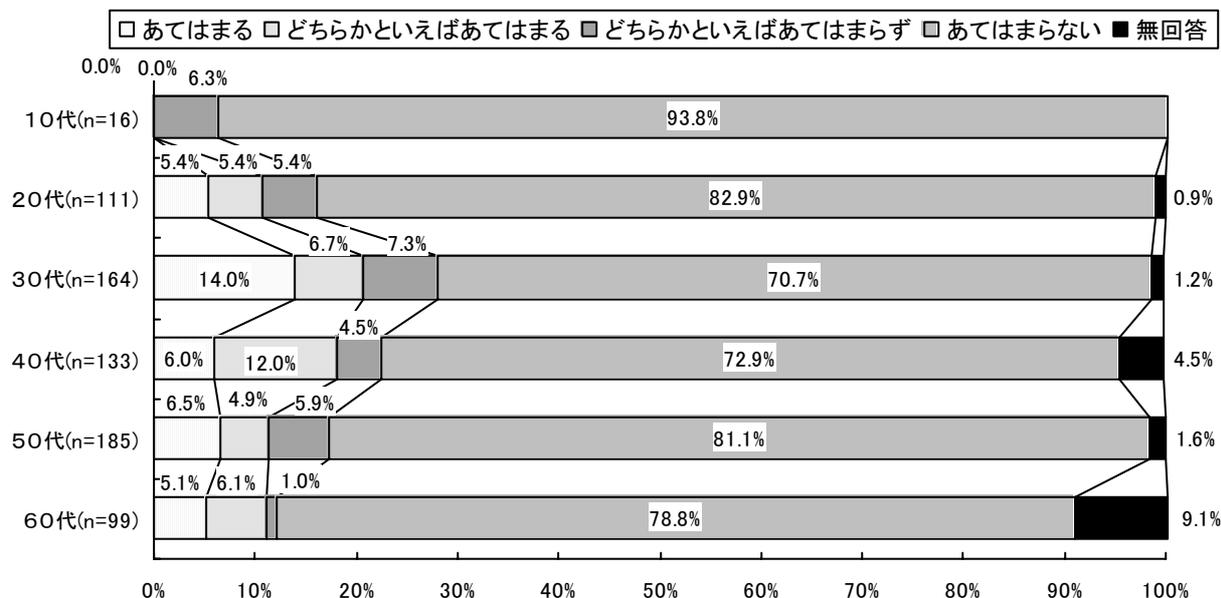


(人)

	あてはまる	どちらかとい えばあてはま る	どちらかとい えばあてはま らない	あてはまらな い	無回答
10代(n=7)	0	0	1	6	0
20代(n=57)	4	5	3	43	2
30代(n=86)	1	8	7	70	0
40代(n=80)	12	4	11	53	0
50代(n=147)	13	13	8	113	0
60代(n=99)	1	9	5	74	10

「父は母に暴力をふるっていた」について、女性を年代別にみると（図 6-2-2）、「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」をあわせた割合は、30代(20.7%)、40代(18.0%)、50代(11.4%)の順に多い。男性の30代は10.5%であるのに対し、女性の30代では10.2ポイント上回っている。

図6-2-2 「父は母に暴力をふるっていた」年代別女性



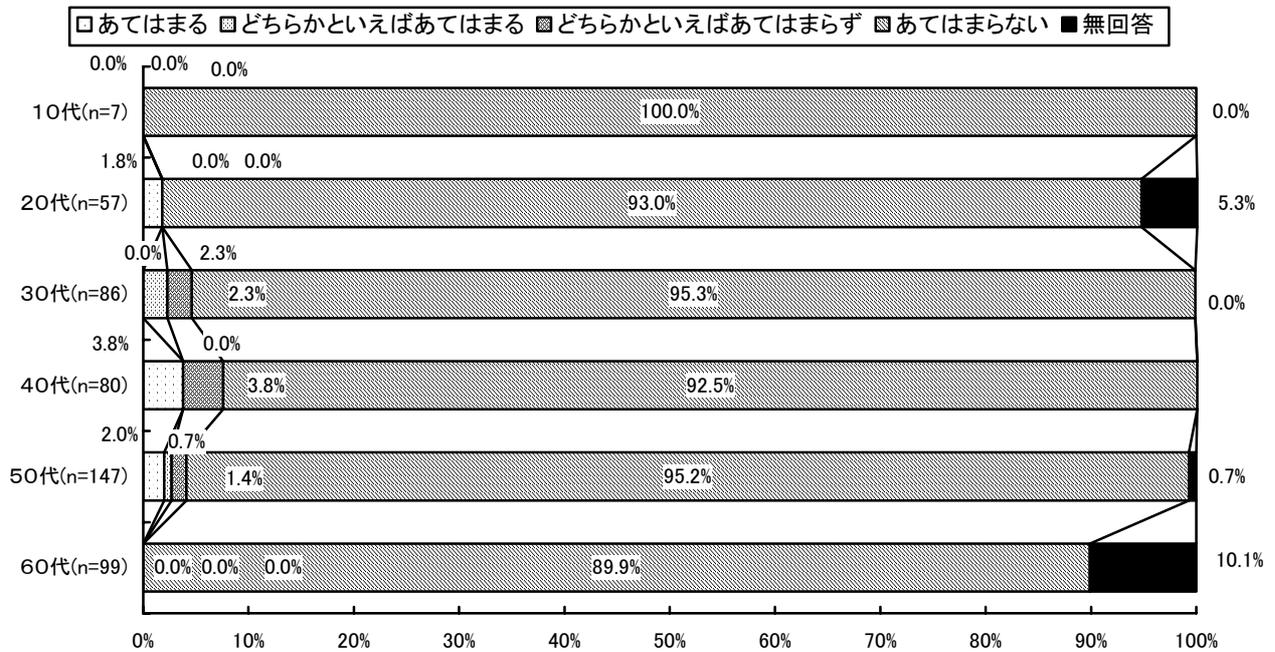
(人)

	あてはまる	どちらかとい えばあてはま る	どちらかとい えばあてはま らない	あてはまらな い	無回答
10代(n=16)	0	0	1	15	
20代(n=111)	6	6	6	92	1
30代(n=164)	23	11	12	116	2
40代(n=133)	8	16	6	97	6
50代(n=185)	12	9	11	150	3
60代(n=99)	5	6	1	78	9

「母は父に暴力をふるっていた」

「母は父に暴力をふるっていた」について男性（図 6-2-3）、女性（図 6-2-4）についてみると、男性、女性とも、どの年代でも「あてはまらない」がおよそ9割を占める。全体では、10代、20代よりも、30代から50代にかけて「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」が増加する。

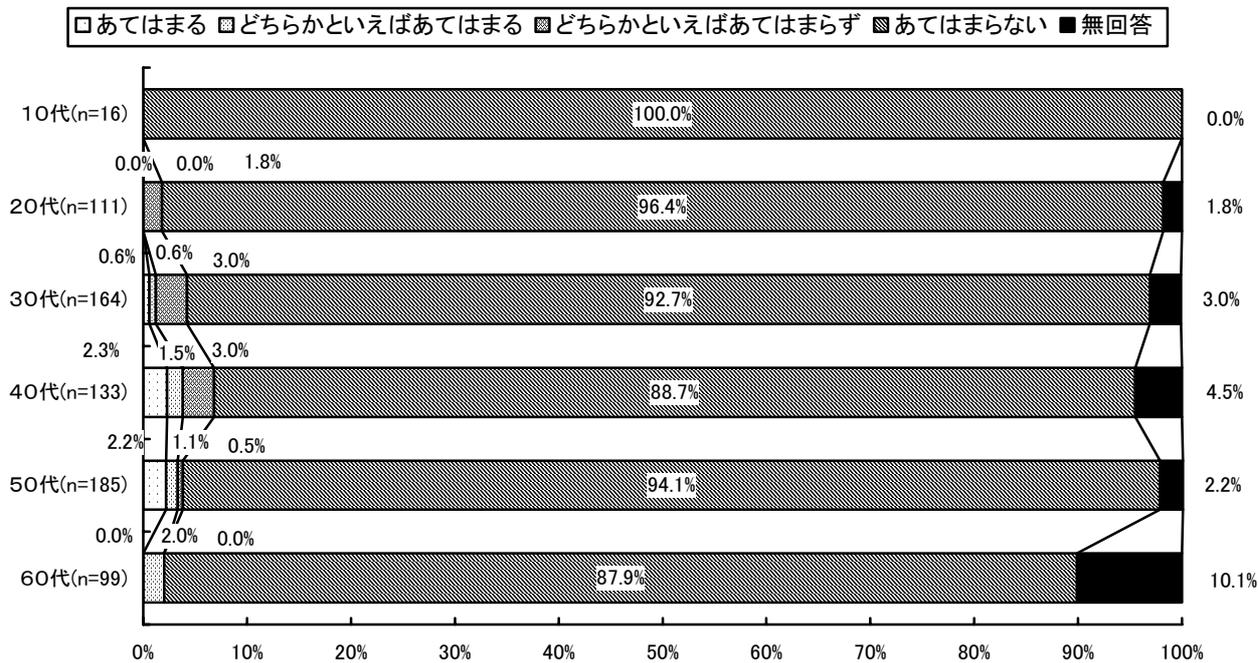
図6-2-3 「母は父に暴力をふるっていた」年代別男性



(人)

	あてはまる	どちらかといえ ばあてはまる	どちらかといえ ばあてはまらな い	あてはまらない	無回答
10代(n=7)	0	0	0	7	0
20代(n=57)	1	0	0	53	3
30代(n=86)	0	2	2	82	0
40代(n=80)	3	0	3	74	0
50代(n=147)	3	1	2	140	1
60代(n=99)	0	0	0	89	10

図6-2-4 「母は父に暴力をふるっていた」年代別女性



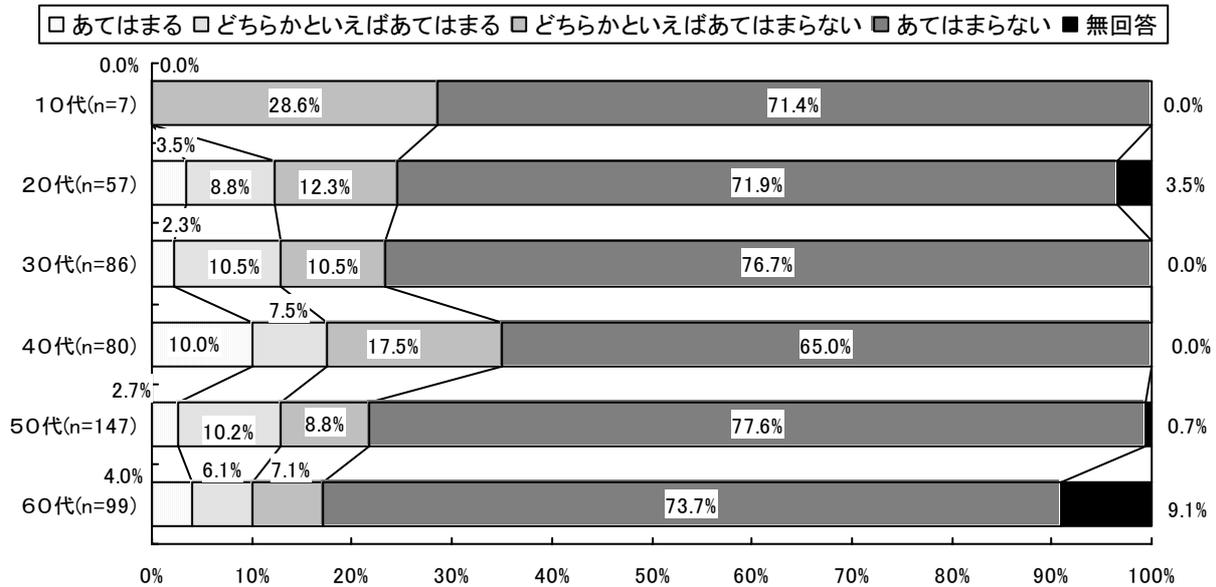
(人)

	あてはまる	どちらかといえ ばあてはまる	どちらかといえ ばあてはまら ない	あてはまらない	無回答
10代(n=16)	0	0	0	16	0
20代(n=111)	0	0	2	107	2
30代(n=164)	1	1	5	152	5
40代(n=133)	3	2	4	118	6
50代(n=185)	4	2	1	174	4
60代(n=99)	0	2	0	87	10

「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた」

親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた男性は(図 6-2-5)、「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を加えた場合、10代を除くその他の年代は10%を超えており、40代が17.5%、50代が12.9%、30代が12.8%の順に多い。

図6-2-5 「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた」年代別男性

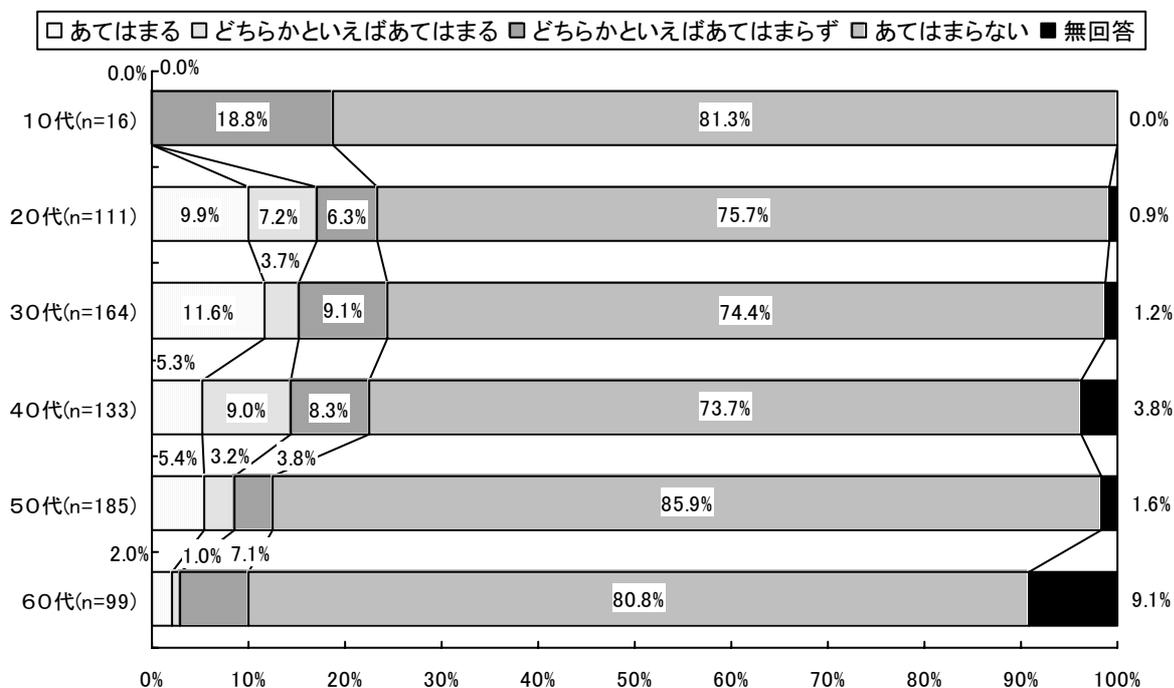


(人)

	あてはまる	どちらかとい えばあてはま る	どちらかとい えばあてはま らない	あてはまらな い	無回答
10代(n=7)	0	0	2	5	0
20代(n=57)	2	5	7	41	2
30代(n=86)	2	9	9	66	0
40代(n=80)	8	6	14	52	0
50代(n=147)	4	15	13	114	1
60代(n=99)	4	6	7	73	9

親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた女性は(図 6-2-6)、「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を加えた場合、20代が17.1%で一番多く、以下30代が15.3%、40代が14.3%の順に多い。

図6-2-6 「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた」年代別女性



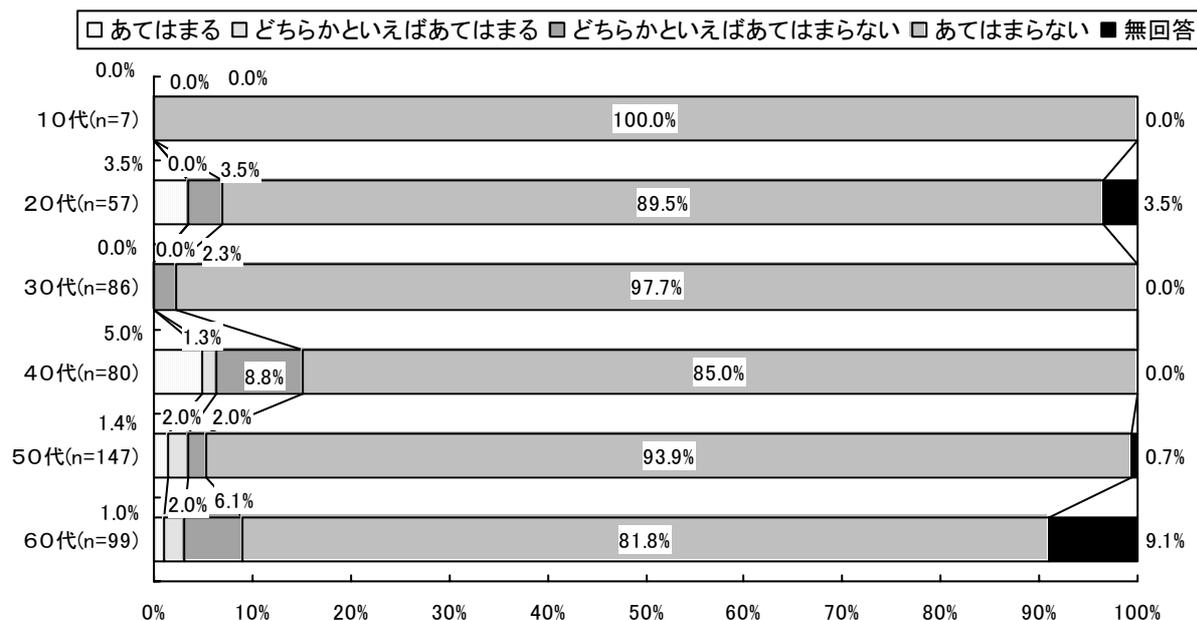
(人)

	あてはまる	どちらかとい えばあてはま る	どちらかとい えばあてはま らない	あてはまらな い	無回答
10代(n=16)	0	0	3	13	0
20代(n=111)	11	8	7	84	1
30代(n=164)	19	6	15	122	2
40代(n=133)	7	12	11	98	5
50代(n=185)	10	6	7	159	3
60代(n=99)	2	1	7	80	9

「親から「お前なんか生まなければよかった」などと言われたり、無視されたりしていた」

親から「お前なんか生まなければよかった」などと言われたり、無視されたりしていた男性は（図 6-2-7）「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を加えると、40代が6.3%、20代が3.5%、50代が3.4%の順となっている。

図6-2-7 「親から「お前なんか生まなければよかった」などと言われたり、無視されたりしていた」年代別男性

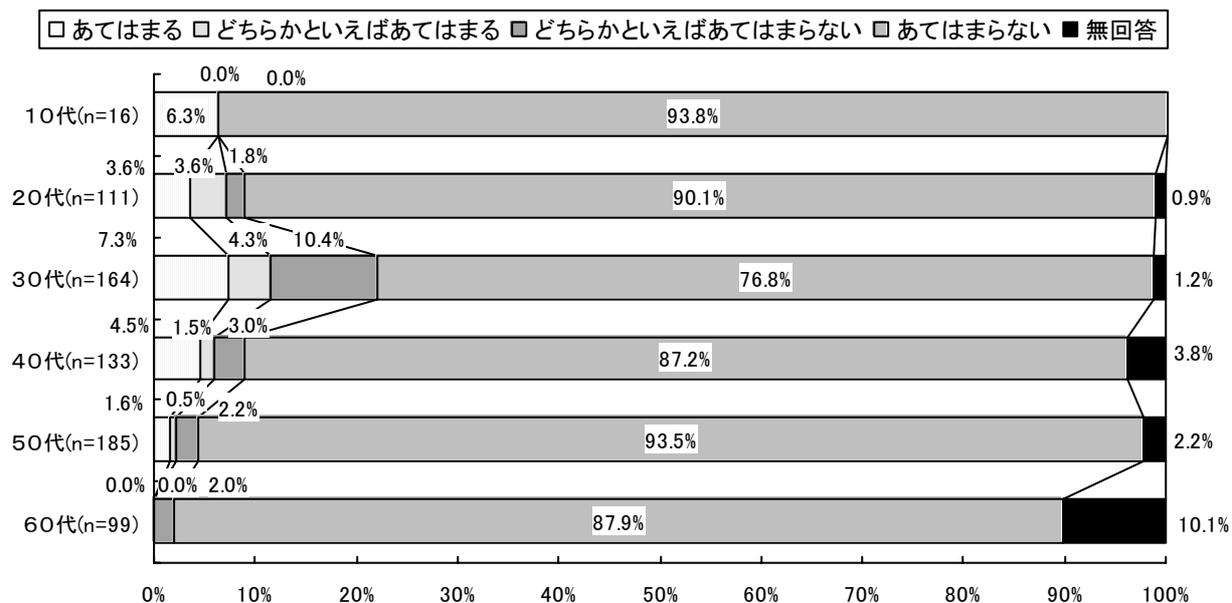


(人)

	あてはまる	どちらかとい えばあてはま る	どちらかとい えばあてはま らない	あてはまらな い	無回答
10代(n=7)	0	0	0	7	0
20代(n=57)	2	0	2	51	2
30代(n=86)	0	0	2	84	0
40代(n=80)	4	1	7	68	0
50代(n=147)	2	3	3	138	1
60代(n=99)	1	2	6	81	9

親から「お前なんか生まなければよかった」などと言われたり、無視されたりしていた女性は(図 6-2-8)、「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を加えると、30代が11.6%、20代が7.2%、40代が6.0%の順となっている。

図6-2-8 「親から「お前なんか生まなければよかった」などと言われたり、無視されたりしていた」年代別女性



(人)

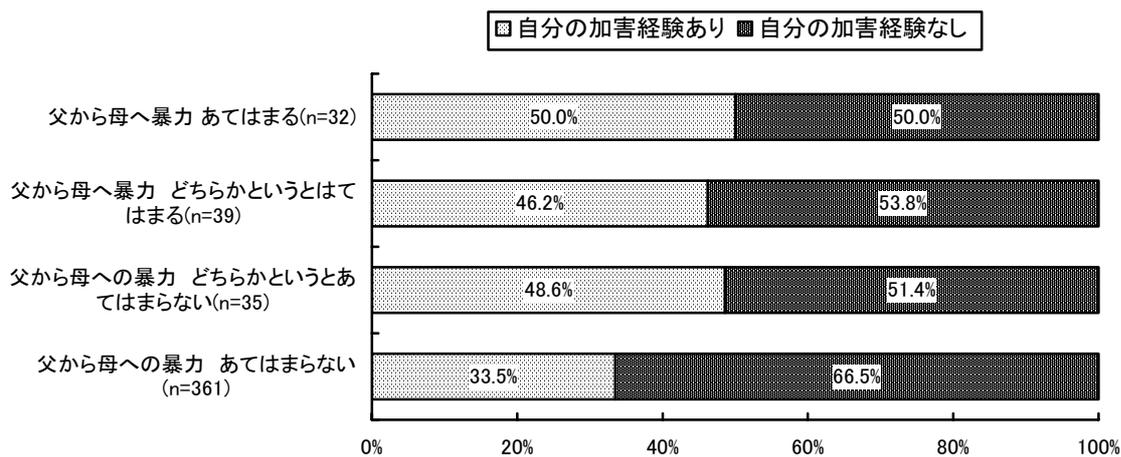
	あてはまる	どちらかとい えばあてはま る	どちらかとい えばあてはま らない	あてはまらな い	無回答
10代(n=16)	1	0	0	15	0
20代(n=111)	4	4	2	100	1
30代(n=164)	12	7	17	126	2
40代(n=133)	6	2	4	116	5
50代(n=185)	3	1	4	173	4
60代(n=99)	0	0	2	87	10

(3) 暴力の連鎖について

問11の18歳までの経験と、問6の被害経験及び問8の加害経験の関係を男女別にみる。

父親から母への暴力の経験と、自分の加害経験の関係
 父親から母親への暴力の経験と、自分の加害経験の関係について男性は(図6-3-1)、「父から母へ暴力 あてはまる」の半数が、自らの加害経験があると答えている。

図6-3-1 「父親から母への暴力があった場合の加害経験(男性)

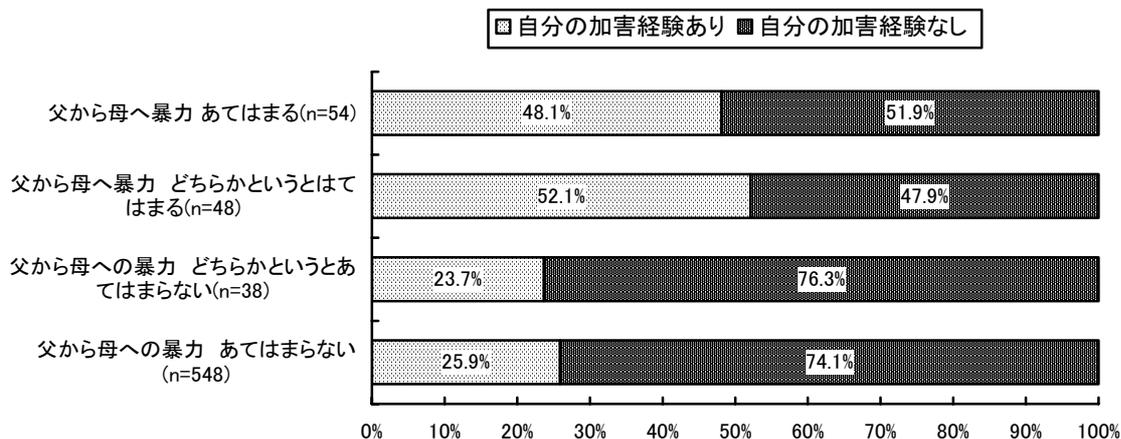


(人)

	自分の加害経験あり	自分の加害経験なし
父から母へ暴力 あてはまる(n=32)	16	16
父から母へ暴力 どちらかというとはまる(n=39)	18	21
父から母への暴力 どちらかというとはまらない(n=35)	17	18
父から母への暴力 あてはまらない(n=361)	121	240

父親から母親への暴力の経験と、自分の加害経験の関係について女性は(図 6-3-2)、「父から母への暴力 あてはまる」48.1%、「父から母への暴力 どちらかというとはまる」52.1%が、自らの加害経験があると答えている。

図6-3-2 「父親から母への暴力があった場合の加害経験(女性)

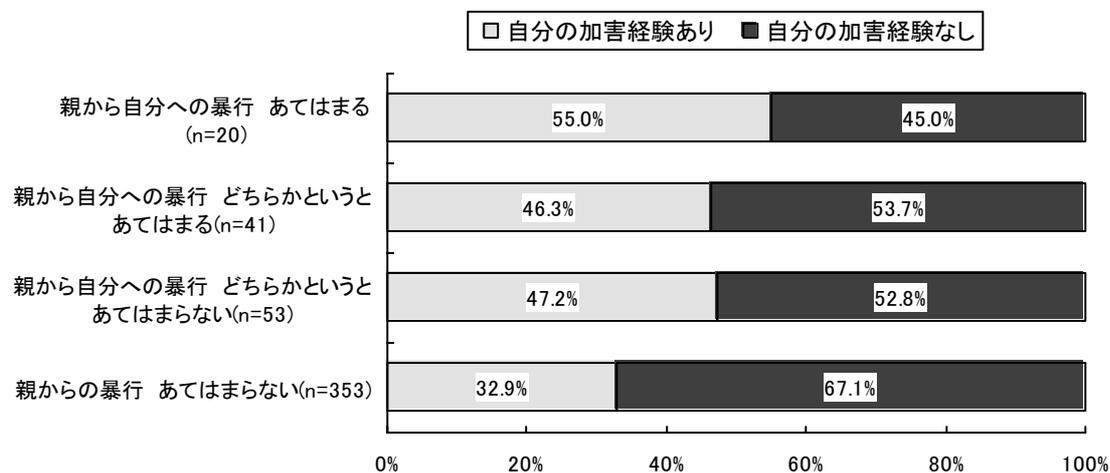


(人)

	自分の加害経験あり	自分の加害経験なし
父から母へ暴力 あてはまる(n=54)	26	28
父から母へ暴力 どちらかというとはまる(n=48)	25	23
父から母への暴力 どちらかというとはまらない(n=38)	9	29
父から母への暴力 あてはまらない(n=548)	142	406

親から自分が暴行を受けていた経験と、配偶者や恋人への加害経験の関係
 親から自分が暴行を受けていた経験と、自分の加害経験との関係について男性は
 (図 6-3-3)、「親から自分への暴行 あてはまる」55.0%が、自らの加害経験があると
 答えている。

図6-3-3 親から自分が暴行をうけていた場合の加害経験(男性)

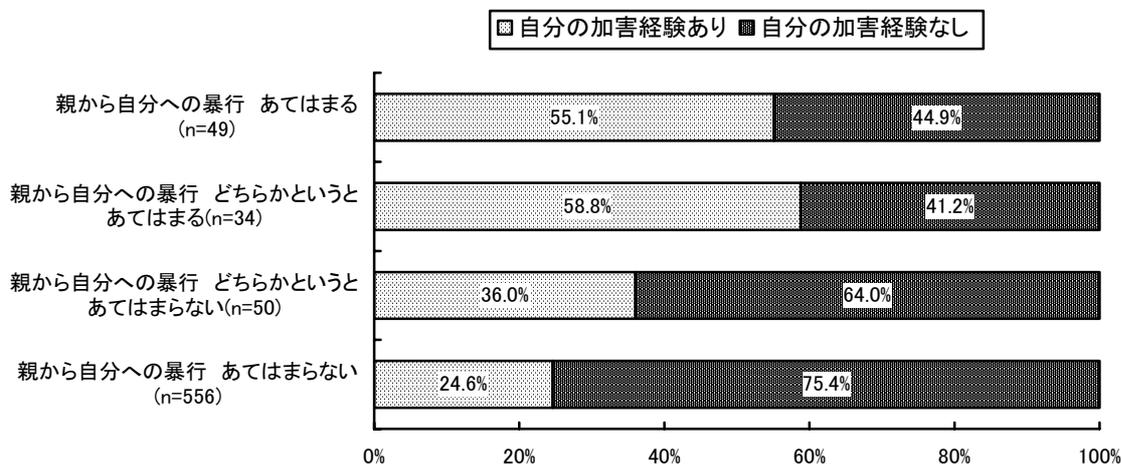


(人)

	自分の加害経験あり	自分の加害経験なし
親から自分への暴行 あてはまる(n=20)	11	9
親から自分への暴行 どちらかというにあてはまる (n=41)	19	22
親から自分への暴行 どちらかというにあてはまらない (n=53)	25	28
親からの暴行 あてはまらない(n=353)	116	237

親から自分が暴行を受けていた経験と、自分の加害経験との関係について女性は（図 6-3-4）、「親から自分への暴行 あてはまる」55.1%、「親から自分への暴行 どちらかというにあてはまる」58.8%が、自らの加害経験があると答えている。

図6-3-4 親から自分が暴行をうけていた場合の加害経験(女性)

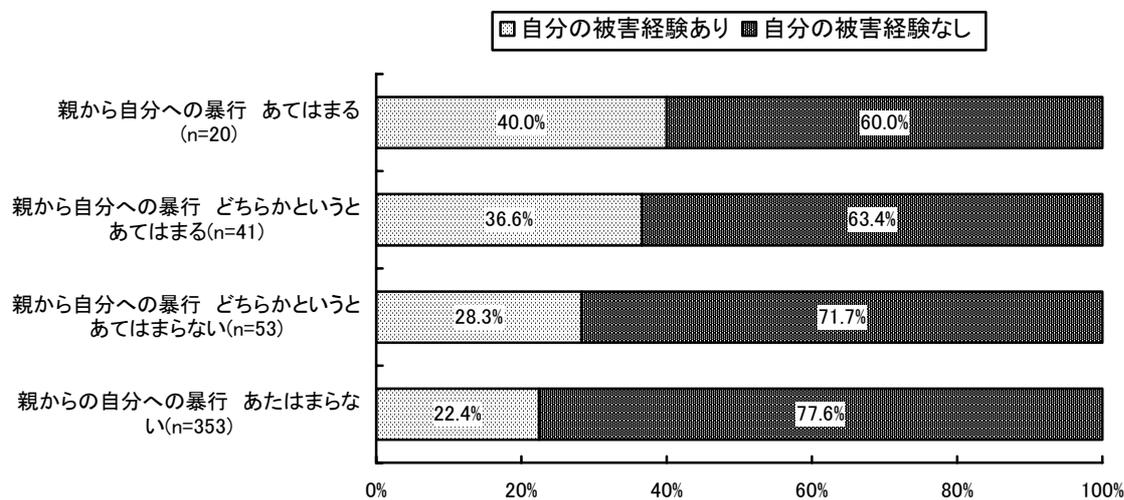


(人)

	自分の加害経験あり	自分の加害経験なし
親から自分への暴行 あてはまる(n=49)	27	22
親から自分への暴行 どちらかというにあてはまる(n=34)	20	14
親から自分への暴行 どちらかというにあてはまらない (n=50)	18	32
親から自分への暴行 あてはまらない(n=556)	137	419

親から暴力を受けていた経験と、自分のDV被害経験の関係
 親から暴力を受けた経験と、自らの被害経験との関係について男性は(図 6-3-5)「親から自分への暴行 あてはまる」40.0%、「親から自分への暴行 どちらかという
 とあてはまる」36.6%が、自らについてDVの被害経験を持つ。

図6-3-5 親から暴力を受けていた場合の、DV被害経験(男性)

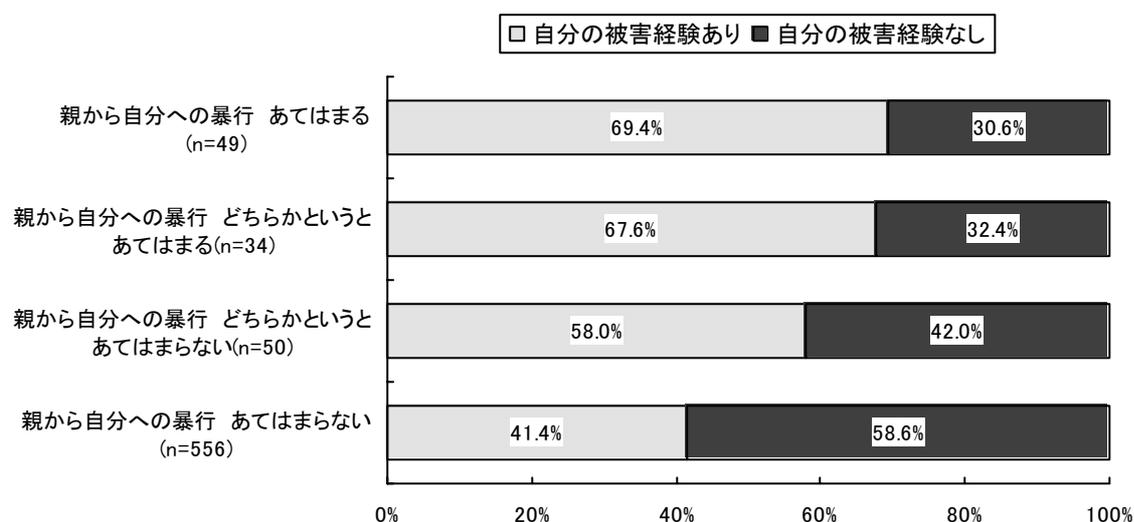


(人)

	自分の被害経験あり	自分の被害経験なし
親から自分への暴行 あてはまる(n=20)	8	12
親から自分への暴行 どちらかというとあてはまる (n=41)	15	26
親から自分への暴行 どちらかというとあてはまらない (n=53)	15	38
親からの自分への暴行 あてはまらない(n=353)	79	274

親から暴力を受けた経験と、自らの被害経験との関係について女性は（図 6-3-6）
 「親から自分への暴行 あてはまる」69.4%、「親から自分への暴行 どちらかという
 とあてはまる」67.6%、「親から自分への暴行 どちらかというとあてはまらない」
 58.0%が、自らについてDVの被害経験を持つ。

図6-3-6 親から暴力を受けていた場合の、DV被害経験(女性)



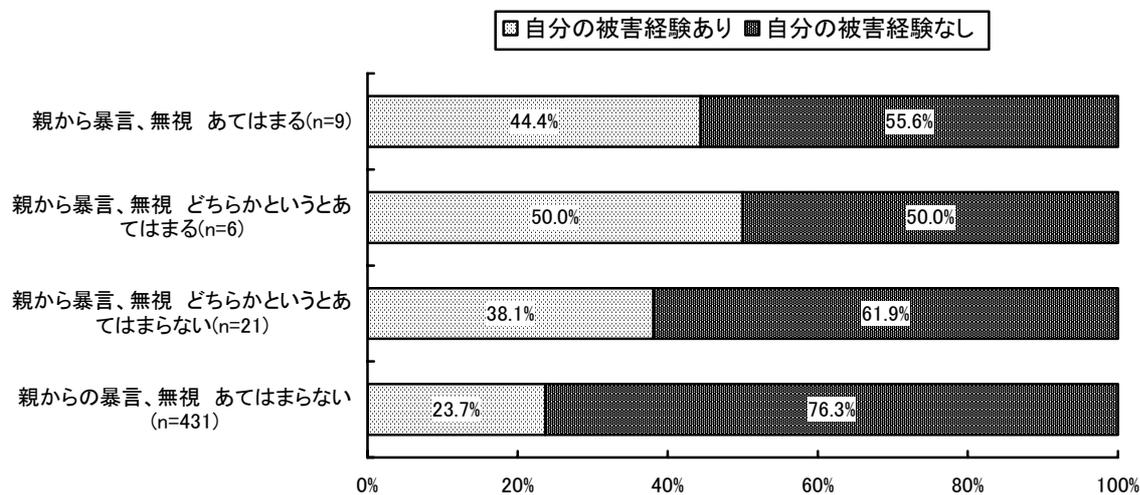
(人)

	自分の被害経験あり	自分の被害経験なし
親から自分への暴行 あてはまる(n=49)	34	15
親から自分への暴行 どちらかというとあてはまる (n=34)	23	11
親から自分への暴行 どちらかというとあてはまらない (n=50)	29	21
親から自分への暴行 あてはまらない(n=556)	230	326

親から暴言や無視をされた経験と、自分のDV被害経験の関係

親から暴言や無視をされた経験と、自分のDV被害との関係について男性は(図6-3-7)、「親からの暴言、無視 あてはまる」44.4%、「親からの暴言、無視 どちらかというにあてはまる」50.0%が、自らのDV被害経験を持つ。

図6-3-7 「親から暴言や無視をされた場合の、DV被害経験(男性)

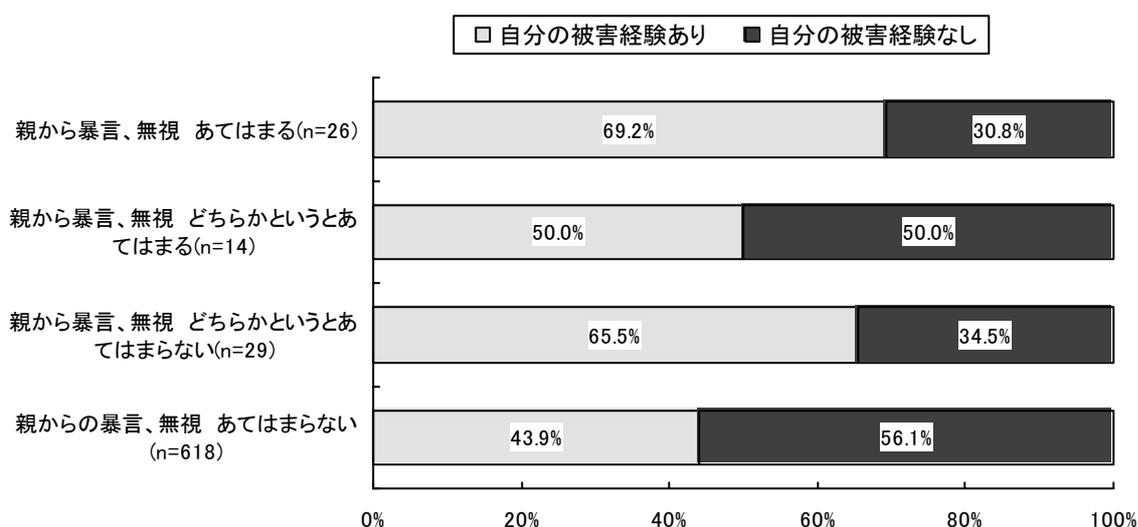


(人)

	自分の被害経験あり	自分の被害経験なし
親から暴言、無視 あてはまる(n=9)	4	5
親から暴言、無視 どちらかというにあてはまる(n=6)	3	3
親から暴言、無視 どちらかというにあてはまらない(n=21)	8	13
親からの暴言、無視 あてはまらない(n=431)	102	329

親から暴言や無視をされた経験と、自分のDV被害との関係について女性は（図6-3-8）、「親からの暴言、無視 あてはまる」69.2%、「親からの暴言、無視 どちらかというにあてはまる」50.0%、「親からの暴言、無視 どちらかというにあてはまらない」65.5%が、自らのDV被害経験を持つ。

図6-3-8 「親から暴言や無視をされた場合の、DV被害経験（女性）



(人)

	自分の被害経験あり	自分の被害経験なし
親から暴言、無視 あてはまる(n=26)	18	8
親から暴言、無視 どちらかというにあてはまる(n=14)	7	7
親から暴言、無視 どちらかというにあてはまらない (n=29)	19	10
親からの暴言、無視 あてはまらない(n=618)	271	347

7 その他欄への回答

問4 あなたは配偶者からの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。

- ・「いのちの電話」(女性、50代)

問7-⑥ これまでに、その相手の行為によって、あなたの心身や生活にどのような変化が生じましたか。

- ・少しうつになった。イライラした。(女性、20代)
- ・県外へひとりで引っ越した。(女性、20代)
- ・恐くて家に帰れなくて、友人宅に数日泊まった。人間不信になった。(女性、30代)
- ・別れた。(女性、30代)
- ・妊娠中だったので、未婚で出産。(女性、30代)
- ・気分が落ち込み、自分で立ち直るのに時間がかかった。(女性、50代)
- ・一時的に相手を恨み、溝ができたように思う。(女性、50代)
- ・なぜそうするか、心理を理解しようとした。(男性、60代)

問7-⑧ 問7-⑦で、「1. 最近、その相手からの行為が、以前に比べて回数が減ったり、程度が軽くなったりした」と答えた方にお聞きします。その理由は何だと思えますか。

- ・反省したらしい。離婚すると脅した。(女性、20代)
- ・そういうケンカをしなくなった。(女性、20代)
- ・話し合いをした。(女性、20代)
- ・仲良くなり口論が減ったから。(女性、30代)
- ・重大な行為が原因ではないから。(女性、30代)
- ・話し合ってお互いの気持ちを理解しあった。(女性、30代)
- ・言い争う問題が特にない。(女性、40代)
- ・話し合いをするようになったから。(女性、40代)
- ・暴力という程のものではなかった。お互いに年を重ねるうちに、無くなったのだと思う。(女性、40代)
- ・人間が丸くなったから。(女性、50代)
- ・相手が歳をとり、少し丸くなった。カウンセリングの勉強や内観を私がした。(女性、50代)
- ・そういう年齢ではなくなった。大人になった。(男性、50代)
- ・相手の行為、心理を理解した。(男性、60代)
- ・それほど深刻なことはない。(男性、60代)
- ・お互い歳を取って、大人になったから。(男性、60代)

問7-⑩ 問7-⑨で「14. 配偶者や恋人からうけた行為について、どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。

- ・お互い様だと思うぐらいの内容だと思う。(女性、40代)

問9-② あなたが、問8であげたような行為をするに至ったきっかけは何でしたか。

- ・友達に対して嫉妬をしてしまったから。(女性、10代)
- ・くだらないケンカで。(女性、20代)

- ・半年以上仕事もしないで、遊びまわり、借金を作って、ほかの女性のところから帰ってこないなど。(女性、30代)
- ・日常的な口げんかで、ついどなってしまった。(女性、40代)
- ・子どもの教育に対する考えの違い。(男性、40代)
- ・怒鳴ったから。(女性、60代)

問10 あなたは、配偶者や恋人から暴力を受けている人に対して、公的に支援する仕組みとして必要だと思うものは何ですか。

- ・成長期にもっとモラルを教えるべき(女性、50代)
- ・子どもの時からの教育が重要(家庭、学校、社会)(男性、50代)

8 自由意見

(一部抜粋)

(女性)

【実際の体験から】

- ・子どもが小さいころは、家庭に入り、子育てに専念しました。夫の返事は「仕事もしていないやつに、言われる筋合いはない」というものでした。言葉の暴力というものもありました。今は、私もフルタイムで働いており、夫や夫の両親の協力がなければ仕事に出ることもできません。以前のような口げんかをすることもなくなりました。私自身、家庭に入って、社会から取り残されていく不安を夫にぶつけていたのかもしれませんが、女性が安心して子育てできる社会になってほしいです。
(30代、常勤)
- ・暴力を受けたり無視されたりしている人は、自分を人間として扱ってもらえないと感じ、相手だけでなく自分にも悪いところがあるからだときらめてしまっていることが多いと思う。そして目に見えなければ、人に相談しても「その程度のこと」とか「あなたの受け止め方が悪いだけでは」と、片付けられることも多い。どんなに苦しくても、その辛さは当事者にしかわからないのも現実。わかってくれなくても、手をさしのべてくれる人が少しでも多ければ選択肢が増える。私は相談することができなかったけれど、自分自身が行動を起こした時、応援してくれた人がたくさんいて、周りの人に助けもらった。私は友人や親・兄弟に恵まれていたけど、他人だからこそ「助けて！」と言える人も多いはず。市や県や何でも助けてくれるところがあれば良いと思う。(30代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・大正生まれの親を持つ時代では、テーブルをひっくり返す TV の場面のような日々は時々あった。今は、支援する機関もあり恵まれているので離婚も多いと思う。簡単に別れる人が多く、簡単に結婚するにつながっているのでは。しかし、女性が子どもを作るにはまだ大変な時代なので、被害があった場合の支援の基盤はしっかりできているのはありがたい。(50代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・DV 防止法が8年前にあったら・・・と後悔してしまいます。暴力が恐ろしく何時でも子どもを連れ逃げ出せるよう準備をして、相手の顔を伺いながらの生活はとても苦しかったのを覚えています。私のような想いをする人が一人でも少なくなることを願っています。(30代、常勤)

- ・主人には一度も手をあげられたことはないが、元恋人から、ストーカー等の行為をされた経験があります。(暴力行為も含む。)当時、いろいろ大変でしたが、家族や友人に打ち明けることが出来ず、たいへん困りました。当時、気軽に相談できる場所があることを知っていたら、と思います。これからは、女の人も自由に仕事ができ、夫婦で家事育児を協力してできる環境でないと、同じように男性に意見をいえないのではないかと思います。そのためには、社会全体が、そのように変わらなくてはならないと思います。同じ立場で、同じように意見を言える社会になって欲しいです。(20代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・経済的に自立できていなかったため、自分の意見も言えず、がまんして生活していた。自立する援助があれば、もっと早く離婚の決心ができ、明るい生活に早くなれたかと思う。(50代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・既に亡くなっておりませんが、父は短気でした。時々には私にも手をあげました。機嫌が悪くなる度にビクビクしていた様な気がします(たまにでしたが)。そんな父を見て育ったせいか、私も短気な性格かも知れません。我が子が幼い頃、手をあげたことがあります。今思えば、自分自身幼かったというか、母親として反省点が多々あります。この歳にして、はじめて気が付く程で、お恥ずかしいのですが、良きにつけ悪しきにつけ、家庭環境がとても大事だと思います。(40代、自営業)
- ・暴力にあうと、実際に逃げようと思っても逃げられない、顔色を見ながらの生活。当事者になってみなければ解らない心の痛みがあります。人には相談できないで過ごしている人も多いはずで、難しい問題だと思います。おざなりではない、一歩踏み込んだ対応をお願いしたいと思います。(50代、専業主婦)
- ・離婚したいと何度も思いましたが、一時的に実家に帰るだけで、うやむやに解決してきたように思います。それも、子どものためと親のためでもあります(世間体を考えて)。今現在も憎い夫ですが、我慢しています。もう子どもも大きくなり、家から離れているので、寂しいのですが、友達と楽しい時を過ごしたりして、なるべく接触しないようにしている毎日です。暴力防止のPRをもっとして頂きたいと思います。(40代、非常勤)
- ・アンケートに答えることで、DVのことを深く考えさせられました。あとから考えると何でもないことでも、その時はすごく怯えた気持ちになっていたなあと思いました。男性に大声を出されるのは恐いです。相手からDVを受けていても、被害者の方の気持ちは複雑だと思います。相手に情があったり、本当は優しい人と信じて我慢している方もいると思います。TVなどのメディアで、相談したり気持ちを打ち明ける場所をもっとPRすることが大切です。ケガをさせること以外にも、言葉の暴力について、いけないことであるという教育も必要です。自分の子どもには、絶対に人権のことを学んで欲しい。ひどい目にあわせたくないです。少しのことでも、被害者にも加害者にもなって欲しくないです。(20代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・身内からのDVは人に相談しにくい。恥をさらしているようで、どうしても友人や親に言うておしまいである。私はやり返す方なのでかなり減ったが、世の中には本当にひどい目にあっている女性がたくさんいると思います。TVCMなどやったらどうでしょうか。ドラッグや育児放棄と並ぶぐらい大切なことだと思う。女性を守る = 子どもを守ることになると思う。(30代、専業主婦)

- ・言葉の暴力は、力の暴力の様に外傷はないけれど、心が大きく傷つきました。このアンケートをして、私もそうだったと気付かされました。相手が変わらない以上、私自身が色々勉強したり、セミナーやセラピーを受けたりして、自分を守ってきました。お金が結構かかったので、カウンセリングやセラピーが公的に安く受けられるところがあればよいと思いました。自分が仕事をしていない(ひとりでも食べていける給料をもらっていない)と、離婚されたらどうしよう、という気持ちが先に立ち、私が我慢すればいいという気持ちになりました。やっぱり仕事をして自立していないと、女性も弱い立場です。(50代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・夫婦間の暴力において、被害者、加害者の関係はとても複雑で微妙だと思います。加害者の相手を責めるだけでは、この関係を変えられないので、被害者のカウンセリングが大切だと思います。力量のあるカウンセラーやグループセラピーが増えるとよいと思います。私と夫は、夫がカウンセリングの場へでることを拒否しましたので、関係が終わりました(終えました)が、そういう所へ出て自分を省みることを、男が恥とかみっともないとか思わないような社会になっていくといいと思います。(60代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・昭和40年代はじめに結婚しましたが、当時はやはり「女だから」とか「嫁だから」という風潮がありました。今は違います。能力のある方は、大いに発揮して欲しいと思います。幸いに、私の家では、お義母さんお義父さんの理解がありました。(60代、農林漁業)

【DV への意識】

- ・夫婦として生活する中で、ケンカもするし言い争うこともあるのがふつうだと思う。しかし、日常と非日常の境目を自分で考えて行動すべき。個人によって多少のずれがあるので、どなったり手をあげたら、即、暴力とすべきではない。ただ「これはちょっと」と思うなら考えるべき。実際は、お金の問題が一番大きいと思うので、公的機関にはそのフォローを特にしてほしい。(40代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・男でも女でもお互いに言葉の暴力がエスカレートすると、身体へと移るような気がする。理解するには黙ってはいけない。思いやりも必要だと思う。(40代、専業主婦)
- ・最近では、女性の傷害事件が増える傾向にあると思われれます。男性とか女性とかではなく、一個人の人間として世間が見てくれれば差別はなくなると思うのは楽観しすぎでしょうか？外見的にわかる暴力の跡だけが「暴力」とは言えなくなっている今、もっと広い視野を持ちつつ、近しい人たちで支えあえるつながりがあれば、安心できる街になっていくのではないかと考えます。(20代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・相手から何らかの行為を受けている人は多いと思います。しかし、それが、自分が原因であると考えてしまう場合も多く、また、他者に相談しても理解されないのではないかなどと考え、行動に移さないと考えます。現在の社会は、少しずつ女性も社会進出ができるようになってきているが、まだ、男尊女卑の考えは根強く残っていると思います。DV防止に関する情報を周知することを、男性の多い職場等をお願いしたいです。(30代、常勤)
- ・どんな理由があっても、絶対に暴力を許してはいけない。いつでも手を差し伸べられる体制に、官、民が協力ができればいいのですが、司法も積極的に関わりをもってもらいたい。加害者に対しても、カウンセリング等で自覚させる方法等対策を考えたい。(50代、自営業)

- ・公的機関や民間の機関が‘暴力行為’に関して、条例や支援を強化していても、結局は本人たちの問題であり、当事者の人間性の問題である。何をしても事態は変わらないのが現状である。‘夫婦ゲンカは犬も食わない’と言われる様に、他人が親身になっても結局は二人の問題(恋人どうしても)。人として生きていくための一般常識の中で、‘大人子ども’が実に多く、話し合いをしても無理、話にならない。暴力はひとつの病気であり、習慣性もある行為者は、絶対に治らない。防止策や女性の人権を守って頂けるのは有り難いことだが、実に難しい問題だと思う。(40代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・暴力は、その人の愛情表現でもあると思う。お互いが忙しいではなく、相手の話を10分でもきいてあげれば落ち着く(夫婦、友達でも)。女性は女性らしく、男性は男性らしく。女性が男性の職場に入っても、女性ができることを積極的にやり、出来ないことは男性に。無理に男性にあわせれば、失敗するし、「やっぱりね」ということになる。男性も女性にしかできないことを頼んで、お互いに協力しあえばいいな。(30代、専業主婦)
- ・配偶者からの暴力(なぐる、蹴る等)についての話を、幾人かの友人から聞くことがあります。彼女たちは、公的な相談機関などを利用する意思はありません。そこまでするなら、離婚という形をとる選択を考えるようです。それは、配偶者自身に暴力はいけないと認識させる難しさを表しているように思います。つまり、公的な機関にできる最大の役割は、被害者の自立を支援すること、といえるのではないのでしょうか。(30代、専業主婦)
- ・幸いにも身近に暴力を受けている等の話を聞いたことがないので、ピンとこないのが現状です。でも、よくTVやラジオなどで見たり聞いたりします。もし、自分や子どもがそういう立場になったら、きっとあたふたすると思います。(50代、農林漁業)
- ・私は、幸いにも配偶者(夫)からの暴力はございませんが、世の中の50代以上の男性(亭主族)を全般的に見ますと、妻に対して少々勝手の強い言動が見受けられます。妻側からすれば、それも家族のために働いている間は許せるのですが、現役を退いた後は、お互いに、妻側も感謝とか、労わりを心の中で想うだけでなく、‘言葉に出して伝える’ことが大事だと思います。(60代、専業主婦)
- ・‘暴力’に関する法律が成立していることを、このアンケートで知りました。TVのニュースなどで‘暴力’などの事件をよく見る様になったので、法律が成立したことで、被害者の方々が少しでも安心できるようになればいいと思います。(30代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・暴力行為は決して許されるものではありません。少しでも多くの被害者が自立でき、前向きに頑張れるよう、市や国が援助してほしいと思います。女性の人権も、認められつつあるも、まだまだ、女性が堂々と全てをやりこなすことが難しいのでは。男女平等はとても難しく、そういう意味では、社会的にそれぞれの役割をどのようにやっていくかが、重要だと考えます。男性だから、女性だから、というのではなく、同じ人間としてどのようにそれぞれが前向きに頑張っていけるか。よりよい社会づくりが幸福への道で、人としてステキに生きていけるのではないかと思います。このようなアンケートをしていくことで、前向きな考えで静岡をよくしていこうという働きかけが、私個人としてとても嬉しく思います。私は、ナースなので、ひとりひとりをとても大切に思いやりを込めて接していこうと、日々、自身との戦いです。このような積極的な働きかけを、これからも市民ひとりひとりに目線を合わせて頂き、それぞれ個々が、ステキな街づくりに関わっていければよいと思います。(30代、常勤)

- ・配偶者等からの、暴力の問題は個人的な問題ではなく、社会全体の問題であるという認識を多くの人に持って欲しいと思います。暴力を受けている人に対する支援の充実は当然のこと、再発防止のために加害者への支援は絶対に必要だと思います。加害者も、被害者であった場合が考えられるからです。女性に限らず、人権とは何かを学びあう機会を子ども時代から設けていくことは大切なことではないでしょうか。(20代、常勤)
- ・ひとつの家族で、長い間には夫婦喧嘩や親子喧嘩があるのです。そんな時、つい腹立ちまぎれに大声を出したり、物にあたりたりしたものも、回答に印をつけました。問10に関しては、全ての項目が必要で、密接に関係することだと思われます。DVの多くの場合、暴力をふるう側に精神的疾患があると思われるので、強制的に社会から隔離、更生させ、残された家族に生活支援をするような形態をとれたらと考えます。今まであまり興味が無かったのですが、少し考えることができ、よい機会になったと思います。(50代、常勤)
- ・私は、暴力なんて考えられません。こんなに問題に取り上げられているほど、大変な思いをされている人が多いなんて、辛いしすごく悲しく思いました。暴力、無くなって欲しい。(20代、常勤)
- ・男性はもちろん、女性も意識の向上が大切だと感じます。PRをもっとする必要があると思います。(40代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・力のつよさでは、女性は男性にかないません。暴力に怯えている女性がいなくなるように望みます。暴力をふるう男性にも、何らかの過去の原因があると思うので、ケアできる範囲であれば、それも必要ではないかと思います。暴力をふるう側にも、もしかしたら「止めたいのに止められない」と、相談できる場所があればいいのかも知れません。(30代、専業主婦)
- ・暴力があること自体、家庭の崩壊の始まりで、家族関係は成り立っていないと思います。しかし、恐くて別れられない等の理由で我慢している人もさぞかし多いだろうと悲しく思います。支援、救援の方法が周知されることを望みます。幸い私は暴力行為の経験はなく、実感はありませんが、身近にそう思われる人がいたら、匿名で通報させて頂きます。(40代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・男女平等、暴力について、過剰な報道があるような気がします。男女それぞれ、できること、できないこととがあり、完全な平等は不可能だと思います。お互いの特性を理解し、住みよい社会になって欲しいと思います。暴力も愛情のこもったものもあると思います。内容、気持ちの問題であることを忘れないで欲しいです。(40代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・私個人としては特に経験ありませんが、世の中では御主人の暴力に悩んでいる方も多くいると聞いています。ある人は、否応無くお子さんを残して御主人から逃げように家を出たものの、見つけ出されて逃げられないという日々を送っているそうです。その方が安心して暮らすためにも、もっと相談機関や支援施設を充実させて欲しいと思います。家庭の問題だから入りにくいと簡単にいわず、行政等には積極的に対応して欲しいと思います。(20代、常勤)

【相談機関に対する意見や要望】

- ・警察に相談することを考えがちだが、各機関との連携を強化してもらえれば、被害者も助かるのではないかと思います。(30代、専業主婦)
- ・夫からの暴力から逃れたいとき、夫婦間のことを相談するのは抵抗というか自分が我慢すればすむことだと、思いがちになると思います。「つらいことがあれば我慢せず普通に相談できる、相談することは何も恥ずかしいことではない」という空気があれば、悩んでいる女性も言いやすくなると思います。CMなどをしてもらいたい。(20代、専業主婦)
- ・自分から相談できない、相談方法がわからない本当に困っている人への対応を、公的機関の方々がきめ細かい調査、聞き取りをしてあげられるように、努めてほしいと思う。(30代、専業主婦)
- ・世の中には苦しんでいる人がたくさんいると思う。相談機関・役所・病院などが、みんながもっと頼れるもの、気軽に相談できるものとなってほしい。被害者には、言い出せない、このくらいなら我慢できるなんて思ってほしくない。(40代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・相談員のレベルを向上して欲しい。特に、相談内容や対処などを、同じ職場の人に興味本位に話したり、役所の友人などにベラベラ話す人は必ずいる。低レベルなウワサ話などにして楽しむことの無いよう、個人情報を守って欲しい。(30代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・子どもに対する虐待も同様に、家庭内のことなのでなかなか問題を表に出しにくいと思う。相談機関があることも知らない方が多いと思うし、入りづらい環境だと思うので、もっとオープンに、肩を張らずに行けるような環境づくりが大切だと思う。(20代、常勤)
- ・私は静岡新聞夕刊の悩み相談で‘あざれあ’の職員の方が答えるコーナーが大好きです。(DVとか、子育てなどの質問、悩み)。まず、質問者を認めて、それから具体的に導いてくれるので。同じ様な悩みを持っている人には、少し明るい光がさすと思います。あの様なコーナーを、これからも続けて欲しいし、もっと増やして欲しいです。(30代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・私は未婚ですが、もし結婚し家庭内で暴力を受けたなら、すぐどこかへ相談したいと思いました。でも実際、どこへ行けばいいのかわかりません。とりあえず、市役所かなあと思い、直感で回答しました。あとは、もっと身近で、気軽に夫婦のことについて相談できる機関などができれば、夫婦間で悩んでいる女性にも心強い味方になるのではないかと思います。カウンセラーを増やし、一軒ずつ回るのはとても大変なことだとは思いますが、それくらいまで普及すれば、女性ももっと自分の意見をはっきり持てる「男女共同」になると思います。(20代、常勤)
- ・相談所、警察、カウンセラーなど、連携して取り組んでください。暴力家庭に育った子どもが同じことを繰り返していく社会では困ります。(30代、専業主婦)
- ・お互いの心のケアをしてもらえたら、暴力なんてなくなるのではないかと思います。(30代、専業主婦)

- ・私は、父母からも暴力というものはありません。主人からもありませんし、子どもたちにも、一度もないのです。大人たちが優しく、思いやりを持ってあげない限り、今の子どもたちは、どんどん悪くなるのではないかと思います。(50代、自営業)
- ・最近の事件等を見ていると、何か起きてから警察が動いていることが多いように思えます。警察は対応を迅速にしてください。(30代、常勤)
- ・DVや子どもへの虐待など、自分の身にふりかかったり、又、身近な人に対してでも、すぐ相談や連絡できる機関が分かっているれば何らかの対応にもつながると思います。各家庭や各個人など、そういった所の名称や電話番号等のチラシやステッカーの配布など、どんどんPRして頂いた方がいいと思います。警察には、すぐに連絡しにくい面もあると思うので。(警察でどういった対応をされるのか、不安だと思います。)(30代、自営業)
- ・相談できる場所等の周知が全然足りないと思います。(20代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・暴力を受ける時は、自分自身にもそうされる何かがあったと思います。でも、何の理由もなく暴力をふるわれて、でも様々な理由で離れられない人が自分の近くにいるかも知れません。ニュースになって、近所の人気が付くという場面を何回か目にしました。難しいことだけど、何か変だと思ったら、声を掛けたりできる様になればいいと思う。(町内とか自治体とかでも。)民間の相談する所などは、何となくマジメそうな人ばかりで、恥ずかしくて相談しにくそう。自分にもそういう経験をしたことがある、といった人が相談を受けてくれると、相談しやすい。(20代、専業主婦)

【教育に関する意見や要望】

- ・最近のテレビ、映画、マンガなどに、こちらが息を呑むような残虐シーンがあふれ、犯罪の低年齢化、無差別殺人など、近頃の日本は“どーなってしまったのか”と思わずにはいられません。週休2日のゆとり教育による学力低下、フリーターや無職の若者の増加、無気力・無関心・無感動等々、これらをしょって立つ若者が、こうであっては日本の将来が心配です。小さいうちから人を思いやる心、尊重する態度、愛と奉仕の精神、辛抱強く物事に取り組む姿勢、何かに熱中して達成感を体験させるなど、もっと人間教育をしてほしいと思います。そうすれば、このような問題も減っていくと思います。(40代、専業主婦)
- ・現在、私は幸せですが、私の両親はケンカばかりしていました。母の育て方がよかったのでしょうか、私も子どもを育てるのに、暴力をふるったことはありません。社会のあり方に問題があるのでは。(50代、自営業)
- ・高校の教員をしています。両親の離婚により、母親に引き取られ、進路変更を迫られる例がいくつもあり、大変悲しくまた憤りも感じます。女性の経済的自立を支える仕組みが、まだ確立していないことと、社会の通念が変わらないことが、大きな課題の原因となっていると思いますが、同時に教育の重要性も痛感し、働く女性のモデルとして、かつ、経済的に独立した人間になれることの証拠として、がんばっていきたくて考えています。(30代、常勤)

- ・男女の人権の前に、子どもに対する虐待を重視すべき。暴力を受けて育った子どもは、大人になると人に暴力をすることに何も感じなくなり、当たり前のように思ってしまう。親から子どもへの暴力が、その子どもが大人(親)になると、自分の子どもに暴力をしてしまう恐れが大きいので。(20代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・幸いにして私は暴力とは無縁の生活を送っております。近頃のニュースは、耳を疑いたくなるような内容ばかりです。自分の子育て観は、母親はやはり子育てに重きを置いて欲しいと思います。収入を得てゆとりのある生活もしたいし、少しの贅沢もしたいし、特技のある人はそれを生かした仕事をしたいかもしれませんが、私は、子どもが自立できるまで、帰宅時には家に居るように心掛けてきました。「いってらっしゃい。」「お帰りなさい。」を言いたかったからです。我が家では、主人も同じ考えです。仕事も大切ですが、女の人は、子育てを頑張るって欲しいと思います。(40代、非常勤・パート・アルバイト)

【女性の権利に関して】

- ・女性の人権に対する意識は高まってきたと思う。しかし、それは頭の中で思うだけであって、実際には、男性は外で働き、女性は家事・子育てというのが現状なのだ、と今回改めて感じた。どうすれば変わるのか、変えられるのか、具体的にたくさんの人たちに理解できるようにしてほしい。(10代、常勤)
- ・私自身女性ですが、女性の人権について、近頃マスコミ、広報等で言っている割には、あまり多くの人に知られていないと思う。仮に相談しても、その後の生活はどうなるんだろうと思います。ただの相談なら、我慢してしまう人が多いのではないのでしょうか？特に専業で主婦をしている人にDVが多いと聞きました。なおさら、生活力が問題となって、相談できない人が多くいるのではないかと思います。(40代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・女性の人権を確立するために、子育てしやすい環境をつくって欲しい。子育てしながら働けるように、二人目、三人目には手当が出るなど。また、保育所なども、もう少しきれいになるといいと思います。(20代、自営業)
- ・結婚しなくても、住みやすい生活環境が欲しい。(30代、常勤)
- ・女性が子どもを持っても、働きやすい環境を作って欲しい。差別をなくして欲しい。(30代、専業主婦)
- ・基本的に男女の差別は、あって当たり前だと思います。「平等」ということはありえません。お互いに役割分担があり、どう割り振るかは家庭ないし社会で決めることだと思います。でも、家庭がしっかりしていれば、仕事もうまくいくのではないのでしょうか。(50代、自営業)
- ・自分より弱いものを傷つけるのは、最低なことだと思う。幼い頃から、道徳教育に力を入れて欲しい。勉強より大事。女性は男性よりも偉くなれないのが、やはり現実だと思う。職場でも家庭でも、昔からの考え方だから、世代が変わるまでは変わらないのではないかと思います。会社を辞めたくないの、会社のおかしい点を上には言えないです。女性差別がなくなるように、何とかしてください。(10代、常勤)

・社会的な女性の地位向上、平等などは、一般に叫ばれますが、いちばん基本となる各家庭の主婦の立場は、無視されていると思う。介護にしても最終的な皺寄せは、主婦に覆い被さり身動きできない状態にされます。不況で家計が苦しくなれば家事プラス外での仕事と、精神的にも不安定な状態になるのではないのでしょうか。われわれの年代の女性では、ストレスで心療内科を訪れる人も多いのです。(50代、自営業)

・男女平等とか、女性の人権とか問題にするより、男と女は基本的に違っていることを認めた上で、考えるべき。共同参画という考え方は、理想論であって現実化はありえないと思う。ひとつの家庭に、父親がふたりいるような状況では、子どもたちを含め、本来の家族としての役割が曖昧になってしまう。例えば、食事を例にとってみても、母親も社会で働いている状況では、まともな時間にバランスのとれた手作りの食事などつくれたり。夫婦のお互いが仕事で疲れ、ストレスを抱え込んでいては、家で子どもの話など聞くゆとりなどないし、お互いもギスギスしてしまいます。その結果、夫婦間のトラブルや離婚につながっていく。人権とかをふりかざす前に、もっと現実の生活に根ざした論議ができる場が欲しい。夕方、仕事で疲れて、明かりのついていない、おいしい味噌汁の香りも消えた家庭に帰って、果たしてそこにくつろぎや、やすらぎはあるのだろうか。子どもにとっても、同じことだ。本来の心の癒しは、そんな所にあったはずだと思う。明るくて、暖かい部屋、「お帰りなさい」の母の優しい声。おいしいようなお料理の香り、おひさまの匂いをたっぷり吸い込んだふかふかのふとん。清潔な部屋。そして、みんなの笑い声。父の役割は、男性にしかできない。母の役割は、女性にしかできない。なぜなら、男に子どもを生むことは不可能だし、女には‘戦う’力は備わっていない。私はそう考える。お手本は、「サザエさん」だ。(40代、自営業)

(男性)

[DV への意識]

・見えにくい部分が多く解決が困難なことだと思われませんが、暴力のない社会の実現への働きかけを期待しています。(20代、学生)

・暴力のない家庭に生まれ、暴力のない家庭を作り、静かな生活をすごしている今、とても幸せに思います。社会に早くこのような家庭が増えるよう願います。(60代、無職)

・暴力行為には、いかなる場合でも実刑が望ましい。加害者(傷害)には、体罰を与えるべき。(60代、常勤)

・質問の前提が、男性が加害者、女性が被害者という区切り方が感じられるが、ケンカ両成敗。原因があって結果がある。即ち、物理的暴力と言葉の暴力の比重は、同一であると思う。因果関係を厳密に検討すべき。国の外交が悪くなれば、戦争に発展することを思えば、被害者になり易い弱者(女性)の原因を十分分析した上で、対策を立てるべきである。(60代、常勤)

・金銭面と生活の保障を充実して欲しい。そういった生活面が充実していることをアピールしたら、今現在つらい思いをしている人が助かるのでは。(40代、常勤)

・ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する法律があることは知っていたが、そのような条例があることは、このアンケートではじめて知りました。はっきりいってPRが少なすぎます。相談機関の増設や支援(被害者への)の前に、この条例があること、その中で禁止されていることを、市民にPRすべきです。

そうしなければ、条例の意味がありません。知らない市民はたくさんいると思います。何かあってから動くのではなく、未然に防止することが大切です。そのためにも、PRにもっと資金を投じて市民に分かってもらうこと、そこから次の支援とか対応へのステップにつながると思います。まずは、多くの市民に条例をPRして理解してもらうこと、それが第一歩ではないでしょうか。(20代、非常勤・パート・アルバイト)

・何人たりとも暴力は絶対よくない。(60代、無職)

・今まで暴力など受けたこともなく、幸せに過ごしてきました。でも、最近のニュースを見ていると、自分の子どもを殺したり、親に暴力をふるうなど、私たちが子どもの頃には、無かったような事件を耳にするようになり、とても悲しいです。そういう人たちの気持ちが、100%分かるわけではありませんが、きっとつらい気持ちで、毎日すごしていると思います。こういう人たちが、少しでも安心して過ごせる場所、そして自立して第2の人生を過ごしていけるような環境を、少しでも多くつくって欲しいと願います。(不明、不明)

・暴力行為はその人間の資質。いくら、教育しても直らないのではないか?(50代、常勤)

・そもそも人に暴力をふるったり、脅すなどの行為自体が間違っただけなのですが、子どものことや生活のことで、夫婦の間の喧嘩から、大声でどなりつけたりしてしまうことがある。子どもの教育上良いこととは思えないので、私は注意するようにしています。私には、相談できる人がいますが、相談できない人は大変だと思います。しかしながら、自ら行動して周りの人との交流をはかることも、必要だと思います。(40代、自営業)

【相談機関に対する意見や要望】

・身近で気軽に利用できる相談機関をつくって欲しい。(20代、学生)

・被害者支援の基盤が脆弱である。特に、被害者の心のケアをする専門家が不足しているように思う。これからは、そういう人達を育てていかなければならないのだが、この国は、そのようなことに対して、どれだけ本気で取り組んでいるのか疑問である。ちなみに、静岡市のスタッフは十分足りているのだろうか。国が本気で取り組まない限り、こういった問題は減らないと思うが、今の国にそれを期待するのは無理のようだ。(40代、非常勤・パート・アルバイト)

【教育に関する意見や要望】

・大人の性格を直すことは無理。子どものうちに優しさや礼儀などを教育するのが大事。人の成長は千差万別なので、個人の成長に合わせて集団を分けて教育するほうがよい。(50代、自営業)

・父母からの暴力の経験のない自分が特別なのでしょうか？女性への差別に対する教育、学習の重要性を感じる。テレビゲーム等、子供から若年期にかけての環境が悪すぎる。非人間的な経済、文化にもっと厳しい行政を望みます。(男性、60代)

・利ばかり集中して義務を果たさない人間が多くなっている様に思える。低年齢の時から教育が必要と思う。(60代、無職)

- ・社会的な問題として、家庭内の家族関係が重要と思います。子どもの躰が一番大事だと思っています。(50代、常勤)
- ・男性、女性だからという枠をはずし、人間として幸せに生きていくために、何が必要なのか、どのような心で生きていったらいいのか、もっと生命を尊重し、自然の仕組み、あるべき姿を様々な手段を使って、幼い頃から教育する必要を痛切に感じます。(60代、無職)
- ・「暴力を用いる」人には、過去に「暴力を用いられた」経験があるのではないかと思う。幼少期のケンカは将来のためにも(他人の痛みを知る)必要なことではないか考える。(40代、常勤)
- ・一般の会社も行政も、まだまだ男性社会が強く、これを機会に女性が強くなって頂きたいと思います。男性も女性もお互いに思いやりの心をもつ人が少なく、自分さえよければよいと思う人が多いために、暴力に走る。小学校での道徳・マナー教育をして頂きたいと思います。(50代、常勤)
- ・私どもが学生の頃は、道徳の時間などがあり、社会生活を営む上での常識、非常識の区別を習得した。現在の若者は頭でっかち。自分勝手の者が多いような気がする。ゆとり教育も良いが、その前に人間としての基礎教育(モラル)を習得すべきだと思います。(60代、自営業)
- ・学生時代から、人権に関する問題を話し合う機会を多く持った授業を取り入れるべき。(50代、自営業)
- ・男女平等の世の中になっているとはいえ、未だに女性を見下している男性はいるし、女だから甘くみてもらおうと思っている女性もいると思います。そのような女性に対する考え方を変える必要があるとは思いますが、小中学校の教育でそのようなことを、根本から考えていく必要があるのではないかと思います。10年後の静岡市のためには、今の小中学校の教育が大切だと思います。(30代、常勤)
- ・いわゆる家庭内暴力の問題は、これのみで単独で考えず、現代社会に生じている他の様々な問題と関連させて考える必要があると思います。第二次大戦後、民主主義の名のもとに、民法の改変が行われたことによって、従来家族制度が失われ、核家族化が大幅に進行しました。それと同時に、地域社会も崩壊しました。子どもや若者、ドロップアウトしそうな者たちを受け止める環境が消えてしまいました。とりわけ都会では、この傾向は顕著です。いかに様々な対症療法を施しても、今後も今までになかった様々な問題は生じるというのが、私の考え方です。が、対症療法でも、設問のような施策は行った方がいいでしょう。それと同時に、男女平等とか人権とか言う前に、子どもたちに、人を人としてお互いに尊重できるような考え方に導く教育と、そういう考え方が育まれるような自然環境の保全(余計なものをつくるということではなく、本当の保全)が必要かと思っています。(50代、自営業)
- ・自分は年齢が54歳のため、父親からの暴力は、愛の鞭みたいなものとして捉えているので、このアンケートの答えは参考にならないと思う。今、自分が一番思うのは、自分と同年齢の人々が、あまりにも子どもたちに甘い。そのために、20~30代の人達の考えが甘い。我慢ができない20~30代が多い。仕事にも我慢と責任感がないので、平気で遅刻をして謝ることを知らない。謝ることを大人(50代の人達)が教えていないから。50~60代の人達が、もっと自分のこととして考え直した方がいい。(50代、常勤)

- ・40年近い結婚生活を経て思うことは、夫婦はもともと赤の他人のつながりです。お互いの良さも欠点も認め合っこそ、円熟するものと思います。また、我が子たちの家族をみても、周りの人たちをみても、子どもの時、どう育てられたかが、その家族を形成する元になっていると、つくづく思います。現代の若い人たちをみると(40代まで含めて)、親に育てられてこなかったのではないかと思うことが、多々あります。(60代、常勤)

【男女平等への意識】

- ・暴力行為をした配偶者には極刑を望みます。男女平等というなら、女性も責任もった行動をすべきである。(女性は、嫌なことは断ったり逃げる傾向にある。)(30代、常勤)
- ・男女共同参画条例に少々疑問があります。ジェンダー・フリーなる左翼系団体の活動家の公的資金(税金)の合法的使用にならないのか。家庭崩壊の促進を助長させないのか。過激な性教育が問題となっているが、静岡市の場合は大丈夫なのか。男女の生物学的な性差まで否定するのは非常識であり、常識の中で対応すればよいと思う。(60代、非常勤・パート・アルバイト)
- ・最近では、権利意識が強く、「楽しんで」の気持ちが前面に出ており問題である。女性も強くなり、忍耐という言葉も知らないようだし、年齢的なものもあると思うが、相手を容認する気持ちが欠けているとみております。(50代、公務員)
- ・男女を問わず、人には役割があると思います。男性・女性の特性をもっと理解すべきではないでしょうか。(50代、自営業)

【その他】

- ・核家族による閉ざされた生活を避けることにより、多少なりとも、防止できるのではないだろうか?(30代、常勤)
- ・問1に関しては、核家族状態ならば、男女問わずどちらかが仕事、どちらかが家庭という分担をした方がよいと思う。その際には、仕事に出る方に対して、自分ひとりで稼いでいるのではなく、家庭を担当する側がいるから自分は外での仕事ができる、つまり、収入は夫婦で稼いでいるという意識付けができるような教育が必要である。理想は、引退した祖父母らと二世帯で暮らすこと。全ての世代にとって、経済面、精神、面、体力面、教育面、文化面でメリットがある。二世帯以上で生活する国民に対する全ての面での税制優遇があれば、少子化や治安悪化、文化水準低下などを改善できるはず。公僕である役人の方々には、余計な事に税金を使わず、ここに一極投資するぐらいの手腕をみせて欲しい。DVの相談窓口については、はっきりいって存在感なし。(つまり、窓口という施設やそこにいる職員の維持のための税金無駄遣い以外の何ものでもない。)いざ当事者となったら、普通はまず警察という発想に至るはずなので、余計な所に作らず、警察署に本気で取り合ってくれる相談員や警察職員を手厚く配置するのが効果的でしょう。(警察も人手が足りないから、耳を貸そうとしないでしょう。)仕事、育児に関する女性の権利が物議を醸していますが、大昔から男女の役割が明確でうまく分担できていたのに、現代は女性が外(仕事)に出てきて、かつ子どもも育てたいという欲張りな願望があるために、悲劇が始まってしまったのでしょうか。「二兎追うもの一兎も得ず」という諺を改めて考えてもらいたいです。全ての人へ、「あれもこれもと欲張るな」と伝えたいです。(30代、常勤)

- ・封建主義をぶち上げるつもりはありませんが、家長制度(というか意識)、性差、地位、階級といったものが無くなれば自然と暴力に訴える人が出て来てもおかしくないのでは。今、職場でいわれているパワー・ハラスメントも、無条件で上司を敬う意識や会社への忠誠心が、部下にみられないために起きているのでは。ある意味、男女平等、個人主義、個の尊重等の啓蒙の成果が表れているのだと思いますが。(30代、自営業)
- ・子どもを育てながら働くための環境が、まだ十分に整備されていない。例えば、保育園も風邪等で微熱でも帰宅となり、親のどちらかが会社を休まなければならない。病気の子どももある程度預かってくれるような保育園があるという話をきくが、まだ静岡にはないと思うので考えて欲しい。(30代、常勤)

日常生活での男女の人権に関するアンケート

アンケートご協力をお願い

日頃から、市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。静岡市では、男女の人権が尊重され一人ひとりの個性、資質、能力を認め合い、それらを十分に発揮し支えあって暮らせる都市の実現をめざして「静岡市男女共同参画推進条例」を策定するなど、様々な取り組みを進めています。

さて、近年、夫婦や恋人間で生じる問題が、単なる個人や家庭内だけではなく、社会的な問題であるとの認識が高まりつつあります。そこで、この問題に関する意識や実態などについてお聞きし、今後の取り組みの参考にさせていただきたいと思っております。

このアンケートは、市内にお住まいの満18歳以上65歳以下の男女3,000人を対象に、住民基本台帳から無作為に選び、送付させていただきました。

このアンケートに記入された内容については、統計以外の目的に使ったり、他にもらしたりすることはありません。ご回答には、お名前の記入も必要ありませんので、ありのままのご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

平成 17 年 6 月

静岡市長 小嶋 善吉

ご記入上のお願い

- 1 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。
- 2 回答は、あてはまる番号を選び、その番号に をつけてください。あてはまる番号がない場合には、 をつけないままで結構です。
- 3 質問の進み方は、矢印や質問の前後の注意書きにしたがってください。
- 4 ご記入いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、6月30日(木)までに、ご投函くださいますようお願いいたします。
- 5 このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

〒420 - 8602

静岡市葵区追手町 5-1 静岡市役所 男女共同参画課

TEL 054-221-1349 FAX 054-221-1295

Eメール sankaku@city.shizuoka.jp

はじめに、夫婦のあり方についての、あなた自身のお考えをお聞きます。(「夫婦」には、こんいん婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。以下、同様。)

問1 「男性は外で働き、女性は家で家事・子育てをするものである」という考え方について、あなたはどのように思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

- (6.1) そう思う
- (38.7) どちらかといえばそう思う
- (22.1) どちらかといえばそう思わない
- (31.4) そう思わない
- (1.7) 無回答

はいぐうしゃ配偶者やほうりよく恋人からの暴力について、いくつかお聞きます。(「配偶者」には、こんいん婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。以下、同様。)

問2 平成13年4月に「ひがいしゃ配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が成立しました。この法律では、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護をはかることとなっています。あなたはこのことを知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

- (26.8) 法律の成立も、その内容も知っている
- (50.3) 法律の成立は知っているが、内容はよく知らない
- (22.3) 法律の成立も、その内容もよく知らなかった
- (0.7) 無回答

問3 平成15年4月に施行された「静岡県男女共同参画推進条例」のなかで、「男女間における暴力的行為の禁止」を定めています。あなたはこのことを知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。

(○は1つ)

- (12.3) 条例も暴力的行為の禁止も知っている
- (19.3) 条例の名前は知っている
- (67.4) 知らない
- (1.0) 無回答

問4 あなたは、配偶者からの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。

次の中から、知っているものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

- (7.7) 警察
- (15.9) ほうむ法務局(じんけんようご人権擁護委員など人権相談窓口)
- (25.8) 県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)
- (23.7) あざれあ、アイセル21女性会館などの女性のための総合的な施設
- (4.9) 県庁

- (48.7) 市役所（福祉事務所、市民相談、保健所など）
- (15.8) 裁判所
- (30.9) 民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）
- (0.6) その他（具体的に _____)
- (7.8) 相談できる窓口として知っているところはない

問 5 あなたは、現在または過去に配偶者や恋人がいましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

(○は1つ)

(77.9)現在いる (15.3)過去にいたが現在はいない

(6.4)これまでにいたことがない

(0.4)無回答

(次のページ問6にお進みください)

(P6の問10へお進みください)

問6 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人から次のような行為をされたことがありますか。
①から⑮のそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

	く ま た く ない	あ っ た 1, 2 度	あ っ た 何 度 も	無 回 答
骨折させられた	97.9	0.3	0.0	1.8
打ち身や切傷などのケガをさせられた	92.4	5.1	0.7	1.8
身体を傷つける可能性のある物でなぐられた	96.1	1.9	0.2	1.8
突き飛ばされたり、壁にたたきつけられた	92.1	5.3	0.8	1.8
足でけられたり、平手で打たれた	83.4	13.4	1.4	1.8
物を投げつけられた	84.8	12.2	1.2	1.8
刃物などを突きつけられて、おどされた	96.7	1.4	0.1	1.8
なぐるふりをして、おどされた	88.2	8.5	1.5	1.8
ドアをけったり、壁に物をなげつけたりして、おどされた	84.3	11.2	2.7	1.8
何を言っても長時間無視し続けられた	80.8	13.6	3.7	1.8
交友関係や電話を細かく監視された	89.1	7.1	2.0	1.8
「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言われた	87.0	8.1	3.1	1.8
大声でどなられた	70.8	19.1	8.3	1.8
いやがっているのに性的な行為を強要された	89.4	5.7	3.1	1.8
見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた	96.6	1.2	0.5	1.8



【次の問7は、問6で、1つでも「1,2度あった」「何度もあった」と回答した方にお聞きします。すべての項目で「まったくない」と答えた方は、5ページの、問8へお進みください】

問7-① あなたに対して問6の①～⑮のような行為をした相手は、当時、あなたとどのような関係でしたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

- (77.6) 夫婦(事実婚や別居中を含む)
(3.4) 婚姻を解消した相手(元夫・元妻。事実婚を解消した場合も含む)
(12.3) 恋人 (4.7) 元恋人 (2.0) 無回答

問7-② あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

- (10.1) 感じた (87.9) 感じなかった (2.0) 無回答

問7-③ あなたはこれまでに、その相手の行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○は1つ)

- (3.4) ケガをして医師の治療を受けた
(1.3) ケガをして医師の治療が必要となる程度だったが、治療は受けなかった
(10.5) ケガをしたが、医師の治療が必要とされない程度だった
(79.6) ケガはしなかった
(5.1) 無回答

問 7-④ あなたが、その相手からの行為をうけたときに、あなたのお子さんはそれを目撃していま

- したか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○は1つ)
- (22.1) 目撃していた
 - (29.8) 目撃していない
 - (11.9) 目撃していたか、いないかはわからない
 - (31.3) 子どもはいない (4. と答えた方は、問7 - へお進みください)
 - (4.9) 無回答

【お子さんがいらっしゃる方にお聞きます】

問 7-⑤ その相手は、あなたのお子さんに対して、あなたがされたのと同じような行為をしたこと

- がありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)
- (25.3) あった (66.7) なかった (6.3) わからない (1.8) 無

回答

問 7-⑥ あなたはこれまでに、その相手の行為によって、あなたの心身や生活に次のような

- 変化が生まれましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はいくつでも)
- (5.8) 子どもや家族にあたるようになった
 - (2.2) ケガをして医師の診察をうけた
 - (3.1) 心身状態が不安定になり専門家の診察をうけるようになった
 - (11.6) 眠れなくなった
 - (15.0) 何もする気がなくなった
 - (2.2) 仕事に行けなくなった
 - (6.9) 人に会うのがいやになった
 - (4.3) 拒食・過食になった
 - (4.3) 酒に依存するようになった
 - (0.9) 賭け事などにお金を使うようになった
 - (10.5) 相手をひどく憎むようになった
 - (9.2) 離婚・別居した
 - (10.7) その他(具体的に)
 - (49.4) 特に影響はなかった

問 7-⑦ 最近、その相手からの行為は、以前に比べて何か変化はありましたか。あてはまる

- 番号に○をつけてください。(○は1つ)
- (55.0) 回数が減ったり、程度が軽くなったりした
 - (17.4) 変わらない
 - (0.7) 回数が増えたり、程度が重くなったりした
 - (26.8) 無回答
- (問7 - へお進みください)

【問7 - で、「1. 回数が減ったり、程度が軽くなったりした」と回答した方にお聞きます】

問7-⑧ その理由は何だと思えますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

- (21.5) 相手と別れたから
 - (0.0) 法律ができたことで、相手が暴力を控えるようになったから
 - (9.8) 親しい間柄でも「暴力はいけないことだ」という考え方が世の中に広まってきたから
 - (18.3) 機嫌をとったり接触を少なくしたりして、暴力を振るわれないよう気をつけているから
 - (50.4) その他(具体的に)
- 以下、「その他」を分類したもの(パーセントは、設問全体に対して占める割合)
- (11.4) 仲良くなった。理解しあった。
 - (7.7) 歳をとった。人間的に丸くなった。
 - (2.4) 子どもができた。子どもが大きくなった。
 - (22.8) その他
 - (6.1) 無回答

問7-⑨ あなたはこれまでに、配偶者や恋人からうけた行為について、だれかに打ち明けた
り、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつで
も)

- (0.9) 警察に連絡・相談した
- (0.2) 法務局(人権擁護委員など人権相談窓口)に相談した
- (0.4) 県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)に相談した
- (0.2) あざれあ、アイセル21女性会館などの女性のための総合的な施設に
相談した
- (15.0) 県庁に相談した
- (0.9) 市役所(福祉事務所、市民相談、保健所など)に相談した
- (1.1) 裁判所に相談した
- (0.7) 民間の機関(弁護士会、民間シェルター)に相談した
- (15.0) 民生・児童委員に相談した
- (1.1) 医師に相談した
- (16.8) 家族や親戚に相談した
- (24.8) 友人・知人に相談した
- (1.6) その他(具体的に)
- (49.2) どこ(だれ)にも相談しなかった (14.と答えた方は、問7 - へお進み
ください)

【問7 - で、「14.どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします】

問7-⑩ どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてく
ださい。

- (○はいくつでも)
- (3.2) どこ(だれ)に相談してよいのか分からなかったから
- (7.3) 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- (12.7) 相談してもむだだと思ったから
- (1.4) 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受
けると思ったから
- (1.4) 担当者の言動により不快な思いをすと思ったから
- (19.1) 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- (3.2) 世間体が悪いから
- (6.8) 他人を巻き込みたくなかったから
- (5.0) そのことについて思い出したくなかったから
- (37.7) 自分にも悪いところがあると思ったから
- (69.1) 相談するほどのことではないと思ったから
- (5.5) その他(具体的に)

【問5で配偶者や恋人が、「1. 現在いる」「2. 過去にいたが現在はいない」と回答した方全員にお聞きます】

問8 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人に対して、次のような行為をしたことがありますか。

①～⑮のそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

	く ま た あ っ た	あ っ た 1、 2 度	あ っ た 何 度 も	無 回 答
骨折させる	94.5	0.2	0.0	5.3
打ち身や切傷などのケガをさせる	92.5	2.2	0.2	5.1
身体を傷つける可能性のある物でなぐる	93.9	0.9	0.1	5.1
突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	91.8	2.8	0.3	5.1
足でけったり、平手で打つ	84.8	9.4	0.7	5.1
物を投げつける	86.4	7.9	0.6	5.1
刃物などを突きつけて、おどす	94.1	0.5	0.1	5.2
なぐるふりをして、おどす	90.6	3.8	0.4	5.2
ドアをけったり、壁に物をなげつけたりして、おどす	87.8	6.4	0.6	5.1
何を言っても長時間無視し続ける	80.7	11.7	2.4	5.2
交友関係や電話を細かく監視する	90.6	3.6	0.4	5.4
「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言う	91.1	3.4	0.3	5.1
大声でどなる	72.8	18.6	3.6	5.0
いやがっているのに性的な行為を強要する	92.7	1.9	0.2	5.2
見たがらないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	94.0	0.5	0.1	5.3



【問9 - ~ は、問8で1つでも「1, 2度あった」「何度もあった」と回答した方にお聞きます。すべての項目で「まったくない」と答えた方は、問10へお進みください】

問9-① その相手は、当時、あなたとどのような関係でしたか。あてはまる番号に○をつけてください。

(○は1つ)

(77.5) 夫婦(事実婚や別居中を含む)

(2.4) 婚姻を解消した相手(元夫・元妻。事実婚を解消した場合も含む)

(13.9) 恋人

(3.1) 元恋人

(3.1) 無回答

問9-② あなたが、問8であげたような行為をするに至ったきっかけは何でしたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

- (23.6) 相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした
- (44.2) いらいらが募っていたところ、ある出来事がきっかけで感情が爆発した
- (28.3) 相手がそうされても仕方のないようなことをした
- (5.5) 相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った
- (7.9) 親しい関係では、こうしたことは当然のことである
- (10.2) その他(具体的に)
- (5.0) 覚えていない
- (6.5) 特に理由はない

【全員の方に、お聞きします】

問10 あなたは、配偶者や恋人から暴力を受けている人に対して、公的に支援する仕組みとして必要だと思うものは次のどれですか。主なものに○を3つつけてください。(○は3つ)

- (19.2) 相談機関の増設・連携体制の強化
- (21.8) 相談員や相談方法・内容などの質的な向上
- (41.7) 相談機関があることの周知・PRの充実
- (40.3) 被害者が緊急時にある程度の期間、安全に過ごせる避難場所(シェルター)の確保
- (14.5) 被害者が安定した生活を送れるよう公的住宅の入居優先枠の設定
- (18.8) 緊急時の生活費の援助制度の充実
- (17.1) 被害者が経済的に自立できるような職業訓練や就職の支援
- (7.3) 健康保険証の個人交付など柔軟な対応
- (31.2) 警察の、暴力へのより積極的な対応
- (11.3) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の周知・PR
- (20.8) 加害者に対する罰則をつくること
- (15.4) 加害者へのカウンセリングなど再発防止対策をすること
- (18.7) 「身近な間柄であっても暴力は人権侵害で、犯罪である」という意識づくりのための広報・啓発活動
- (22.1) 男女平等や人権を重視した教育・学習を充実させること
- (3.5) 病院・警察・市役所・民間団体のネットワークをつくり被害者支援をすること
- (22.1) 新聞・テレビなどの性差別的表現をなくすこと
- (0.9) その他(具体的に)
- (1.0) 特に対応の必要はない

【あなたが、18歳になるまでのことについて、お伺いします】

問11 あなたの経験についてお聞きします。あなたが18歳になる以前に、あなたの親（養父母を含む）は

次のようなことをしたことがありますか。①から④について、あてはまる番号に○をつけてください。

（○はそれぞれ1つずつ）

	あてはまる	どちらか	あてはまらない	無回答
父は母に暴力をふるっていた	7.2%	7.3%	76.5%	2.8%
母は父に暴力をふるっていた	1.3%	0.8%	92.8%	3.5%
親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行をうけた	5.8%	6.3%	76.5%	2.7%
親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されていた	2.9%	1.7%	88.3%	2.9%

集計のために、あなた自身のことについて、お聞きします。

- (1) あなたの性別をお答えください。(○は1つ)
 (40.3) 男性 (59.7) 女性
- (2) あなたが居住する区をお答えください。(○は1つ)
 (38.3) 葵区 (33.3) 清水区 (28.0) 駿河区 (0.3) 無回答
- (3) あなたの年齢はおいくつですか。(○は1つ)
 (1.9) 18～19歳 (14.1) 20～29歳 (21.0) 30～39歳
 (17.9) 40～49歳 (27.9) 50～59歳 (16.7) 60歳以上 (0.3) 無回答
- (4) あなたは、次のうちどれにあてはまりますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)
 (71.4) 既婚(事実婚や別居中も含む) (5.1) 離別 (1.8) 死別
 (20.7) 未婚 (1.0) 無回答
- (5) あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)
 (69.8) いる (29.7) いない (0.5) 無回答
- (6) あなたの最終卒業学校(見込みも含む)は、次のどれにあたりますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)
 (12.8) 中学校
 (42.8) 高等学校

- (21.0) 短期大学・専門学校
- (22.2) 大学・大学院
- (1.2) その他
- (0.1) 無回答

(7) あなたの職業は次のどれにあたりますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

- (41.4) 勤め人(常勤)
- (19.2) 勤め人(非常勤・パートタイム・アルバイトなど)
- (11.6) 自営業(事業の経営者・家事の手伝い・内職など)
- (1.2) 農林漁業
- (0.9) その他の仕事(具体的に)
- (3.0) 学生
- (16.5) 専業主婦・主夫
- (6.1) 無職
- (0.1) 無回答

(8) あなたご自身の平成 16 年中の年間収入(税込み)はいくらですか。年金や資産収入などすべての収入を含めて、あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

- (15.8) 収入なし
- (17.0) 100万円未満
- (15.8) 100～200万円未満
- (22.9) 200～400万円未満
- (16.2) 400～700万円未満
- (8.7) 700～1,000万円未満
- (1.9) 1,000～1,500万円未満
- (0.7) 1,500万円以上
- (1.0) 無回答

裏面も記入をお願いします。

【おわりに】

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。このアンケートによって、過去のつらい出来事を思い出したり、不快な思いをされた方もおありかと思いますが、お答えいただいた内容は、今後の取り組みの貴重なデータとして活用させていただきますので、ご容赦ください。

最後に、差し支えない範囲で結構ですので、このアンケート、配偶者等からの暴力の防止、女性の人権などに関するご意見・ご要望がありましたら自由にご記入ください。

(ご意見欄)

記入もれがないかどうか、もう一度ご確認ください。ご協力ありがとうございました。

配偶者等からの暴力に関する調査報告
平成18年6月

編集・発行 静岡市総務局企画部男女共同参画課
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
電 話 054-221-1349
FAX 054-221-1295